

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>A 教養教育 人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めことができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。</p> <p>B 専門教育 大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通した教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。</p> <p>②大学院教育に関する目標 柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探求し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。</p> <p>③教育の成果・効果の検証に関する目標 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。</p> <p>④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。	<p>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局はカリキュラムの実質化と充実を目指し、全学協力体制の下で全学共通教育科目を提供する。 大学教育実践センターでは、初年次教育の円滑化のため、「新入生ハンドブック」を作成・配布するとともに、主体的な学びの姿勢を育むための授業科目を新設する。また、国際教養科目、専門英語基礎科目、特別外国語科目の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターが中心となって、各部局が協力する全学協力体制の下で、基礎教養科目として、人文科学を中心とする基礎教養1を20科目81コマ、文系の学生を対象とする自然科学の基礎教養2を7科目17コマ、理系の学生を対象とする自然科学の基礎教養3を8科目24コマ開講した。また現代教養科目は、8科目53コマ、先端教養科目は、16科目18コマ、国際教養科目は、国際教養1を10科目35コマ、言語習得を主目的とする国際教養2を62科目214コマ開講した。特に、国際教養科目は10コマ、専門基礎教育科目は6科目を新たに増設し、充実を図った。 大学教育実践センターでは、初年次教育の円滑化のため、学生の視点を取り入れた「新入生ハンドブック」を全新入生に配布するとともに、大学教育実践センターホームページに掲載した。また、大学での主体的な学びの姿勢をはぐくむための基礎セミナー「大学での学びI」及び「大学での学びII」を開講した。
2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。	<p>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターでは、言語文化研究科等と連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。 各部局は必要に応じて実践的な外国語運用能力を修得させるための独自な取り組みを行う。 大学教育実践センターでは、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語教育科目で開講する外国語科目の多様化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターでは、言語文化研究科等と連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目(第1外国語42科目、第2外国語としてドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語の7カ国語21科目、外国人留学生を対象とした日本語として総合日本語と専門日本語、高度な言語力を養成する上級科目8科目、外国語の多様化のため、選択外国語28科目および特別外国語20科目)を開講した。特に、特別外国語では12言語についての科目を新たに増設し、拡充を図った。 実践的な外国語運用能力を修得させるため、基礎工学研究科では「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、外国人非常勤特任助教1名を雇用し、大学英語支援サービスを行った。 大学教育実践センターでは、外国語の運用能力を養うことを目的に、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態を導入した。

	<p>・外国語学部では、「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクト及び「社会人を対象とした学士レベルの言語教育プログラムの提供」等により作成した各言語コンテンツを学部専攻語実習授業に投入し、高度な言語運用能力及び豊かな情報発信能力を育成する。</p>	<p>・外国語学部では、「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトで作成した言語コンテンツをアラビア語、ペルシア語、スワヒリ語などの専攻語実習科目に、「社会人を対象にした学士レベルの言語教育プログラムの提供」プロジェクトで作成した言語コンテンツを英語、ベトナム語の学部専攻語実習授業に投入し活用した。</p>
3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。	<p>3) 情報教育科目の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、各部局と連携して、情報処理教育科目を全学共通教育科目として提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 ・サイバーメディアセンターでは、情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。また引き続き、ビデオ教材を導入するとともに、自習教材としての利用を促進し、インターネットやマルチメディア教材を利用して外国語・外国文化の情報を生かした授業支援を行い、WebCTなどの利用を図る情報教育科目を開講する。さらに、講義収録システムを整備し、講義映像の記録と配信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターを中心として、情報処理教育科目を14科目51コマ開講した。各学部は、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講した。 ・サイバーメディアセンターでは、授業支援システムWebCT上に「INFOSS情報倫理2009年度版」などの情報倫理教材を整備し、全教職員・全学生が利用できる体制を整え、利用を促進した。またCALL教室を利用したインターネットやマルチメディア教材を利用し、外国語・外国文化の情報を生かした授業(年間149コマ)が行われるように支援し、「情報探索入門」、「計算機シミュレーション入門」、「サイバーサイエンスの世界」などの情報教育科目についてWebCTを用いて開講した。さらに講義収録システムEchoを整備し、「大阪大学の歴史」、「知性への誘い」、「世界の事情を英語で学ぶ」などの講義の記録と配信を行った。
4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。	<p>4) 対話型少人数教育の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式授業の基礎セミナーを開講し、双方向的な少人数教育を充実させる。また、基礎セミナーを文系型ゼミ、理系型ゼミ、文理融合ゼミとしてカテゴリー化し学生の履修選択の便宜を図る。さらに、学生による自己提案型セミナーを基礎セミナーの中に新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対話型少人数教育の充実のため、対話形式の授業(基礎セミナー)を155科目161コマ開講した。また、学生の自主性を涵養するための学生による自己提案型の基礎セミナーとして「Discovery Seminar」(新型基礎セミナー)を新設するとともに、学生の意見を取り入れたシラバスを開発するための基礎セミナー「双方向型シラバスを作ろう」を開講した。さらに、学生の履修の便宜を図るため、基礎セミナーを「理系型」「文系型」「文理融合型」に分類した目次を作成し、平成22年度シラバスに記載した。
5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。	<p>5) 健康スポーツ授業科目の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実を図り、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるよう専門性をより重視した担当者配置を行い、全学共通教育科目としての「健康・スポーツ教育科目」を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターと医学系研究科の教員の中から専門性をより重視して、担当者を配置し、健康・スポーツ教育を実施した。健康科学領域(健康科学、健康科学実習A)、スポーツ科学領域(スポーツ科学・スポーツ実習A・スポーツ実習B)の授業科目計169コマ開講(23コマ増)するなどの充実を図った。また、FDに積極的に取り組み、健康スポーツ教育のあり方や教育スキルの向上、安全講習、さらに体育会指導などについて5回におよぶ検討・研修会を実施し、教育内容の質の向上に努めた。
6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。	<p>6) 体験型授業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、全学共通教育において(1)専門分野における基礎的な方法論の修得(2)専門分野の基礎的な概念の理解(3)専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を提供する。 ・各部局においても、専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、実験実習を含む専門基礎教育科目443コマを開講した。また、体験型授業や新たな授業の拡充を支援する「新型授業開発プロジェクト」を実施し、予算措置することにより教材コンテンツの準備・体験(課外・実験)学習等を21科目において支援し、学生への教育効果を向上させた。 ・各部局においても、専門教育科目において体験型授業の拡充に努めており、「放射線基礎物理学」では、受講学生5名に対してサイクロotron施設での実習及びシミュレーション計算演習を実施し、また、物理学セミナーIIでは、受講者8名について、サイクロotron施設の見学会を企画し実施した。

7) 教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。	7) 一貫教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターでは、平成20年度に立ち上げた、科目単位で実施しているFD活動を本格的に実施し、平成19年度からの新カリキュラムの改善、大阪外国语大学との統合後のカリキュラムの改善を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターでは、前期の科目別FD活動として「授業中および授業の前後の準備・工夫」について共通教育科目のアンケートを行い、その結果を教育実践集「魅力ある授業のために2—双方向型授業の取組を中心に—」（大阪大学出版会）の第1部に掲載した。また、平成21年度の科目別FD活動の内容は、「共通教育科目別FD実施報告書」にまとめた。さらに、大阪外国语大学との統合後のカリキュラム改善を進め、専門基礎教育科目（文系）として「日本語学入門」、「日本語教育学入門A」、「日本語教育学入門B」、「アジア言語文化研究入門」、「中東・アフリカ言語文化研究入門」、「ヨーロッパ・アメリカ言語文化研究入門」の6科目を新設した。各部局においても一貫教育の充実を図るために、様々な取り組みを行った。
8) 個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。	8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 文学部、人間科学部、医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センターにおいて、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学部、人間科学部では、インターンシップの授業科目を実施し、文学部は大学院を含めて10科目、人間科学部は3科目を開講した。 医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部では病院・薬局と連携した実習を行った。 工学部では教育体系に学外実習・見学を組み入れた。また基礎工学部では、企業見学を実施した（学生172名参加）。 コミュニケーションデザイン・センターでは、イタリアのサマースクール参加を含む「アート・プロジェクト入門」を学部学生22名（大学院生を合わせた全体で48名）が受講したほか、社学連携活動を実践する科目を新たに開講するなどインターンシップによる教育を充実した。
9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。	9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のため、多くの部局において学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。 他大学との連携では、法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科は、神戸大学、関西学院大学と協同で学部4科目計12単位、大学院12科目計24単位のEUIJ (EU Institute in Japan) 科目を提供し、EU関連の学際的教育を実施した。 コミュニケーションデザイン・センターでは、専門教育を履修する学部学生にも開放したコミュニケーションデザイン科目を20種22科目開講した。とりわけ「現代社会と科学技術」、「先端統合デザイン特論」、「パフォーミングアーツの世界」、「臨床コミュニケーション」においては分野横断型・文理融合型の授業展開を行い、多分野（外国语学部、文部、人間科学部、経済学部、理学部、工学部、基礎工学部）の学生が受講した。
10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。	10) 国内外の大学院への進学の促進 <p>学内ののみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。 学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。 教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、多くの部局において、大学院との共通科目、英語による講義科目、部局横断型科目等を開講した。 学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励した。 人間科学研究科、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科などでは、部局独自の説明会を開催するなど大学院に関する情報を積極的に学生に提供し、その結果、他研究科、他大学院も含めて、前年度と比較して進学者は増加した。平成21年度の大学院進学者数は大学全体で1,641名（62名増）、49.5%（3.5%増）であった。
11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共	11) 各種試験合格の促進 <ul style="list-style-type: none"> 各部局においては、各種国家試験及び専門分野に応 	<ul style="list-style-type: none"> 各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、各部局においてカリキュラムの工夫、教育支援室あるいは学生支援

団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。	<p>じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なキャリア支援体制の充実を図る。 	<p>室の設置や専任教員による支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職のため、ウェブ上に「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」を構築して運用を開始するなど、学生部キャリア支援課による全学的なキャリア支援を継続して行った。さらに、新たに「学生支援ステーション」を教育・情報室の下に置いて支援体制を強化した。 ・平成21年度に実施された国家試験では、医師93.3%（新卒者）、歯科医師93.4%（新卒者）、看護師99%、助産師89%、保健師95%、診療放射線技師90%、臨床検査技師77%など、高い合格率を維持した。
12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。	<p>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、部局横断型の教育研究プログラムを実施する。 ・各部局は引き続き、グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノサイエンスデザイン教育研究センターは、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム（5コース、95科目、1年間）を継続、後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練2課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として継続実施した。また、博士前期課程52名、後期課程5名、社会人教育49名に卒業時に修了認定証を授与した。 ・「グローバルCOEプログラム」に「認知脳理解に基づく未来工学創成」の1件が新たに採択された。「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「健康環境リスクマネージメント専門家育成」、「システム創成プロフェッショナルプログラム」の2件が新たに採択された。また、各部局では、継続中の「グローバルCOEプログラム」や「組織的な大学院教育改革推進プログラム」等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を行った。 ・全学共通教育科目及び高度副プログラムにおいて、全学的に知的財産関連の科目を開講し、全学的な知的財産教育を推進することを目標として、学内共同教育研究施設「知財センター（IPrism）」を平成22年4月に設置することを決定した。 ・部局横断型教育プログラムである大学院高度副プログラムについては、【計画33】参照。
13) 大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。	<p>13) 高度専門職業人の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の教育方法の継続的な開発・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の部局にまたがる学際的な教育プログラムを支援する学際融合教育研究センターでは、プログラムの改善を行うために、内外の学際的教育プログラムへの取り組みを共有するためのシンポジウムを3回開催するとともに、学生に対しては「学生交流学際融合教育セミナー」（2回実施、参加者数計174名）を実施し、高度副プログラムの周知広報に取り組んだ。
14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。	<p>14) 社会人教育と生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においては引き続き、社会人が大学院教育を受けやすくなるための種々の工夫を行い、併せて公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターでは、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、6部局との協力のもとに6講座を実施し、270名に修了証書を交付した。特に、ナノサイエンスデザイン教育研究センターでは、社会人再教育プログラムとして中之島センターを中心に、遠隔配信を含めて夜間（午後6～9時）講義（年間30回）を4コース（ナノマテリアル・ナノデバイスデザイン学、ナノエレクトロニクス・ナノ材料学、超分子ナノバイオ・フォトニクス学、ナノ構造・機能計測解析学）で実施し、実習スクーリングを含め50名のナノテク関連企業を中心とする社会人に、理工学社会人教育を行い、49名が修了した。 ・総合学術博物館では、待兼山修学館においてサイエンスカフェ（延べ416名参加）、ミュージアムレクチャー（11回延べ854名参加）等の社会人を対象にした講座・講演会を活発に行つた。
15) 学位授与率の向上を目指す。	<p>15) 学位授与率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、学位授与プログラムの実施、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、期間短縮制度の導入、研究発表会・中間報告会の実施、また学生の学外発表の奨励等、具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課

	促進の方策を講じる。	程、後期課程ともに概ね目標を達成した。 ・人間科学研究科では、課程博士取得者数が37名と前年度と比して2倍以上に増大した。また、博士前期課程の標準年限内での学位授与率が97.2%となり、平成20年度の77.7%から大きく向上した。
16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。	16) 研究者等の人材養成 教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、以下の計画を実施する。 ・多様な授業形態の導入 ・将来の教育・研究活動を経験するための制度としてTA、RAを位置づけ、その活用を図る。 ・実社会への興味の増進と就職への動機付け ・語学能力や国際感覚のスキルアップ ・組織的な就職支援	・多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づく「グローバルCOE教育プログラム」をはじめとする多様で体系的な授業、また学生の多様な進路を想定した履修モデルやカリキュラムを編成した。 ・将来の教育・研究活動に備えるための制度としてTA、RAを活用するとともに、英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性向上のための方策を講じた。 ・リクルートセミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味の増進と就職への動機付け、学生部キャリア支援課による組織的な就職支援等、各部局の事情に応じた多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。
17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。	17) 各種試験合格の促進 ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の充実を図る。 ・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。	・公務員試験等の合格を促進するため、文部科学省、経済産業省、衆・参議院事務局及び法政局、人事院、国立大学法人、公立学校教員、府・県及び市職員他、採用試験に関する説明会を計24回開催した。 ・各種国家試験の合格を促進するために、部局では、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けており、例えば、医学部保健学科では、模擬試験を各専攻で実施し、薬学部では、薬学部全研究室から教員が出席し薬学共用試験受験生に対するQ & Aを3日間にわたり実施することにより高い合格率を達成した。 ・文学部では、「就活サポート講座」と題したセミナー（6～12月に4回実施、参加者数延べ150名）を開催した。就職活動スケジュール、インターンシップ準備、自己分析・企業研究、面接対策などを主たるトピックとし、OB・OGを講師に招いてキャリア形成の意義等について指導を仰いだ。
18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。	18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証 ・各部局においては引き続き、アンケートや調査結果に基づく自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。	・大学教育実践センターでは、共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートと卒業生アンケートを実施し、集計結果を大学教育実践センターホームページに掲載するとともに、報告書としてとりまとめ、関係者に配付し授業改善のための資料とした。 ・各部局においては、授業アンケートや調査結果等に基づいて自己評価（人間科学研究科、外国語学部、法学研究科、理学研究科、情報科学研究科）や授業内容の検討（医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、高等司法研究科）を実施し、教育効果を検証した。 ・文学研究科、理学研究科、歯学研究科、基礎工学研究科、国際公共政策研究科では、入学試験成績と入学後の成績の追跡調査を行った。
19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。	19) 検証結果の教育へのフィードバック ・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。	・検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方を検討し、授業方法、指導体制の改善に努めた。 ・大学教育実践センターでは、センター会議において、共通教育科目の成績分布表を提示し、評価方法を科目別FD活動の中で検討した。

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。</p> <p>イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。</p> <p>ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。</p>
	<p>②大学院教育に関する目標</p> <p>ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。</p>
	<p>イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。</p>
	<p>ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。</p>
	<p>③適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	<p>20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底</p> <p>・各部局では、引き続きアドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子等・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。</p>	<p>・全部局においてアドミッション・ポリシーを定め、ホームページで公表した。さらなる周知を図るため、大学説明会を実施し、前年度から約2,000名増の18,753人の参加者を得て、入学者選抜要項を配付した。また、本人からの請求の他、大学説明会や進学ガイダンス等の機会を通じ、高校生等に入学者選抜要項を23,000冊、学生募集要項を30,000冊配付するとともに、両冊子をホームページで閲覧出来る環境を整えた。各学部・研究科においても独自の説明会や紹介パンフレット等によって、アドミッション・ポリシーの周知・広報を行った。</p>
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	<p>21) 受験科目・内容の多様化</p> <p>・各部局では引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方針に多様性を持たせるよう工夫する。</p>	<p>・アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や試験の方法、配点に多様性を持たせた。一般入試では後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験を医学部、歯学部、薬学部で実施した。</p>
22) 学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、	<p>22) 多様な入学者選抜方法の導入</p> <p>・前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験、外国学校出身者特別選抜、留学生または私費留学生特別</p>	<p>・今年度も以下の多様な入学者選抜を実施した。 推薦入学試験（基礎工学部） 専門高校卒業生選抜（医学部保健学科）</p>

学士入学、留学生特別選抜等)を行う。	選抜試験、帰国子女特別選抜試験、国際物理オリンピック入試、学部2または3年次編入学試験、学士入学試験、転部試験を行う。	外国学校出身者(帰国子女)特別選抜(5学部:外国語学部、理学部、医学部(保健学科)、工学部、基礎工学部) 中国引揚者等子女特別選抜試験(外国語学部) 国際物理オリンピック入試(理学部) 学士入学試験(文学部) 留学生特別選抜試験(11学部:文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部) 学部2年または3年次編入学試験(7学部:人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部) 転部試験(6学部:文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部) ・歯学部では、従来からの方に加えて、編入学試験にDDS-PhD(学士・博士連携)コースを新設して、入学者選抜方法を多様化させた。
23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。	23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現 ・教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図る。それを実現するために、楔形カリキュラムをさらに推進するとともに、教養教育課程において学部専門教育のガイダンス的講義を充実させる。また、大学教育実践センターでは、高学年配当の教養教育科目について計画の実現に向けた検討を進める。	・各部局は、教養教育課程において学部専門教育のガイダンス的講義を配置した。文学部では、第1セメスターに「文学部共通概説」を、第2セメスターに「学部1年次生専修ガイダンス」を開講して、全学共通教育と専門教育とを円滑に接続するようにした。理学部では、教養教育と各学科の専門科目の間を埋める能動的な科目として「専門へのステップアップ科目」を本格的に実施した。また、大学教育実践センターでは、外国語学部を除く全学部の2年次生を対象として「専門英語基礎」を開講した(計60コマ)。 ・教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現するための教育のあり方を論じた報告書を各部局に配付して、高度教養教育の実施に向けた意見聴取を行った。 ・大学教育実践センターでは、ビジネス界のリーダーとの対話を中心としたディベート型授業を含む3科目を高学年配科目として平成22年度に開講することを決定し、高学年次生が履修できる「文化系学生のための体験型自然科学実習」の設置に向けて具体的な実施内容を取りまとめた。
24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。	24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成 ・学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。 ・大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、大学院教育において必要とされるような高度な外国語運用能力の養成を図る。	・各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。 ・医学部・医学系研究科では、早期から基礎医学研究に参画させるMD研究者育成プログラムを開始し、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを導入した。 ・共通教育外国語教育において、引き続き、「英語検定訓練コース」、「英語上級」、「ドイツ語上級」、「フランス語上級」、「ロシア語上級」、「中国語上級」の各科目を開講し、高学年次の学生が高度な外国語運用能力を開発しうる科目を提供した。
25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。	25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示 ・履修モデルを作成するとともに、高校での未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、また大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。 ・全学の学生が選択履修できる「特別外国語」に科目を開講する。	学生の多様なニーズにこたえるため、各部局では以下を実施した。 ・外国語学部では、各専攻が開設する講義・演習科目から新たに52科目を他専攻履修可能科目に追加した。 ・理学部では、コア科目を共通に履修させると同時に、学科毎に進路に応じたいくつかの履修モデルを作成して、理学部便覧に明示した。 ・言語文化研究科では、共通教育の外国語教育において学生が選択できる外国語の種類を充実させるべく、世界言語研究センターの協力も得ながら、全学の学生が選択履修できる「特別外国語」として、前年度からの5言語に加えて、タイ語、ハンガリー語、広東語、ヒンディー語、デンマーク語、スウェーデン語、ポルトガル語を新たに開講し、合計12言語20科目の授業に対して、延べ254名の受講者が登録した。 ・大学院科目の学部向けの提供については【計画24】参照。

26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。	<p>26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業を各学部の現状に応じてさらに推し進める。 ・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置する。 	<p>・高校での未修者のための特別クラスについては、【計画26】参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部の特性に応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を継続した。また、医学部保健学科での高校生物未履修者を対象に「生物学入門」(卒業要件外科目)を開講した。 ・理学部では、「物理学1、2」、「生物科学概論A」において高校での未履修者に対する特別クラスを設置した。また、2・3年次物理演習での習熟度別クラスを設置した。 ・工学部応用自然学科では、高校で生物学等を履修していない学生に配慮して、共通教育科目(必修科目)「生物学概論」において、高校レベルの生物学も含めた授業を行った。
27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。	<p>27) 特色ある教育形式の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターの主導の下に、現代GPで開発されたe-Learningコンテンツを学内に幅広く提供するとともに、WebCTやICT技術の活用をさらに推進する。 ・大学教育実践センターでは、学生の自主性を涵養するために、学生による自己提案型セミナーを基礎セミナーの中に新設するとともに、マッチング方式に基づく基礎セミナーの開講の可能性をさらに検討する。 ・各部局では、それぞれの特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などをさらに導入するとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を引き続き採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、現代GPで開発されたe-learning コンテンツをホームページ上で公開した。また、「Survival English」と「Science in Daily Life」をWebCT用学習コンテンツとして学内に公開した。 ・WebCTの活用については、【計画29】参照。 ・大学教育実践センターでは、学生の自主性を涵養するための学生による自己提案型の基礎セミナーとして「Discovery Seminar」(新型基礎セミナー)を開講した。 ・特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。なかでも医学部医学科では、4、5年次で、選択制の医学英語教育を開始し、コンピュータおよび画像を駆使した少人数による双方向性の講義形式を取り入れた。
28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。	<p>28) 社会的要請を反映した授業科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義や関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を開講する。さらに、社会人力育成のために阪大卒業の企業人、企業経験のある教員等による講義を新設する。また、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用して米国在住の社会人による遠隔講義を行う。 ・社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンスデザイン教育研究センター「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、臨床医工学融合研究教育センター「大学院教育プログラム」、金融・保険教育研究センター「教育プログラム」、サステイナビリティ・サイエンス研究機構「サステイナビリティ学教育プログラム」及びグローバルコラボレーションセンター「教育研究プログラム」を引き続き開講する。 ・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターによる環境安全関連の講義については、【計画74】を参照。 ・大学教育実践センターでは、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義、「関西は今」(登録受講者は180名)を引き続き開講した。 ・多彩な経歴を持つ企業人講師による自身の体験を交えた講義とディスカッションも交えた基礎セミナー「変革の時代に大学で如何に学ぶか」(受講者9名)を開講した。さらに、サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や現地大学教員の英語による遠隔授業「世界は今—サンフランシスコから」、「世界の事情を英語で学ぶ—世界のトップレベルの講義を聴こう」を実施した(受講者総計50名)。 ・教育・情報室では、全学学生に対する俯瞰的な講義として、2回の「大阪大学特別講義」(安藤忠雄「夢をかけて走る」、山崎正和「文明史の中の現代」)を新たに実施した(参加者数: 延べ1,000名以上)。 ・「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステイナビリティ学教育プログラム」を、学問分野の学際化・融合化により、幅広い分野の知識と柔軟な思考能力を持つ人材養成を目指し、体系的に履修できる高度副プログラムとして、昨年度より継続して開講した。「グローバルコラボレーションセンター科目」については【計画33】参照。 ・ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、高校生の履修も認める基礎セミナー「ナノサイエンス未来科学技術の宝庫」を開講し、高校生1名を含む9名が履修した。

		・医学系研究科保健学専攻では、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の計画に基づき、社会人になっている臨床検査技師が学ぶための方策として、細胞検査士インテンシブコースを隔週土曜日に開講するよう配慮し、細胞検査士を目指す検査技師、資格を取得してさらにレベルアップしたい細胞検査士が受講した（4人受講）。
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	29) 情報機器を活用した授業科目の実施 ・多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、ITを活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステムWebCTの全学的な利活用を促進する。	・ITを活用した遠隔講義については、【計画28】参照。 ・大学教育実践センターでは、共通教育のすべての科目でWebCTのコースを設置した。教員と学生との対話をを行うためのツールであるディスカッションは計69,429アクセス(合計利用時間697時間)、アンケートや小テストを行うためのツールであるアセスメントは計82,021アクセス(合計利用時間1,675時間)の利用があった。また、WebCT活用事例(6教員・計18コース)を掲載したコンテンツショーケースをオープンした。共通教育でWebCTを利用した授業は291クラスあり、前年度238クラス授業から増加した。
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	30) 実用的な英語能力の養成 ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科や各部局と連携し、「専門英語基礎」科目を引き続き開講する。 ・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。	・外国语学部を除く全学部の2年次生を対象とする「専門英語基礎」を60コマ開講した。 ・大学教育実践センターと言語文化研究科が連携し、学部ごとの全学生を対象としたTOEFL-ITPを、人間科学部、理学部、薬学部、および基礎工学部の4学部(昨年は3学部)1年次生を対象として2回実施した。4学部のTOEFL-ITPの受験対象者総数907人のうち、受験した学生の合計は872人で、受験率は96.1%であった。その成果は、成績平準化も兼ね、授業成績の30%分として組み込んだ(薬学部を除く)。上記以外に、全学部の希望者を対象としたTOEIC-IPを5回、同TOEFL-ITPを2回実施した(受験者総数1,255人)。TOEFL等の検定試験に対応するための英語科目(「英語検定訓練コース」)を1コマ開講した。
31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。	31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。 ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。	・外国人留学生や社会人を対象とした特別選抜、推薦入学、10月入学、学部3年次学生を対象とする特別選抜(飛び級)を引き続き実施した。 ・教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局はアドミッション・ポリシーを部局発行のパンフレット類や、学生募集要項に記載するとともに、ウェブサイト、大学院入試説明会などを通して広く周知した。特に、理学研究科や金融・保険教育研究センターでは、大阪地区以外でも入試説明会を実施し、高等司法研究科では、法学未修者(特に理系出身者)、法学部の学生一般、法学既修者、社会人にそれぞれ的を絞った入試説明会を開催した。医学系研究科では、今年度から、大学院受験生向け説明会を2回にわたって開催した。【計画31・32】
32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜(飛び級入学)、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。	32) 多様な入学者選抜の実施 ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を活用する。具体的には、推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会、出張講義など様々なメディアを通して入試を広く周知する。	
33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供	33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供	・多様な教育のニーズに対応するため、各部局はコース別、研究分野別などの履修モデルを提示した。学際融合教育研究プラットフォームを「学際融合教育研究センター」として

<p>グラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弹力的で幅広いカリキュラム編成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。 ・複数の部局で高度副プログラム制度を新設し、20プログラムを実施する。 ・中之島センターでは、多様な教育ニーズに沿った、幅広い教育を実現するために、大阪大学の多くの部局が参加して、大阪大学エクステンション、社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座、一般市民向け講座、定期的な文化学術講演会やシンポジウムなど多様なプログラムを実施する。 	<p>強化拡大し、部局横断的、分野横断的な学際融合教育の体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全研究科学生を対象に、複数の部局が連携した、一定のまとまりのある科目8単位以上により構成される高度副プログラムは、平成20年度の14プログラムから、平成21年度には20プログラムに拡充した。副プログラム修了者数は平成20年度139人、平成21年度224人と増加した。新入大学院生への周知も進み、全研究科の修士課程初年次大学院生の22.6%が履修するまでになった。特に、グローバルコラボレーションセンターでは、グローバル化という時代的要請に対応した高度副プログラムとして平成21年度から「グローバル共生」、「人間の安全保障・社会開発」、「司法通訳翻訳論」を開講した。 ・中之島センターにおいて、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、6部局との協力のもとに6講座を実施し、270名に修了証書を交付した。 ・公開講座等については、【計画119】参照。
<p>34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。</p>	<p>34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。 ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の教育研究プロジェクト「グローバルCOEプログラム」（「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」、「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」、「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」、「人間行動と社会経済のダイナミクス」など、12プログラム）、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（「健康環境リスクマネージメント専門家育成」、「システム創成プロフェッショナルプログラム」、「先端科学から未来医療を創る人財の育成」、「人間科学データによる包括的専門教育」など、12プログラム）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「がんプロフェッショナル養成プラン」などによる教育プログラムを実施した。特に、研究能力の育成を図るため、グローバルCOEプログラムが主体となって、国内外の研究者によるセミナーを数多く開催した。 ・「グローバルCOEプログラム」「認知脳理解に基づく未来工学創成」では、博士後期課程の院生を対象とした認知脳システム学に関する討論会「創成塾」を8回開催し、組織的に大学院生のプロジェクト研究への積極的参加を促進した。 ・工学研究科精密科学・応用物理学専攻では、産学連携研究プロジェクトをベースに、「モノづくり塾」を実施し、企業の現役研究者による企業研究でのイノベーション事例の講義を計5週にわたって実施した。
<p>35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけるための授業科目を配置する。</p>	<p>35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。 ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。 ・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを全学の大学院共通教育科目として実施する。 ・複数研究科の連携を含む高度副プログラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プログラム」は9部局から医学・生命工学と、工学・情報科学を融合させた139科目、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム」は11部局と連携し約100科目、「サステナビリティ学」は10部局が連携し26科目、金融・保険教育研究センターは、関係4部局の連携による55科目の金融・保険についての文理融合科目による学際的科目を開講した。 ・国際公共政策研究科では、教務委員会等を通じて、相互履修による単位認定制度について協議し、法学研究科、経済学研究科からはそれぞれ3科目、高等司法研究科からは1科目の科目提供が行われ、幅広い教育を可能とした。 ・コミュニケーションデザイン・センターが全学の大学院共通教育科目として実施する授業として、39種目、47科目を開講し、延べ大学院生642名（学部生216名）が受講した。 ・高度副プログラムについては、【計画33】を参照。
<p>36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言</p>	<p>36) 指導助言体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施するため、部局

	<p>体制を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> う、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を各部局で実施する。 ・指導教員と学生とのきめ細かな対話を実施し、オリエンテーション・ガイダンス等において研究課題の例示、学界の状況、研究手法の紹介、研究環境等を含めた適切な情報を提供し、学生の学問的関心と資質に応じた指導を行う。 ・研究テーマ又は専門分野により、複数の教員、TA、RA学内の他部局又は学外の研究者も含めて、共同で指導を行う。 ・研究テーマの変更等が必要な場合、指導教員や専攻の変更に柔軟に対応する。 	<p>の実状に合わせて、オフィス・アワーによるきめの細かい個別指導、複数の教員による研究指導体制、研究活動報告会などにおける関連分野の教員からの助言、自主性を育てるための指導教員・アドバイザーとの議論、副研究室配属制度、副指導教員などの制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組織的な大学院教育改革推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」のもとで、学生提案によるプロジェクト研究を募集し、優れた研究への資金援助を通じて、学生主体の研究活動を促進した。 ・生命機能研究科では、希望する学生には研究室の移籍を認め、学生が主体的に研究テーマを決められるようにした。
37) 学生の学外での研究活動（学会発表、共同研究、研究調査等）の活性化を図る。	<p>37) 学外研究活動の奨励</p> <p>学生の学外での研究活動の活性化を図るために、以下の方策を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底し、学外研究集会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。 ・学生に対して、学会発表、学外の共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。 ・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘するとともに、国内外研究機関へ学生を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した結果、大学院生の海外での学会発表は約3,000件であった。これら学外研究活動に対して、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」などの競争的外部資金及び教育目的の奨学寄附金を活用して経済的に援助した。
38) TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。	<p>TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識をより完全に修得させる。</p> <p>一方、RAについては、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金および外部資金を用いて、TAとして、博士前期課程学生を延べ1,910名、後期課程学生を延べ853名、RAとして博士後期課程学生を延べ897名受入れた。TAの資質向上のための事前研修を11部局で実施した。 ・大学教育実践センターでは、TAにより有効な教育活動を行わせるために、共通教育、TAの位置づけや業務、留意点についての「共通教育TA研修」を開催し、97名が参加した。事後アンケート回答者の約85%が「有益であった」と回答した。さらに、TAの教育力を高めるために、TAハンドブックを作成した。 ・全学共通教育を実施するにあたって、授業期間中、ITサポートセンターにTAを常駐させ、WebCTや共通教育棟無線LANに関する学生、教員からの問い合わせに対応させた。
39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を	<p>39) 学内外の教育研究機関との交流の促進</p> <p>学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外との交流 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海外との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学デイビス校とワシントン大学において、本学理工系大学院生を対象とした夏期研究発表研修プログラム（8～9月）を実施した（参加者：48名）。また、カリフォルニア大学デイビス校での研修参加者を対象

促進する。	<p>サンフランシスコ教育研究センター、グローニングン教育研究センター及びバンコク教育研究センター（以下「海外教育研究センター」という。）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学学生の海外の大学での語学研修等を支援する。 ・学術交流協定を締結している大学・機関との協力を強化し連携を図り、学術交流をさらに推進する。 <p>2. 学外との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院や連携講座との協力関係を深める。 <p>3. 学内での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局横断的に展開していたナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医学融合領域教育プログラム、金融・保険教育研究プログラムなどの各種の教育プログラムを「高度副プログラム」制度として組織化する 	<p>に、他の西海岸名門大学やシリコンバレーの企業等を訪問するプログラムを企画・実施した。さらに、歯学研究科・歯学部附属病院の研修歯科医、大学院生を対象とした今年度新設のプログラムとして、米国歯科英語研修プログラム（8～9月）を、Monterey Institute for International Studies、及びカリフォルニア大学サンフランシスコ校において実施した（参加者：10名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各海外教育研究センターでは、大学間レベルでの学術交流協定を締結している大学の国際交流担当責任者と双方の教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた協議を行い、学生の相互派遣交流の促進に努めるとともに、本学への留学希望者に対しては、個別に対応するほか、現地及び近隣地域で開催される留学フェア等に参加するなど、本学の交流プログラムの広報・募集を行った。また、現地に滞在する本学学生と直接面談の機会を設け、実態の調査を行う等、要望を聴取するとともに、あわせて現場での指導を行った。 ・平成21年度中に、新たに大学間7件、部局間43件の学術交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、学術交流協定校について、ウェブサイト掲載及び学内通知により周知を図った。 <p>2. 学外との交流</p> <p>【計画9】、【計画76】参照。</p> <p>3. 学内での交流</p> <p>【計画28】、【計画33】、【計画35】参照。</p>
40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS（Space Collaboration System）、インターネット等を介した遠隔教育などをを行う。	<p>40) 教育課程の多様化</p> <p>以下の計画を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度副プログラムの実施による研究科間の横断的共通科目の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生を対象に、幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を、研究科横断的かつ全学共通的に提供する大学院高度副プログラム制度を継続・発展させる。 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。 ・外国人教員による講義を充実させる。また、部局が開催する外国人教員・研究員セミナーについても対象を幅広く設定し、多くの学生に参加の機会を与える。 3. インターンシップの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。 4. 遠隔教育などのICTを活用した教育の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。 	<p>以下のように教育課程を多様化させた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度副プログラムの実施による研究科間の横断的共通科目の設定については、【計画33】参照。 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校として、グローニングン大学をはじめとするユーロカルチャー・コンソーシアムとの交流を進めるとともに、ユーロカルチャー・プログラムの授業として5科目の英語授業を開講した。なお、平成21年度には第2期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）に言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の2プログラムが採択された。 ・また、基礎工学研究科では、留学生向けの英語特別カリキュラムの英語講義を67科目に充実させ、日本人学生にも開放した。生命機能研究科では、英語圏出身の特任教員を雇用し、英語による論文の輪読会や英語論文の執筆指導、英語の聞き取り課題など豊富なプログラムを提供した。 3. インターンシップの実施 <ul style="list-style-type: none"> 11研究科で海外インターンシップや研究所でのインターンシップなどの、学部生とは異なるインターンシップを実施した（【計画44】参照）。 4. 遠隔教育などのICTを活用した教育の展開については、【計画28】参照。
41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表する。	<p>41) 成績評価の透明性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムKOANの利用により、授業目的・到達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開し、その上で、成績評価方法の整備を行うとともにシラバスなどに明記し、評価の透明性の向上を図った。 ・工学研究科ではGPA評価システム実現における制度上の問題点を検討した。 ・法学研究科、高等司法研究科、大学教育実践センターでは、成績分布割合を検討した。

		・大学教育実践センターでは、平成20年度入学者を対象として学部別の単位充足状況を調査した。
42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。	42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化 ・各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。	・各部局の事情に応じた、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化及び公表など、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。 ・高等司法研究科では、新型インフルエンザへの対応も含めた公欠制度を設定した。 ・法学研究科・工学研究科・基礎工学研究科などでは、曜日による授業回数の偏りを減らすため、学年歴、独自の振替日を設定した。
43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。	43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与 ・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度や懸賞論文制度を設けたり、飛び級制度・短期修了制度を適用したりすることにより、学生の学力増進にインセンティブを付与する。 ・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。	・全学的に、各学科の主席卒業生に「楠本賞」を授与し、学力増進にインセンティブを与えた。また、各部局において、成績優秀者、優秀論文・プレゼンテーションに対する独自の表彰制度を設けて、表彰を行った。 ・理学研究科では「理数オナープログラム」の修了者にオナーディグリーの修了証を授与する制度を整備し、初の授与者2名を出した。 ・理学研究科、基礎工学研究科などでは、博士前期課程の短期修了・飛び級制度、博士後期課程における優秀な学生の早期学位取得制度などを活用した。 ・大学教育実践センターでは、第3セメスター修了時の共通教育科目について、成績優秀者50名に教養教育奨学金を授与した。
44) 学外活動（インターンシップ、ボランティアなど）の活性化を図る。	44) 学外活動の積極的評価 ・各部局では、インターンシップなどの学外活動について推進し、可能な範囲で単位認定を行う。	・各部局において、多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を推進した。 ・薬学研究科では、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の「創薬推進教育プログラム」により、理化学研究所に8名、医薬基盤研究所に46名の大学院生をインターンシップとして派遣した。 ・国際公共政策研究科では、海外インターンシップの体制整備を行うとともに、学生7名に対し助成金を給付した。
45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。	45) 学位の授与方針と審査基準の明確化 ・各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。	・各研究科で、学位の授与方針と審査基準の厳格性や公平性についての再確認を行った。 ・工学研究科では、「学位審査に関する通報・相談窓口に関する申し合わせ」を取り決め、学位審査に関する相談窓口を開設した。

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①適切な教職員の配置等に関する目標 所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。 学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。
	②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標 既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。
	③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす
	④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標 高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。
	⑤学内共同教育等に関する目標 全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。	46) 教職員の配置とその見直し ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行い、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。	・学科・専攻等、教職員の配置について不断の見直しを行い、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置するように努めた。 ・薬学研究科では、4年制学士課程に基礎を置く「創成薬学専攻」修士課程の設置届出を行い、新たに承認された。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、センターの第1期5年間の終了に合わせて、コミュニケーション教育及び高度教養教育構想に積極的に関与すること、さらに、社会貢献活動、地域社会との連携を強化することを掲げ、それに向かった体制を整備するため、現行の3部門から5部門に改組した。
47) 教員の多様性を確保するため、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	47) 教員の多様性の確保 ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、女性教員・外国人教員の採用にも配慮する。そのため、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続する。また、たけのこ保育園とまきば保育園を通じた支援により男女共同参画を推進する。 ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、先端的な教育や実践的な教育などを展開するために、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	・多様な人材の活用をより積極的に推進するために、新たに全学組織として男女共同参画推進委員会を設置した。 ・多くの部局で公募制を採用し、文学研究科、社会経済研究所などの女性教員の採用、また複数部局での外国人教員を採用や招へいを行った。 ・科学技術振興調整費「女性研究者モデル育成プログラム」により設置された女性研究者キャリア・デザインラボを通して、女性研究者に対する研究支援制度を継続し、43名の女性研究者を支援した。 ・2つの学内保育施設（たけのこ保育園、まきば保育園）を引き続き順調に運営した。 ・障害者の職域開拓を目的として、障害者雇用促進のための検討会を発足し、9回の検討を経て、3種の業務を提案した。 ・経済学研究科では、証券会社、投資顧問業界、海運会社から招へい教員を招き、学部・大学院向けの特殊講義を開講した。 ・大学教育実践センターでは、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義および特別講義を行い、延べ1,000名以上の学生が受講した。
48) 教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、必要な事務職員	48) 教育活動の支援体制の整備 ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用する。ま	・TAの支援状況及びTAに対する研修については、【計画38】を参照。 ・法学研究科、医学部、生命機能研究科など複数の部局において、教育活動の支援のた

等を配置する。	<p>た、TAの有効な活用のため、TAに対する研修などを継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。 ・部局にまたがる学際融合的な教育プログラムの支援を継続発展させる。 	<p>めに、必要な事務職員などを配置し活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際融合教育研究プラットフォームを学際融合教育研究センターに改組し、センタースタッフと各部局教員の協力により複数の部局による学際性や国際性を備えた新たなプログラムが継続的に提案される体制を構築した。
49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。	<p>49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通した学外教育研究組織との連携を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルCOEプログラム」(12拠点、延べ45部局)等の実施を通して、各研究科と学内教育研究組織、教育支援組織との間での連携を進めた。 ・接合科学研究所では、現行3大学に新たに3大学を加えた6大学連携研究事業の構築に向けた準備の一つとして、公開フォーラムを開催し、184名の参加者を得た。 ・サステイナビリティ・デザイン・センターは、8部局との連携のもとで、高度副プログラムを推進し、遠隔システムによる5大学の一線の研究者がリレーで講義を行う科目を開講した。
50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。	<p>50) 教育環境・教育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会の下、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。 ・各部局は、授業形態の情報技術化を推進するための設備を整備し、教育環境の充実を図る。また、自習室、図書室を整備する。 ・教育情報化のための環境を整備する。語学に関するオンライン学習教材や授業支援システムの開発を進める。さらに、全学規模のe-Learning環境の整備・運用を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から計画した教育施設整備を実施した。整備実績については、【計画243】、【計画248】、【計画249】を参照。 ・大学教育実践センターでは、教育研究棟Iをステューデント・コモンズとして改修し、学生の主体的な学びを醸成するための環境を整備した。オープニングウィークには学生による企画イベントも多く開催し、その後も継続的に様々な企画を実施した(11月～3月で299件)。 ・英語リスニング教材「Step Up e-Listening」、50語の韓国語語彙が学習できるe-Learning教材「Keywords in Use」などを作成するとともに音声合成ソフトウェア「World Voice」をCALLシステム全端末に導入し、マルチメディア言語教育環境を整備した。
51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館を中心となって、教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進めている。	<p>51) 教育支援環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTの拡充・利用促進、教育学習情報資源の整備等について、全学的な企画・調整を行い、教育支援環境の改善を引き続き一層進める。 ・附属図書館においては、学生用図書・マルチメディア資料・電子資料等の学習教育資源の整備拡充に努めるとともに、自習環境の充実、図書館利用・文献調査の支援、海外を含めた図書館間相互利用(ILL)、Webサービスの拡充など、図書館各種サービスの高度化・利便性向上を図る。 ・サイバーメディアセンターでは、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、Webメール機能の提供、e-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力などを引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークのインフラ整備については【計画59】を参照。 ・学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTを利用して、教材提供、課題レポートの提出、講義、アンケート等を実施した。新たに18部局100科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。国際公共政策研究科では、講義において大半の教員が利用した。 ・「次期学務情報システム導入プロジェクト」を組織し、現在の学務情報システムKOANの評価や調査結果を踏まえ、次期の学務情報システム構築に向けた検討を進めた。 ・前年度に定めた情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策規程と情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティを確保するための全学的体制を構築した。 ・附属図書館では、電子ジャーナルについては、大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約、12,851タイトルの他に無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを、データベースについては、Medline, SciFinder Scholar等、40種類以上のデータベースを、図書館ウェブサイト等を通じて提供した。 ・附属図書館では、重点推進経費の配分および学生による選書を受けて、学生用図書の整備を実施し、経常経費による購入分も含め、学生用図書として15,037冊を購入した。海外機関との図書館間相互利用(ILL)を引き続き実施した。 ・総合図書館及び理工学図書館に、会話ができ、電子情報と紙情報の双方が利用できるグループ学習支援スペースであるラーニング・コモンズを新設した結果、附属図書館の利用者は前年度と比べ大幅に増加した（入館者数：約32.8%増、貸出冊数：約8.0%増）。

		<p>・サイバーメディアセンターでは、情報教育教室のAV機器の一新、部局ホームページのホスティング、e-Learning用コンテンツ作成・支援計画への協力、WebCT用のe-Learningコンテンツの整備などを行った。</p>
52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。	52) 教育活動評価のための基礎的データの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全学データ収集システムに基づく各種統計データの自動生成システムを維持し、各部局で実施される自己評価、外部評価、教員業績評価などの組織内評価での基礎データ利用を引き続き効率的に行えるようにする。
53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。	53) 各部局等における自己評価の準備及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、全学基礎データ項目のデータの収集を引き続き行う一方で、部局独自の自己評価の対象となるデータ項目については、その範囲の検討を引き続き重ね、データを収集し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。
54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものとし、自己及び外部評価の結果を公表する。	54) 各部局における外部評価の準備及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局は継続的にデータ収集を行い、引き続き外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。 ・引き続き部局や専攻等で外部評価を実施する。
55) 各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	55) 評価結果の検証と改善措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・評価室は、各部局の達成状況の評価を行い、各部局の教育に関する年度計画の進捗状況を評価・検証する。 ・各部局は、評価委員会等の組織で評価結果の検討を重ね、継続して教育研究活動の改善を行う。
56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。	56) FD実施のための組織整備と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・情報室では、大学教育実践センターと協力して、全学の教員を対象としたFD研修会を開催する。 ・大学教育実践センターでは、新任教員研修会などのFD研修、実践センターホームページにおけるFDに関するページの作成、Webを使った授業支援に関する研究・実験、大阪大学共通教育賞の選考などを行う。また、各研究科間でFD活動の情報交換を進めるため、「全学FD連絡委員会」を開催する。 ・サイバーメディアセンターが中心となって、CALLシステム及びWebOCMの利用促進のため、CALL講習会、教員及びTA向けのWebOCMの使用方法に関する講習会など

	<p>を実施する。また、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会、情報教育に関する研究会などを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においても、FDに恒常に取り組む体制を整える。 	<p>部会の3部会で科目別FD活動を行つた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーメディアセンターは、CALL教室を使用する教員及びTAを対象として、講習会(日本語、英語)を第1学期授業直前に3回、第2学期授業直前に3回実施した。 ・各部局では、文学研究科では予備校や高校の現場から講師を招いたFDシンポジウム(参加者約45名)、経済学研究科ではキャンパスハラスマントに関するFD研究会(参加者約50名)、基礎工学研究科では新任教員を対象とした初任教員研修会で講演8件を行うなど、特色あるFD活動を定期的に行つた。
57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。	<p>57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育やe-Learning等のための教材開発を行い、教育方法の改善を引き続き図る。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科では、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターと連携して、マルチメディア言語教育方法等の改善などに関するミーティングを計11回行うとともに、CALLおよびe-Learningの教材、指導法、CALLシステムなどに関する「CALL研究会」を4回実施した。また、平成22年度から共通教育英語科目にe-Learningによる授業を2コマ(文系対象1コマ、基礎工学部対象1コマ)開講することを決定し、シラバスを作成した。 ・サイバーメディアセンターと大学教育実践センターは連携して、WebCT上に情報倫理に関する教材を整備し、全教職員・学生に提供した。
58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。	<p>58) 教科書・参考書の執筆奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学出版会を活用して、本学教員の執筆による教科書(11冊)、学術書(14冊)、教養書(10冊)の刊行を行つた。 ・大学教育実践センターでは、共通教育において優れた授業を実践した共通教育受賞者等による教育実践集「魅力ある授業のために2—双方向型授業の取組を中心にー」を出版した。
59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。	<p>59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤推進本部及び情報基盤委員会の下、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を進め、学務情報システムKOANを拡充する。 ・大学教育実践センターとサイバーメディアセンターが中心となり、WebCTを活用した授業方法を広める。 ・附属図書館では、ホームページにおいて、インターネット上の有料・無料の有用な学術情報へのリンク集を拡充するとともに、館内無線LANを利用者に提供し、本館・吹田分館の無線LAN環境の整備を図る。 ・総合学術博物館では、博物館データベースの改善、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ODINS 5 無線LANアクセスポイントを28ヶ所増設した。また学内アクセスポイント設置を支援し、計200台まで接続可能とした。また、セキュリティの高い無線LANの整備を進め利便性の向上を図つた。 ・KOAN及びWebCT、WebOCM等については【計画51】を参照。 ・附属図書館では、有用な学術情報へのリンク集の拡充を進めた(7件追加)ほか、無線LAN環境を整備し、5ヶ所の無線LANアクセスポイントを増設した。 ・総合学術博物館では、資料標本に学術的内容に沿つた記述を追加するなど、博物館データベースの向上を進めた。 ・大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科では、遠隔講義システムと講義収録システムを導入し、1年次生の導入科目を実施した。
60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。	<p>60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度教養教育推進のための調査・分析を引き続き行う。 ・共通教育の外国語教育において、「専門英語基礎」を全学生(外国語学部を除く)の必修科目とともに、高学年次の学部学生が選択履修できる「上級英語」を開講し、共通教育と学部専門教育との接合を引き続き図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度教養教育推進についての意見聴取を行い、取りまとめた結果を踏まえて、次期中期計画において高度教養教育を推進するための工程表を作成した。 ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科と連携して、外国語学部を除く全学部の2年次生を対象とする「専門英語基礎」を60コマ開講した。また、高学年次の学部学生が選択履修できる「英語上級」5コマ、「ドイツ語上級」2コマ、「フランス語上級」2コマ、「ロシア語上級」2コマ、「中国語上級」2コマを開講し、共通教育から専門教育へのスムーズな移行を助ける教育を実践した。
61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱	<p>61) 学内情報処理基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理基盤を確立し、学生の情報処理能力向上を 	<ul style="list-style-type: none"> ・確立された情報処理基盤のもと、サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員へのシステム説明会(4回)、WebCT講習会(19回)、情報教育の改善に関するアンケート調査

<p>うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p>	<p>支援する情報処理教育担当者に対するFDを引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館は、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育を引き続き実施する。 ・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会などを実施する。 	<p>(1回)などを実施し、またCALL、e-Learning関連の相談窓口を設けた。全学共通教育科目である「情報活用基礎」で用いる情報セキュリティに関する教材をWebCT上に掲載し、また同科目において、図書館職員による図書館活用法の説明をWebCTを使用して行い、13学部3, 552名が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館による授業以外に実施した利用者教育は、延べ150回以上、5, 600名以上の参加があり、情報リテラシー教育を充実させた。 ・情報倫理教育については、【計画3】参照。
<p>62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。</p>	<p>62) 国際的教育研究環境の整備 大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するためには、国際交流室、グローバルコラボレーションセンター及び留学生センターを中心に、以下を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検討する。 ・留学生センターでは、必要に応じて関係部局と協議しつつ、全学的な留学生の受け入れ体制のさらなる整備の推進に協力し、またそれに対応して留学生センターの教育・指導体制を整備する。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外の大学での語学研修の支援については【計画39】を参照。 ・海外教育研究センターを通じた学生への留学支援については、【計画70】参照。 ・生物工学国際交流センターは、タイ王国マヒドン大学で若手科学者セミナー「Bioresources: Their Potential&Applications」を開催し、東南アジアにおける交流を推進した。 ・サンフランシスコ教育研究センターにおいては、現地で活躍する大学教員等を講師として招き、英語による遠隔講義を実施した。海外拠点本部の活動については、【計画131】参照。 ・留学生センターでは、サポートオフィスを設置し、教員2名を、また、交流指導部門短期留学担当及び日本語教育部門(ビジネス日本語担当)に各1名の教員を雇用した。サポートオフィスの説明会を行い(参加者150名)、「教職員のための外国人研究者・留学生受け入れハンドブック」を配付した。また、大学の国際化推進をより有効に前進させるために、留学生センターを国際教育交流センターに発展的に改組することを決定した。平成22年4月1日より新センターとなり、大学本部や他の部局と連携しつつ、本学の国際教育交流に関する企画運営に参画し、本学の国際教育交流を全般的に促進する。

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまずきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。</p> <p>②生活相談・就職支援等に関する目標 学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。 また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。</p> <p>③経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。</p> <p>④社会人・留学生等に関する配慮 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>⑤課外活動支援に関する目標 課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィス・アワーなどを設定する。	63) オフィス・アワーの設定 <ul style="list-style-type: none"> 部局で設定した「オフィス・アワー」及び学生への「講義担当教員電子メールアドレスの公表」により引き続き学習相談・助言・支援にあたる。 各学部、各研究科では実情にあわせて学生が質問をしやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持するとともに、大阪大学学務情報システム(KOAN)の活用により、授業などに関する質問等を受け付けやすくすることに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業担当教員のほぼ全員がオフィス・アワーを設定し、多くの部局がウェブサイトで周知するとともに、講義担当教員電子メールアドレスをシラバス等で公表し、学習相談・助言・支援が行なった。 各学部、各研究科では、実情にあわせて、大阪大学学務情報システム(KOAN)を活用したり、アカデミックアドバイザー、コンタクト・ティーチャーを設けたり、TAが学習相談を受けたりするなど、学生が質問をしやすい環境を整えた。 留学生センターでは、豊中と箕面キャンパスでセンター教員による留学相談オフィス・アワーを学期中に最低1日は設け、また予約制による個別相談を行った。
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	64) 学習相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> 部局に設置した学生相談窓口（電子メール窓口を含む）を有効に活用し、学生からの学習相談にきめ細かく対応し、クラス担任を中心にして、修学支援を積極的に行なう。 各学部、各研究科では実情にあわせて学生が相談をしやすい環境を整えるとともに、大学教育実践センターではガイダンス室が共通教育の学習相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の充実を図るため、部局に学生相談室や意見箱、なんでも相談室など、実情に応じて対面型あるいは電子メールによる学生相談窓口を設け、また、コースオーガナイザー、指導教員、副指導教員、クラス担任などが相談に応じることにより、各部局の事情に合わせた生活相談、修学支援を行なった。 歯学研究科では、教員と学生のカリキュラム懇談会を年2回開催し、学生の意見は、必要に応じて教務委員会へ報告し、カリキュラムの整備等に反映した。 大学教育実践センターでは、ガイダンス室による学習相談を実施し、811件の相談に応じた。また、クラス代表懇談会を2回開催し、共通教育、カリキュラム大学生活全般にわたる学生の意見を収集し、検討して対応方法を回答としてホームページに掲載した。 留学生に対する相談は【計画70】を参照。
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	65) 学生相談の記録保存 <ul style="list-style-type: none"> 学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。 集積した記録を学生指導や教育改革に有効に利 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局に設置した学生相談窓口などの相談内容については引き続きプライバシーに配慮し、ネットワーク上のセキュリティ対策を行うとともに、必要な情報のみを保存した。相談内容は、各部局において引き続き分析・検討し、教育環境の改善などに活用した。

	用する体制を各研究科・学部で維持する。	
66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。	<p>66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。 保健センターは、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者のメンタルヘルスへの理解を深めるため、FDの機会などを活用してメンタルヘルスに関する講演会を開催する。また、保健センター学生相談室は、学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局では、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者が、保健センターと連携しつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたった。 理学研究科では、心療内科医によるメンタルヘルス講演会、基礎工学研究科では、教職員向にメンタルヘルスケアのFD講演会、情報科学研究科では、外部専門家に依頼し、理系学生のメンタルヘルスに関する講演会とロールプレイによる実演会、生命機能研究科では、保健センター学生相談室のカウンセラーによるメンタルヘルスに特化した講演会を開催するなど、メンタルヘルスに対する理解を深めた。 保健センターでは、メンタルヘルス啓発活動として、安全衛生講習会で6コマ、医学部附属病院研修医講習会で2コマ、大阪大学メンタルヘルス講演会で1コマの合計9回の講習会を実施した。 保健センター学生相談室では、第10回メンタルヘルス講演会を「学生のメンタルヘルス支援について」というタイトルで行い、40名の参加者による討議があった。
67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。	<p>67) 就職支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生部キャリア支援課では、引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。 各学部、各研究科では、就職支援担当教員を中心情報提供、就職相談と指導、進路説明会の実施など、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設し、各内容の連携を深めることを通じて、より実効性のある支援体制を整備した。 就職支援として、就職ガイダンス(年間58回、延べ12,211名参加)、Webによる就職支援システムなどの構築、及び個別就職相談など、きめ細やかな支援を実施した。 平成19年度に採択された学生支援GP「市民社会におけるリーダーシップ養成支援」では、市民社会のリーダーを養成するために、学生部キャリア支援課が中心となり、3回の合宿研修(延べ学生62名、教職員48名参加)を実施した。 各部局では、就職担当教員や就職支援組織がそれぞれの実情に応じてガイダンスや情報提供、相談と指導、インターンシップなどの就職支援を行った。その結果、平成21年度の学部での就職希望者1,281名に対して、就職者1,219名、就職率は95.1%と高い水準であった。
68) 部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。	<p>68) 各種奨学金制度の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。 各学部、各研究科は、積極的に奨学制度に関する情報を収集し、学生に提供する。 各学部、各研究科は、外部資金による奨学制度の創設及び拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施した。学生生活委員会学生支援小委員会では、大学独自の奨学支援(教養教育奨学金、50名以内、1人あたり20~25万円)を継続とともに、そのあり方について検討を行った。 各部局においては、既存の奨学金に関する情報提供の他、中田奨学金(外国語学部)、学友会奨学金(医学部医学科)、得居奨学金(基礎工学研究科)、接合科学研究所奨学金(接合科学研究所)など独自の奨学金による支援を行った。また、半数以上の部局において外部資金を利用した学生の教育研究への経済支援を行った。 人間科学研究科では、学術振興会特別研究員の申請を支援するためのセミナーを開催し、平成21年度の特別研究員採用者は16名(前年度の倍増)となった。
69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。	<p>69) 学生生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。 各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の維持・整備を図る。 老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画に従って、改修を順次実施するなど 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス内における学生の生活環境の充実を図るため、学生と副学長や学生生活委員会委員(教員・事務)による懇談会を3キャンパスにおいてそれぞれ開催した。 人間科学研究科、基礎工学研究科では、学生が自習やコミュニケーションに自由に利用できるスペースの整備を実施した。 防犯上の観点から豊中・吹田・箕面キャンパスにカメラ及びセンサーライトを設置した。また、学生寮の住環境改善のため、5寮の改修等及び備品等の更新を行った。 老朽化箇所を中心に、3キャンパスのテニスコートの整備及び豊中キャンパス音楽練習室への改修工事等49項目の改善を行った。 吹田福利施設の机・椅子入替及び学生寮の住環境改善のため給湯ボイラーやベッドマット等

	ど福利厚生施設等の充実を図る。	10品目の入替を行った。 ・吹田キャンパス陸上競技場サッカーゴール及び体育館のバレー場柱の取替等3項目の整備を行った。
70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開設する。	70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援 ・留学生に対しては、留学生センターと各学部・各研究科は連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。 ・各学部、各研究科においては留学生に対する相談室やチューター制度などを設け、引き続き支援する。 ・海外教育研究センターをさらに活用し、留学希望者への情報提供、来日前のガイダンスやアドバイスなどを実施する。 ・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立が図れるように教育上の配慮を行う。 ・留学生や社会人を含め、外国学校出身者（帰国子女）・編入生、既婚女子学生・研究者、身体障害学生などの多様なニーズに対応した支援体制の充実を引き続き推進する。	・留学生センターでは、3キャンパスに設置した分室等を活用し、日本人学生に対しては海外留学相談対応を、留学生に対しては生活全般や地域との交流に関する情報を主に提供し、その他、個々の多様な相談にも対応しサービス支援を行った（総相談件数：5,000件以上）。 ・各学部、各研究科においては留学生に対する相談室やチューター制度などを設け、引き続き支援した。例えば、工学研究科では、留学生に対する相談環境を整備するため、留学生相談部の改修を行った。 ・サンフランシスコ教育研究センター・グローニングセンターやバンコク教育研究センターでは、学術協定校における留学説明会等に参加し、本学の交流プログラムに係る情報提供を行った。特に今年度は、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の広報、リクルートの一環として、各海外教育研究センターのネットワークを活用し、現地教育機関の担当者を訪問し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学のための情報提供を行った。 ・職業を有している等により標準修業年限を超えて在籍する必要的ある大学院生に対する長期履修制度の適用を受けた学生数が、平成20年度の13名から、平成21年度は31名に増加した。 ・既婚女子学生・研究者の支援は【計画47】を参照。 ・企業ガイダンス（2回開催）において、身体障害学生に対してノートテイカーの配備を行った。
71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。	71) 履修指導の充実 ・各部局におけるガイダンス、履修相談、履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。 ・多様な学生のニーズにきめ細かに対応できるよう補習など個別的な配慮をする。 ・履修指導に当たってはTAを活用する。	・各部局では年度初めを中心に、一般学生に加えて、社会人、編入学生、留学生などそれぞれの学生に合わせたきめ細かな履修指導、履修相談、ガイダンスを行った。 ・基礎工学部では専門基礎科目の1年次成績の把握から、補習が必要な成績不良者に対して、2年次第2学期にTAによる対話型少人数型の補習授業を実施した。 ・国際公共政策研究科では4名のTAを活用して統計ソフトの講習会を行った（受講学生数：40名程度）。
72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。	72) 留学生へのチューター配置 ・各学部・研究科等に留学生担当教員を置き、その指導の下に希望者にチューターをつける。 ・大学教育実践センターにおいては、ガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、留学生専門委員会委員が指導員を務めるほか、教務係に留学生担当の職員を配置する。また、1年次留学生全員及び2年次留学生のうち希望者にチューターをつけるとともに、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。	・各部局で留学生が在籍する部局では、留学生担当教員がチューターと協力し、留学生の学習上、生活上の助言や支援を行った。 ・大学教育実践センターでは、留学生担当の職員を配置し、1年次留学生ほぼ全員に、2年次留学生のうち希望者にはすべてチューターをつけた。さらに、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施した（実施日：5月14日、参加者：留学生46名、チューター38名、教職員4名）。 ・ガイダンス室を窓口として留学生の学習相談にも応じる体制をとり、留学生専門委員会委員23名が指導員にあたった。
73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。	73) 身体障害学生の支援 ・修学支援のみならずキャンパスでの生活支援も実施できるよう障害学生支援室の専任教員を中心さらなる充実を図る。	・学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設することにより、学生生活相談や進路相談との連携を深め、障害学生の学生生活の支援体制を充実させた。 ・障害学生支援室では、身体障害を有する学生のみならず、発達障害や精神障害を有する学生

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援室では、身体障害のみに限定せず、学生の持つそれぞれの障害と支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。 ・施設マネジメント委員会及びキャンパスデザイン室は調査に基づいたキャンパスバリアフリー計画を策定し、キャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。 ・障害学生を受け入れる学部・研究科ではその学生に必要な施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。 	<p>からの相談も受け付け、保健センター学生相談室や各部局相談室とも連携し、各人の障害と支援ニーズに配慮した修学支援・学生生活支援を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会及びキャンパスデザイン室により平成19年度に作成した「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、箕面キャンパスの彩都口を車椅子で利用できるスロープとして整備するとともに、吹田キャンパスの不陸の激しい歩道を整備するなど、構内のバリアフリー環境の整備を推進した。 ・支援が必要な障害をもつ学生について、各部局は、トイレの改修や自動ドアの整備、ノートテイカーや実験補助のTAなどの配置などにより、具体的な要望を聴取しながら、それぞれのニーズに対応した支援を実施した。
74) 課外活動の助成と施設整備を図る。	<p>74) 課外活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。 ・各学部・研究科と協力して安全なキャンパスライフ対策を講じる。 ・各学部・研究科は、施設利用なども含め、学生の課外活動、ボランティア活動等を支援する。 ・引き続き、優れた課外活動やボランティア活動に対しては課外活動総長賞により表彰し、学生の自主的な課外研究については公募選考の上、助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動公認団体のニーズや要望に対応するため、学生が運営する体育会、文化会、大学祭中央実行委員会からの代表の参加の下、課外活動小委員会を8回開催し、意見の聴取に努めた。また助成に関しては、課外活動団体への高額物品援助の選考について学生からのヒアリングを実施し、上記学生代表を交えて討議の上、配分を行った。 ・安全なキャンパスライフを実現するために、教育・情報室、大学教育実践センター、学生生活委員会の主催で、全学必修特別講義「大学生活環境論」を開講した。また、学生からの相談及び情報があるごとに、学生生活委員会委員長のもと、対応を図るとともに、機会あるごとに注意喚起のポスター掲示やパンフレットの配布を行った。 ・各部局においても実状に応じ、施設の改修、提供や表彰などの支援を継続して実施した。 ・課外活動に対する支援を行うために、課外活動総長賞を8団体に決定した。学生の自主的な課外研究に対する助成については、学生生活委員会のもとにある課外研究奨励費選考委員会で選考を行い、7件(いずれも学部生)に対して課外研究奨励費を授与した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>①目指すべき研究の水準 自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。</p> <p>②大学として重点的に取り組む目標 研究者個人の不断の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的な成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。</p> <p>③成果の社会への還元に関する目標 「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。</p> <p>④研究の水準・成果の検証に関する目標 研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。	<p>75) 各部局等における研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。 ・科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究、先端的研究も推進した。また、「最先端研究開発支援プログラム」に、「1分子解析技術を基盤とした革新ナノバイオデバイスの開発研究」と「免疫ダイナミズムの統合的理解と免疫制御法の確立」の2件が採択されたほか、脳・認知科学の研究では、「認知脳理解に基づく未来工学創成」が新たに「グローバルCOEプログラム」の研究拠点として採択された。このほか、数多くの研究成果をあげ、研究重点型大学としての使命を果たした。
76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムを確立する。	<p>76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的研究機関との交流を進める。各部局は、それぞれに関連する大学、国公立・独立行政法人・企業の研究所等と連携を深め、研究・教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究や連携講座等を通じて、各部局において以下のとおり学外組織との連携による教育・研究を実施した。 ・生命機能研究科では、(独)情報通信研究機構、(株)国際電気基礎通信技術研究所などと共同研究を推進し、生体ゆらぎに学んだシステムやデバイスの開発を推進した。 ・産業科学研究所では、東北大学多元物質科学研究所、北海道大学電子科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所とともに申請した「物質・デバイス領域共同研究拠点」(文部科学省)、および「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト」(文部科学省)が採択された。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、(独)日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所とバーチャルラボを形成し、技術ワーキングを開催して高平均出力超短パルスレーザーシステムのための課題を共有するとともに、要素技術の開発を通じて、学生ならびに若手研究者を育成した。 ・海外との交流については、【計画39】、【計画130】参照。
77) 多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出（知的資産の	<p>77) 多様化する社会ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究知識の創出（知的資産の増大）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具体化する研究を以下とのおり推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具体化する研究を以下とのおり推進した。

<p>増大)、新産業の育成(経済的效果)、人類の生活の質の向上(社会的效果)等を具現化する研究を推進する。</p>	<p>の向上(社会的效果)、新産業の育成(経済的效果)等を具体化する研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究知識の創出に関する情報科学研究所では、「21世紀COEプログラム」の成果を活かし、「グローバルCOEプログラム」「アンビエント情報社会基盤創成拠点」の研究プロジェクトを推進し、「アトラクター選択」の概念をさらに進めた「アトラクター摂動」「アトラクター重畳」の概念を創出し、これを情報社会に活かすための研究を進めた。 人類の生活の質の向上については、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科では、堺市と連携し5歳児発達相談事業を開始し、5歳児までの早期診断をルーチン化するとともに、池田市の発達障害者支援センターの立ち上げを支援した。また、微生物病研究所では、マラリアワクチンの開発研究や、エイズ、C型肝炎、プリオリンなどの難治感染症に関する研究など人類に貢献する事業を推進した。金融・保険教育研究センターでは、日本の株式市場における将来のボラティリティに対する一つの指標としてVolatility Index Japanを公開した。 新産業の育成については、産業科学研究所において、ジャストシステムからの特任教授との共同研究により、新たな安全・安心・創造的ものづくり支援のための知識統合・活用基盤システム(オントロジーシステム)を構築し、ベンチャー一起業へと発展した。また接合科学研究所では、熱影響を抑えて細い線状の接合を可能とするレーザ溶接技術を開発し、眼鏡フレームの組立において実用化して新しいレーザ溶接の応用分野を開拓した。
<p>78-1) ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築などの複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に重点的に取り組む。</p> <p>また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。</p> <p>ア. 「生命システムのダイナミクス」を、医学から工学まで広い範囲の研究分野を融合することにより解明する。</p> <p>イ. 生命の営みの鍵を握る「超分子装置」の機能と構築原理を解明する。</p> <p>ウ. ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野にいた先進構造・機能材料を開発する。</p> <p>エ. 材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合す</p>	<p>78-1) 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築などを挙げ、関連する研究分野や「グローバルCOEプログラム」などに採択された研究について、研究・産学連携室を中心に大学として支援した。</p> <p>研究を推進するにあたっては、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構及びそれらの機構によって形成された「ナノサイエンスデザイン教育研究センター」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。さらに、コミュニケーションデザインセンター、金融・保険教育研究センター、グローバルコラボレーションセンター、サステイナビリティ・デザインセンター、免疫学フロンティア研究センター、グローバルCOEプログラム拠点においてもこれらの諸問題の研究を推進する。</p> <p>研究・産学連携室の下に設置した(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究企画WG、(2)生命科学・生命工学研究企画WG、(3)脳情報学研究企画WG、(4)地球環境資源エネルギー科学研究企画WG、(5)光科学研究企画WGにおいて、中長期的研究企画の検討と立案を行う。</p> <p>・独創的知的財産の創出と活用の効果の方策を進めると</p>	<p>・大学として重点的に取り組む領域として、ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築などを挙げ、関連する研究分野や「グローバルCOEプログラム」などに採択された研究について、研究・産学連携室を中心に大学として支援した。</p> <p>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノサイエンスデザイン教育研究センターの人材育成プログラムを支援するとともに、産学連携イベントへの参加や国際会議開催を積極的に行なった。また、学内シーズの情報発信として約180件のシーズを紹介するナノサイエンスワールド2010の冊子を発行した。第2期中期目標期間を迎えるに際し、大学の研究力をさらに強化するため、研究企画ワーキング・グループは特定の研究分野を定めず、大型の競争的資金等の獲得を目指して設置することになった。</p> <p>・生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「イノベーション創出若手人材育成」協働育成型イノベーション創出リーダー養成プログラムに積極的に対応した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携についての検討を行なった。また、教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的に行なった。部局横断型の研究プロジェクト支援として、以下を開催した。</p> <p>①「光科学フォーラムサミット」(7月、参加企業50社、学界関係者約200名) ②「知と行動研究のストラテジーVIIシンポジウム」(8月、参加者約50名) ③「第5回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウム」(9月、参加者424名) ④「第3回創薬とイメージングに関するワークショップ」(12月、参加者数108名) ⑤「The 5th International Symposium on the Frontier of Industrial and</p>

<p>ることにより、「インターナノサイエンス」を創成する。</p> <p>オ. 自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」を創成する。</p> <p>カ. 共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち「ネットワーク共生環境」の構築技術を確立する。</p> <p>キ. 「交錯する世界」「縫合される日本」「越境する芸術・文化」「臨床と対話」をキーワードとして、諸文化のインターフェイスという側面に焦点を当てた新しい人文学の構想を打ち立てる。</p> <p>ク. 感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的とした新たな学問拠点を形成する。</p> <p>ケ. 超微量解析技術を駆使して、神経疾患、感染症、がんなどの難治性疾患や糖尿病などに直接関わりを持つタンパク質と糖鎖の機能を解明する。</p> <p>コ. よりよく“いきる、たべる、くらす”ための「口」のバイオサイエンス研究、即ちバイオデンティストリーを創生・展開する。</p> <p>サ. 「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、究極と統合に関する新しい基礎科学を推進する。</p> <p>シ. 最先端の実験的・理論的手法を駆使して、人工的に創製した新物質を含む広範囲な物質の機能に関する科学的解明とナノ工学の創出を推進する。</p> <p>ス. 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成</p>	<p>ともに、产学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを学内外に公開する。</p> <p>・グローバルCOEプログラム（12件）に採択された研究計画について重点的に支援する。また、すでに終了した計14件の21世紀COEプログラム（中期計画のアーセの項目）について、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進する。</p>	<p>Environmental Biotechnology for 21st Century Gateway to More Sustainable Future」（2月、参加者約120名） ⑥「知と行動研究のストラテジーVIIIシンポジウム」（3月、参加者28名） ⑦「脳情報通信融合研究キックオフ・シンポジウム」（3月、参加者約500名）</p> <p>・研究・产学連携室の下に従来より設置されている、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの研究企画ワーキンググループの自律的な研究推進活動を支援した。特に、光科学研究企画ワーキンググループでは、文部科学省の要請による光科学フォーラムサミットを実施した。</p> <p>・产学連携推進本部において、「大阪大学知的財産権等の使用円滑化に関するガイドライン」を作成・公開し、独創的知的財産の創出と活用の効果の方策の適正化を推進した。発明規程、共同研究規程についてもホームページにおいて引き続き公開した。</p> <p>・12件の「グローバルCOEプログラム」の推進を研究・产学連携室が支援した。特に、中間評価を迎える7件のプログラムの調書作成にあたり、きめ細かな助言を行った。各COEプログラムは、それぞれ着実な成果をあげた。各プログラムの進行状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 「高次生命機能システムのダイナミクス」プログラム 基礎生命科学、医学、理学、工学を含む広い範囲の研究分野を融合し、従来の生命科学の枠組みを越えた分野横断的な教育研究環境を整備し、生命機能の理解を深化させた世界最高水準の教育研究拠点に発展した。研究活動に加え、以下の活動を行い、国際的な広い視野を持った学生や若手研究者の育成を図りつつ、世界最先端の異分野融合研究を推進した。 英語教育の充実、国際会議やワークショップへ参加する学生や若手研究者への支援（国内31件、国外33件）、RAの雇用（大学院生98名）、国内外からの研究者によるセミナーの開催（国内から10回、国外から38回）、学生主催合宿研究交流会の開催（国外12名、国内72名）、学生・若手による学術集会（4件）、グローバルCOE事業推進担当者による学術集会5件（うち国際集会3件）の共催、研究推進のための特任教員7名（うち外国人2名）・特任研究員26名の雇用（うち外国人6名）、異分野融合プロジェクトの実施と共通機器整備（総額8,800万円）。 以上の活動により、Nature, Science誌を含む著名誌に114編の論文が掲載された。また、博士後期課程学生の関わった学会発表209件（外国での発表は19件）、同じく博士後期課程学生の関わった論文36報の成果を得た。さらに、クラフォード賞、日本医師会医学賞、米国生物物理学会 Biophysical Society Founders Award、国際学会大会での金賞の受賞（博士課程学生2名）などを受賞した。</p> <p>(2) 「生命環境化学グローバル教育研究拠点」プログラム 生命環境化学について幅広い視野から国際的な場で存分に活躍できる人材育成を行った。そのために博士後期課程の学生の英語による研究申請募集を行い、厳正な審査結果に基づきグローバルCOEフェローとして93名採択して支援した。外国人教授を7名招聘</p>
--	---	--

<p>果を達成する。</p> <p>セ. 大規模アンケート調査と経済実験にもとづいた行動経済学の分野を開拓し、マクロ金融分析、消費・貯蓄行動、市場取引の3分野における理論的・実証的解明を促進する。</p>	<p>して、セミナー及び生命環境化学特別講義を大学院の新カリキュラムとして実施した。海外から博士研究員も積極的に雇用し、英語特別コースの留学生と共同で教育研究を行なった。学生の学会発表件数は年間約700件である。一方、海外の主要大学と国際学術交流協定を締結し、4名の学生を海外へ派遣し、海外から9名の学生を受け入れた。また、グローバルCOEフェローが発表する場として国際会議を7回開催した。平成20年12月にサンフランシスコにおいて開催した大阪大学フォーラムに引き続き、平成21年12月にはカリフォルニア大学バークレー校、ローレンスバークレー国立研究所の主要研究者と若手研究者を招聘して大阪でグローバルCOE国際シンポジウムを開催した。</p> <p>(3) 「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」プログラム 構造・機能先進材料の開拓とそれを担う世界水準の人材育成を目標とし、教育面では、①アドバンストスーパーイエリート研究者養成プログラム、②アドバンスト海外修業プログラム、③アドバンストブームランプログラム（国内研究機関派遣制度）を実施した。研究面では、工学研究科構造・機能材料デザイン研究センター、工素形材プロセス協同研究講座と協同しながら、本年度は新たに海外5拠点とMOU（英文での覚書）を締結し、グローバル材料研究アライアンスを構築した。成果として、セミナーを26回、国際会議を3回、海外の著名な研究者による教育講座・セミナーを5コース実施し、RA・特任研究員20名雇用した。また、教員および学生による学会発表は、基調講演として約60件、口頭発表として約210件、ポスターを約60件実施した。海外・国内研究者を34名（内4名はグローバル若手研究者クラスターの研究活動として滞在）招聘するとともに、学生を15名海外派遣した。</p> <p>(4) 「アンビエント情報社会基盤創成拠点」プログラム 生物ダイナミクス、アンビエントインターフェース、アンビエントネットワーク、アンビエント情報基盤のそれぞれについてアンビエント情報環境を構築するための要素技術に関して成果を挙げた。特に、生物が環境の変動に対して適応する「アトラクター選択」の原理を発展させ、「アトラクター重畠」、「アトラクター摂動」の原理を情報ネットワーク、インターフェース技術に応用することに成功し、アンビエントプラットフォーム基盤の開発と合わせてアンビエント情報社会の基盤を築く要素技術の開発に成功した。併せて、グローバルな視点で21世紀の情報科学技術の発展に大きく貢献できる優秀な若手人材を育成する人材養成を行い世界拠点としての基礎を築いた。本グローバルCOEプログラムにおいては、セミナー14回（若手ワークショップ4回、事業推進委員会9回、シンポジウム1回）、国際会議等の開催19回を行った。また、特任教員8名、特任研究員4名、RA20名を雇用した。グローバルCOEプログラムに関連した研究業績として国際会議発表102件、国内学会および研究会発表100件を行い、学術論文65編、著書8編、解説論文13件が採択された。また、海外研究者の招へい10名、国内研究者の招へい8名の活動を行いアンビエント情報技術の拠点形成を行った。</p> <p>(5) 「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」プログラム 電子デバイス分野で活躍している著名な研究者を海外から招聘して国際会議EDIS2009（外国人参加者74名）を開催するとともに、海外研究者を交えたグローバルセミナーを5回、他の関連したセミナーとして約14回開催した。上記を含めた海外からの招聘研究者は81名。EDIS2009は、若手研究者がオーガナイザーになる6回のシリーズ・ワークショ</p>
--	--

ップとし、専門分野での議論を深めた。また、学生を海外に40名派遣した。プロジェクト形式の研究遂行能力向上を目指して、若手教員14名が国際連携・産学連携・研究室横断型研究ユニットのリーダーとして博士学生(RA35名、PD 2名)を指導する教育システム(IDER)を実施した。さらに、特別教育コースとして、「ドクター進学セミナー」シンポジウム等を実施した。

(6) 「コンフリクトの人文学国際研究教育拠点」プログラム

平成21年度は、個別研究課題による24の研究プロジェクトが行われ、国際的な協力体制のもとに分野横断的な研究の推進を図った。また、国際シンポジウム5回、連続セミナー16回、研究会6回、ワークショップ等28回を開催した。加えて、若手研究者支援として、大学院生の海外調査研究および国際研究集会参加の計23件を助成するための競争的資金を用意したほか、特任助教5名、特任研究員5名、RAを10名雇用した。さらに、本年度も国内外の研究者が本拠点に多数参集しており、コンフリクト研究の確固たる国際研究教育拠点となつた。

(7) 「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」プログラム

RA22名、特任教員8名を雇用した。本グローバルCOE主催定例シンポジウム3件、セミナー7件、共催シンポジウム(国際4件、国内2件)、第36回国際生理学会世界大会イベント「子供を対象とした科学イベント」共催1件、主催国際ウインタースクール1件を開催し世界の研究者・学生への情報発信、次世代リーダー育成、交流促進を図り、当該研究分野における大阪大学のプレゼンスを示した。ニュースレター2誌No.9、10を発行、e-learning教材25件を作成した。52名への自立的研究支援、15件の海外渡航支援、招聘研究者(海外32名、国内14名)による世界的高水準のセミナーを通じて、若手研究者育成を促進した。研究では、基盤システム構築チーム(シミュレーション基盤構築、データベース基盤構築、信号・画像解析プロジェクト)、構造・機能研究チーム(身体運動機能、心臓・肺機能、薬物動態プロジェクト)を継続し、論文・国際会議発表計335件を行なつた。

(8) 「オルガネラ医学ネットワーク創成」プログラム

高い評価を得た2件の21世紀COEプログラム「疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析」と「感染症学・免疫学融合プログラム」をさらに発展させるべく、平成20年度に採択された本プログラムでは、細胞生物学、糖鎖生物学、感染症学を含む基礎医学と臨床医学を融合し、オルガネラネットワークの理解とそれにもとづく病態の理解、治療戦略への展開を推進した。平成21年度には、特任教員14名、特任研究員12名に加え、RA19名を採用するとともに、13件の若手研究者による分野融合研究課題を採択し、プログラムを推進した。オーストラリア・モナシュ大学を中心とするCOE(ARC Centre of Excellence in Biotechnology and Development)とのジョイントミーティングを開催し、これに6名の若手研究者を派遣した。これを含め、6件の国際会議を開催し合計15名の若手研究者を海外に派遣した。また、共催も含め37件のセミナーを開催した。

(9) 「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」プログラム

RAを38名(うち基礎工学研究科大学院生23名)、特任研究員1名、特任助教7名、特任准教授2名、非常勤講師1名を採用した。RAは萌芽的研究補助(4件)を支援した。学

外活動としては、スウェーデン、アメリカ、イギリス、ハンガリー、ドイツに5名の長期派遣を行った。海外国際会議（ドイツ、カナダ、韓国、アメリカ、フランス、ポーランド、オランダ、スペイン）には、のべ18名が参加し発表を行った。特任教員は国際会議（ドイツ、スペイン、アメリカ、ロシア）で8件の参加発表を行った。国内外シンポジウムを6件主催または共催し、グローバルCOEセミナーは14件開催した。海外研究者招聘を7名行い、国際共同研究の実施などを通じて大学院生を含む若手研究者の幅広い国際交流事業を進めた。

(10) 「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」プログラム

表面科学、量子計算科学に基づいた製造技術の研究開発の分野で活躍している著名な研究者を海外から招聘して、「原子制御製造技術に関する国際会議」と「X線光学素子の設計および加工と計測に関する国際会議」を開催し、それに関連したセミナーをそれぞれ20回程度開催した。これらにおいて、海外からの拠点訪問者は60名以上であった。さらにCOE研究テーマに関心の高い短期留学生7名を受け入れ、また学生や若手研究者20名程度を海外に派遣した。プロジェクト形式の研究遂行能力向上を目指して、チーム型実践教育研究プログラムでは、博士課程学生や若手教員がリーダーとなった国際連携・産学連携・拠点内横断型の研究を約20件実施した。また、外国人特任研究員を3名雇用し、留学生との交流や、学生主体のワークショップ開催の支援等を行った。特別教育コースとして、物づくり塾や複数のグローバルCOEを横断した「ドクター進学セミナー」、「社会人のキャリアアップへ向けて」シンポジウム等を実施した。

(11) 「人間行動と社会経済のダイナミクス」プログラム

アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題について研究を進めた。平成21年度においては、予定以上にプロジェクトが進展した。第1に、大規模アンケート調査については、当初予定した日本・アメリカにおける同一個人へのパネル調査に加えて、インド・中国でも平成20年度の調査対象者に対して継続調査を行うことができた。第2に、大学院生の査読付き論文の発表数が、平成20年度に比べて飛躍的に増加し、学会報告数も高いレベルを維持した（査読付き論文：37件（前年度から31件増加）、学会報告：29回（前年度から1件増加））。RAは27名雇用し、PDは2名受け入れた。第3に、事業推進担当者の2年間における査読雑誌掲載数が51件（平成21年度）、29件（平成20年度）であり、この中にはAmerican Economic Journal: Microeconomics, Journal of Economic Theory, Journal of Health Economicsといった評価の高い雑誌が多数含まれている。第4に、7件の国際会議を含んで14件のコンファレンスを主催、共催、支援し、57回の研究会（セミナー）を開催した。

(12) 「認知脳理解に基づく未来工学創成」プログラム

人間の高次脳機能（認知脳）の理解に基づき、人に親和的な情報・機械システムの開発を目指して、医学、認知科学とロボット工学を融合した、新しい学際的教育研究分野「認知脳システム学」を提唱した。人間を模したロボットであるアンドロイドの開発を通じて、人間の認知や運動のメカニズムを探求し、また、認知科学的知見を導入することで、ロボットの評価尺度を設計した。さらに、医学系研究者と協力して、アンドロイドを医療の現場に導入し、患者の治療に役立てる研究も行った。拠点リーダーを筆頭に、3名の教員が事業推進担当者として拠点の活動に参画した。また、基礎工学研究科において

		特任研究員5名、RA7名を雇用し、本拠点の活動に従事させた。セミナーや国際会議も2回開催し、海外研究者も1名招聘して、学外に向けても拠点の活動をアピールした。
78-2) 世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センター構想が、高い成果を挙げるよう、研究体制の整備充実に大学として最大限の支援を行う。	78-2) 世界トップレベル研究拠点の確立 ・免疫学フロンティア研究センターでは、イメージング技術との融合により免疫システムの解明を推進するとともに、プログラムの趣旨を踏まえ、世界トップレベル研究拠点の形成・充実に向け、既存のシステムにとらわれない、拠点の円滑な運営を目指す。	・イメージンググループおよびバイオインフォマティクスグループの強化、異分野融合研究支援プログラムの立ち上げ等による融合研究の促進や、企画室の設置、事務部門の増員等により研究環境の改善を図った。 ・年間予算や主任研究者の採用等の重要な案件はセンター運営委員会で審議・承認を得ることとしているが、臨機応変かつ迅速に対応するため、主だった事項は拠点長のトップダウンにより決定した。 ・融合研究の推進については、イメージンググループ、バイオインフォマティクスグループに新たな主任研究者を招へいし、免疫グループとの融合研究を促進した。また、特に若手研究者の協働を促進するため、異分野融合研究支援プログラムを立ち上げ、計9つの研究プロジェクトに財政支援を開始した。さらに国内外から研究者を招いて免疫学-イメージングセミナーを計5回開催した。 ・国際化の推進については、40歳以下の優秀な若手研究者を支援するジュニアPIプログラムを創設した。また、岸本基金フェローシップ・スカラシップ制度を創設した。さらに本拠点の主催もしくは共催により計5回の国際シンポジウムを開催し、うち2回は海外で行った。加えて、韓国の浦項工科大学校及びインドのIISER研究所と学術交流協定を締結した。以上のような努力の結果、平成21年度末には本拠点の研究者数135名のうち、外国人研究者は42名(31%)に達した(平成21年度の33名の採用者のうち、外国人の研究者は21名)。 ・さらに、論文掲載状況については、平成22年3月までの1年間に、IFReC所属の研究者は218編の論文を発表し、うち14論文は有力学術誌に掲載され、本拠点の国際的認知度をさらに向上させた。有力学術誌への掲載状況は次のとおりである。Cell 3編、Nature 2編、Nature Immunology 1編、Nature Chemical Biology 1編、The Journal of Experimental Medicine 4編、Immunity 3編。
79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的效果の向上を図るために、研究を推進する全学組織を構築する。	79) 研究の社会的效果を向上させる体制の整備 ・研究・产学連携室とその下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、ならびに光科学、脳情報学、地球環境資源エネルギー科学の各研究企画WGによって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進した。臨床医学融合研究教育センター等では、社会人向けの教育を行った。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムを実施し、50名の受講者を得て社会人再教育を実施した。生命科学・生命工学研究推進機構及び各研究企画ワーキンググループの活動については、【計画78-1】参照。	・研究・产学連携室と、その下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、ならびに光科学、脳情報学、地球環境資源エネルギー科学の各研究企画WGによって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進した。臨床医学融合研究教育センター等では、社会人向けの教育を行った。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムを実施し、50名の受講者を得て社会人再教育を実施した。生命科学・生命工学研究推進機構及び各研究企画ワーキンググループの活動については、【計画78-1】参照。
80) 产学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。	80) 研究成果の社会への還元の促進 ・产学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を発展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究・产学連携室の支援の下に、大学と企業との組織的な連携推進に関する協定を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、TL0、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リ	・産官学連携については、【計画100】～【計画104】参照。 ・中之島センターを活用した公開講座13件、大阪大学エクステンションとして6部局との協力のもとに6講座(270名に修了証書を交付)、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(受講者50名)などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会の還元に努めた。 ・「グローバルCOEプログラム」、平成21年度採択の2件の「組織的な大学院教育改革支援プログラム」、「質の高い大学教育推進プログラム」等、大学教育の国際化推進プログラム等の事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を図った。

	<p>エゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人教育講座、セミナー、講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合領域教育プログラムなどの社会人教育活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科では、21世紀COEプログラムなどの成果を生かしつつ、「哲学カフェ」などを展開したカフェフィロの活動を行った。 ・各部局は、数多くの公開講座や産官学のワークショップなどを開催した。例えば、情報科学研究科のIT連携フォーラムにおける2回のシンポジウムと4回の技術相談会、22回の企業向け講演会、文部科学省「先導的ITスペシャリストプログラム(IT Spiral)」で開発したカリキュラムを活用した「組み込み適塾」の支援など、その他多数実施した。
81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。	<p>81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニュースレター、ホームページ、メール配信、ビデオなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。 ・中之島センターで開催されるナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人教育プログラム等における遠隔教育システムによる講義を通して、情報の発信と交換の促進を引き続き図る。 ・附属図書館では、学位論文、紀要を中心に、大阪大学機関リポジトリの構築を推進する。学術雑誌論文についても、著作権のクリアされたものについて収集を図る。 ・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、発明を、（独）科学技術振興機構等を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。 ・海外教育研究センター等の活動を通じ、海外で教育研究に関する情報発信を行う。 ・国際的に情報交換を促進させるために大学や各部局においては英語版のホームページの充実を推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学広報誌「阪大NOW」、社会と大学を結ぶ季刊情報誌「阪大ニュースレター」や本学を代表する学術論文を集録した「アニュアル・レポート大阪大学」（英語版）、大阪大学英文案内「プロスペクタス」の充実と研究成果の国内外への積極的な情報発信に努めた。アニュアル・レポートについては、発送先件数：国内1, 183件（配付数：1, 187冊）、国外637件（配付数：934冊）、ホームページのアクセス件数については、年間約60, 000件（月平均5, 000件）であった。また、各部局においても、ホームページの充実、学会発表・論文発表や著作の推進、シンポジウム・セミナーやサマースクールの開催、紀要・年報・ニュースレターを始めとする様々な刊行物の刊行、学園祭や大学説明会における体験授業・施設開放や展示を通して、研究成果を発信し情報交換を行った。 ・研究成果や研究活動を紹介する170件のプレスリリースを行うとともに、阪大ニュースレター（年4回発行6・9・12・3月：各17, 500部）を作製し、国内外機関、企業、一般の方々への冊子配付とともに、Webにも掲載した。また、大学紹介映像をDVDにて作成し、国内外の関係機関及び高校に配付する準備を進めた。 ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進めた。特にナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムでは同センターから遠隔地（東京、けいはんな、吹田、豊中、神奈川厚木、愛知日進、三重四日市、滋賀野洲）へのオンラインを配信しながら講義を行った。産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターや各部局においても、主催・共催、ならびに学外イベントで研究成果を積極的に公開した。 ・機関リポジトリ事業を推進し、商業学術雑誌掲載論文の機関リポジトリへの搭載について、学内合意を得た。引き続き学内研究成果の体系的収集に努めた結果、商業学術雑誌論文59件、学位論文360件、紀要論文2, 775件、その他611件、計3, 805件（平成20年度3, 729件）を新たに登録した。この結果、総登録件数は15, 661件となった。機関リポジトリの利用件数は240, 676件であった。 ・出願特許のうち公開可能なものについて、（独）科学技術振興機構ホームページ（J-STOR）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進した。 ・サンフランシスコ教育研究センターにおいては、日本及び米国における教育・研究の発展と産業創出に寄与するために、米国西海岸に海外拠点を持つ8大学を中心構成されるJUNBA（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク）へ主体的に参加し、情報発信・交換を行った。グローニングン教育研究センターにおいては、本学理学研究科が採択され、実施している若手研究者派遣プログラム（ITP）に係るシンポジウム（12月）の開催を支援するとともに、日本とEUの教育交流プログラム（ICI ECP）に参加している日本側大学コンソーシアムと欧州側大学コンソーシアムによる会議（12月）の開催を支援した。バンコク教育研究センターにおいては、日タイ新興・再興感染症共同研究センターとの共催、在タイ日本大使館の後援、バンコク病院の協賛により、

		<p>公開講演会(11月、参加者：132名)を開催し、本学の教育研究に関する情報発信を行った。特に今年度は、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の広報、リクルートの一環として、各海外教育研究センターのネットワークを活用し、現地教育機関の担当者を訪問し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学のための情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世界でウェブサイトを通じた情報発信を積極的に行うために本学ホームページの日英コンテンツの一対一対応を完了した。また、日本語コンテンツ編集の英語コンテンツへの即時反映を目指したシステム開発作業に着手した。
82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。	82) 研究に関する基礎的データの整備 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、評価室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。 各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行い、その更新率の向上、内容の充実に努める。 	【計画52】、【計画100】、【計画235】参照。
83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。	83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証 <ul style="list-style-type: none"> 各部局は部局の計画に基づき、中長期的視点に立って自己点検・評価を継続して実施する。 評価は、各部局の達成状況の評価を行い、各部局の研究に関する年度計画の進捗状況を評価・検証する。 	各部局では、積極的に自己点検や外部評価を行った。これらの取組みに関しては、【計画53】～【計画55】参照。

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な研究者等の配置に関する目標 学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化も進める。</p> <p>②研究資金の配分システムに関する目標 研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。</p> <p>③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標 研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p> <p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標 研究者・研究組織と研究支援組織の間の連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。</p> <p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。</p> <p>⑥プロジェクト研究の振興に係る目標 社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。</p> <p>⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設等の計画のうち、未達成部分を引き続き遂行する。 85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。	<p>84) 研究組織・研究体制の再検討 ・中期計画や各部局の計画に基づいた組織の改組・新設等の計画のうち、未達成部分を引き続き遂行する。</p> <p>85) 優秀な人材の確保のための方策 優秀で多様な人材確保のために、次のような方策を実施する。 •職種や部門の性格や使命に照らし、可能なポストについては積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。 •テニュア・トラック制度を参考にした優遇システムを導入し、優秀な若手人材の確保を推進する。 •教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。 •研究プロジェクトの目的や性格に合わせて、招へい教員、招へい研究員、特任教員、特任研究員等の採用を進</p>	<p>・医学系研究科保健学専攻では、双生児研究の中核的役割を担うツインリサーチセンターを設立した。また、臨床医工学融合研究教育センターでは、各教員を「医用データベース」、「生命シミュレーション」、「診断治療ネットワーク」、「生体材料組織工学」、「医用生体計測」、「診断システム」、「治療システム」の各分野に編成し、効率的に教育研究を推進した。 •その他【計画180】～【計画183】を参照。</p> <p>優秀な人材の確保のため以下のような方策を実施した。 •教員や研究員の採用を行なった部局のうち、56部局において流動化の保障と優秀な人材確保のため、計402名の任期付教員・研究員を採用した。教員・研究員の採用を行なった部局のうち、42部局において計359名の女性教員・研究員を任用した。また、37部局においては、計219名の外国人教員・研究員を採用した。 •テニュア・トラック制度を整備・活用し、(1部局、4名)の教員を採用した。 •「研究支援員制度」においては、49名の研究者支援者を雇用・配置し、43名の女性研究者の支援を行った。また、第3回男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画」を開催し、110名の参加があった。 •大学全体としては、72名の客員教員、957名の招へい教員及び招へい研究員、354名の特任教員、928名の特任研究員の採用等を行い、研究者の流動化・活性化を行った。</p>

	<p>め、研究者の流動化・活性化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携講座等の組織を整備し、産業界や政府や他の研究機関との人事交流を促進する。 ・たけのこ保育園とまきば保育園を通じた支援により男女共同参画を推進する。 ・科学技術振興調整費「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」によって整備した「研究支援員制度」を活用し、女性研究者と次世代の研究者の育成を推進するとともに、女性研究者の多様なロールモデルやワーク・ライフ・バランスを紹介するセミナー等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携講座等については、【計画76】参照。 ・たけのこ保育園とまきば保育園では、66名と26名の園児を受け入れた。
86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算機室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。	<p>86) 研究支援組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、产学連携推進室、研究企画推進室、計算機室等の研究支援組織のあり方や人員配置を、自己点検や外部評価に基づいて常に見直し、その有効活用を図る。 ・グローバルCOEプログラムをはじめとする種々のプロジェクト資金、产学連携による共同研究費等の外部資金、さらに部局長裁量経費等の自己資金等を積極的に利用し、研究員やRA、TA、研究支援推進員、事務スタッフ等の支援者を雇用し、研究推進を図る。 ・分野横断的な研究を推進するために、科学教育機器リノベーションセンター等の分野や部局をまたがる支援組織を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、研究支援組織のあり方や人員配置を見直した。経済学研究科では、研究事務サポートを中心とした研究支援体制を強化するために合同研究室、経営準備室、歴史系準備室を整備するとともに、文献サポートを中心とした研究支援体制を強化するために資料室を整備した。 ・種々の外部資金を利用し、大学全体として特任教員270名、特任研究員822名、RA591名、TA138名、研究支援推進員35名、事務スタッフ541名を採用し活用した。 ・分野横断的な研究を推進するために、科学教育機器リノベーションセンター等の分野や部局をまたがる支援組織を活用し、研究企画ワーキンググループ支援プログラムを立ち上げ、横断的な研究企画を支援する組織を強化した。
87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。	<p>87) 教員の責務における比重調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、実情や実績等の点検や評価に応じ、研究の責務の比重を経常的に調整するよう努める。 ・大規模な外部資金プロジェクトのリーダー等中核的研究者の責務の比重の軽減を図る。 ・平成16年度に整備した制度に基づき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局それぞれに教員の責務（教育・研究・社会貢献）の比重割合の調査・調整に取組み、研究に重点を置く教員の配置（人間科学研究科、基礎工学研究科）やサバティカル制度の導入（言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科）を行った。 ・重点研究者や若手教員への教育・社会貢献負担の軽減を行なった（経済学研究科、理学研究科、医学部保健学科）。 ・留保した人件費の分配については、【計画91】、【計画171】を参照。
88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。	<p>88) 研究機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招へい事業を継続・促進するとともに、（独）日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内での予算確保が困難であったため、日本学術振興会の国際交流事業を活用した。その結果、派遣事業に23件、研究者海外派遣基金事業に25名、組織的な若手研究者等海外派遣プログラムについても4件採択されるなど、国際的に活躍できる人材の育成を図った。

89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。	<p>89) 重点配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・産学連携室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。 大学基盤推進経費等の全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。 運営費交付金や外部資金のオーバーヘッド等の財源を、基盤的な研究費や重点的・緊急的な研究経費として分配する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの分野の研究企画WGにシンポジウム開催等の予算を配分した。さらに、部局横断的、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究企画を対象とした新たな制度として、広く学内から研究企画WG支援プログラムの公募を実施した。 総長がリーダーシップを発揮し、本学の教育研究基盤整備の一層の推進を図るため、「大学基盤推進経費」により教育・研究の高度化・活性化に必要な事業や環境整備等を推進した。
90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。	<p>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために有効に配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設等を改善し有効活用を図るために、施設マネジメント委員会で全学の營繕要求や必要となる予算の検証を行い、一定規模の予算により計画的に整備を実施した。（【計画248】、【計画249】参照）
91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。	<p>91) 評価に基づく配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の組織評価の結果を資源配分の検討に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内留保分として確保した教員人件費（全体の10%分）について、配分を必要とする部局等に対しては、部局の「達成状況評価書」、「要望書」などを参考に、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要なポストに対して重点的に配分した（計51名：平成22年度分15名、共通教育関係35名、歯科技工士学校分1名）。
92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に実行する。	<p>92) 部局を対象とした組織評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価室が中心となり、全部局を対象として、年度達成状況評価を実施する。 	<p>【計画55】参照。</p>
93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	<p>93) 部局における評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局では、部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努める。 各部局の計画に従って、内部評価・外部評価を実施することにより研究活動等の実施状況や問題点を把握する。 	<p>【計画53】、【計画54】参照。</p>
94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	<p>94) 評価の継続的なフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を継続的に設置し、機能の改善に努める。 各部局は、評価室による達成状況評価などの結果に基づき、内容の検証と対応を行う。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。 	<p>【計画171】参照。</p>

95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。	<p>95) 設備機器等の効率的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備及び管理運営を行う。 ・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を推進し、必要とする設備備品、特に高性能の共同機器の戦略的導入を図る。 ・学内の大型プロジェクト研究を推進し、設備機器の整備・購入を図る。 ・科学教育機器リノベーションセンターを中心に、研究機器の再利用（リユース）と学内機器の共用・有効利用を促進する。 	<p>・設備整備に関するマスタープランに基づき、将来を見据え世界最先端の研究開発を推進するための設備整備並びに教育研究等の基盤となる設備整備を推進した。また、医療用設備については、病院収入の増収分、学内経費、リース契約などの病院及び大学全体の自助努力を原則とし、直接病院収入を生じる設備は病院特別医療機械整備費（長期借入金）で導入し、それ以外の設備については概算要求を行うこととした、中・長期的な整備計画を立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点をはじめとする大型プロジェクトにおいて、設備機器の導入を行い、薬学研究科では、科学技術政策先端医療開発特区（スーパー特区）のプロジェクトを通じて、セルソータをはじめ12種類の大型機器を設置した。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、リユース機器講習会を3回開催した（のべ参加者62名）。また、リユース設備機器を順次追加した（計36点）。新たにリサイクル掲示板の運用を開始するとともに、学内全部局を対象に実施した「リユース可能な設備・機器の全学的な活用に関する調査」に基づき、22件の修理を行った。今年度のリユース設備・機器利用総件数は約5,000件で、そのうち部局間利用件数は247件であった。
96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。	<p>96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を行う。 	<p>・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるよう、オープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を実施した。</p>
97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。	<p>97) 現状の維持・更新に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室の下に置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策を策定し、施設の維持管理について一定規模の予算により計画的に実施した。総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、大学の中期計画、キャンパスデザインと連動した概算要求、施設整備を行い、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進した。各部局においては、維持管理マニュアルを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施した。 ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、教育・研究用設備については、リユース可能な教育研究機器を汎用性研究教育基盤機器として修理・復活・再生させ、リユースと学内機器の共同利用を促進した。 	<p>・総合計画室の下に置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策を策定し、施設の維持管理について一定規模の予算により計画的に実施した。総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、大学の中期計画、キャンバスデザインと連動した概算要求、施設整備を行い、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進した。各部局においては、維持管理マニュアルを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、教育・研究用設備については、リユース可能な教育研究機器を汎用性研究教育基盤機器として修理・復活・再生させ、リユースと学内機器の共同利用を促進した。
98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。	<p>98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学教育機器リノベーションセンターが中心となり、工作機械や研究用アプリケーションの開発を行う。 ・科学教育機器リノベーションセンターにおいて高性能な汎用性機器の開発を行い、さらに革新的研究教育基盤機器開発整備事業を支援する。 	<p>・革新的研究教育基盤機器開発整備事業の開発プロジェクト「高性能小型マルチタン質量分析計」、「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」、および「単一分子化学反応時間空間分解測定装置」を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端機器開発プロジェクトグループ（真空・低温技術担当）では、センター独自で設計製作したリユース装置である有機薄膜作成装置と合金薄膜作成装置を用いて、フラーレン（C60）や銅フタロシアニンなどの有機薄膜、FePtやNiVなどの高融点薄膜作製を行い、依頼業務に活用した。
99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。	<p>99) 研究施設の有効利用とメンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題の解消に努める。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を行う。 ・新たなオープンラボスペースを確保し、老朽・劣化施 	<p>・老朽化した施設等を改善し有効活用を図るため、全学の營繕要求や必要となる予算の検証を行い、一定規模の予算により計画的に整備を実施し、研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題の解消に努めた。「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において共用スペース（講義室、オープンラボ等）を確保するとともに、施設の点検・調査を実施し、研究スペースの共同利用などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボスペース確保のため、産業科学研究所では、ナノテクノロジイイニシアチブ棟(5000m²)を建設し、さらに、テクノアライアンス棟が平成21年度補正予算で認めら

	設の計画的なプリメンテナンスを実施する。	れ、建設がスタートした。また、老朽・劣化施設のプリメンテナンスを順次実施した。
100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO (Technology License Organization) の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。	<p>100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教員基礎データや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新するとともに、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。 ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、迅速な特許申請とその有効活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・(独) 科学技術振興機構などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、国内外の特許の出願を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員基礎データベースの整備・更新を行った。また、大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理するとともに、企業との技術交流会を開催し、(独)科学技術振興機構（JST）の競争的資金等へのプロジェクト提案を行った。 ・知的財産権に関しては、产学連携推進本部にて厳密な審査を行い、大学が承継すべき案件を決定するとともに、TLO等技術移転機関とも連携し、特許申請ならびに技術移転を積極的に推進し、国内特許申請数は265件に上り、技術移転、成果有体物の移転収入を得た。継承にあたっては市場性等を考慮した特許審査の新基準にもとづき厳選して出願・維持した。特許の有効利用については、【計画218】参照。 ・(独)科学技術振興機構（JST）の特許化支援事業を活用し、海外出願等を積極的に推進した。その結果、海外特許出願は209件となった。また、教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できる技術シーズ検索システムを運用した。先端科学イノベーションセンターの協力のもと、技術相談・特許相談（300件以上）を产学連携推進本部において行った。
101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、产学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。	<p>101) 产学連携による研究成果の実用化と権利化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・产学連携室及び产学連携推進本部において、重要な特許案件の権利化を推進するためには専門教員を配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、出願した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・产学連携と知的財産の推進を強化するため、全学的な関連組織を集約した产学連携推進本部に教員、研究員、顧問弁理士・弁護士を配置し、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。特許案件については、产学連携推進本部の会議において迅速に採否を決定し、その結果を全学の発明委員会において報告する体制を整備した。特許の有効利用については、【計画218】参照。
102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。	<p>102) 特許化を意識した研究活動の推進</p> <p>产学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。产学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の产学連携室や、产学連携推進本部の特許相談室等により、研究テーマのコンサルティングを実施するなど、シーズの掘り起こしに努めるとともに、研究者においては、特許化も視点に入れた研究に努めた。 ・产学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、各部局产学連携室の支援により产学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を推進した。その結果、国内特許出願件数は265件に上った。 ・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成を推進し、関連する知的財産を出願した。
103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。	<p>103) 多様な知的財産の創出の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・产学連携推進本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、TLO等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。 ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にプログラム、データベース等の著作物、回路配置、ノウハウ、研究成果有体物、技術コンサルティング等についても適切な取扱いができるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・产学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、知的財産や成果有体物の制度を運用し、知的財産権についての意識向上や権利の確保を行った。 ・产学連携推進本部が中心となり、特許以外にプログラム、データベース等の著作物、回路配置、ノウハウ、研究成果有体物、技術コンサルティング等についても体制を整備し、運用した。
104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。	<p>104) 知的財産の管理と効率的運用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・产学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携の下に、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。 ・大学発ベンチャーの支援体制により、知的財産の大学主導による活用を促進する。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域 	<ul style="list-style-type: none"> ・产学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンター、大阪TLO等の技術移転機関と連携し、特許管理運営を推進するとともに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進した。 ・大学発ベンチャー支援体制の強化により、1件のベンチャーを設立した。 ・先端科学イノベーションセンターの教員が产学連携推進本部員を兼務し、また产学連携推進本部が研究員等を引き続き雇用することにより、特許の効率的運用を図った。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の产学共同研究、受託研究を促

	の産学共同研究、受託研究を促進する。	進し、それぞれ前年度を上回る826件、614件の実績を挙げた。
105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。	<p>105) プロジェクト研究の推進</p> <p>各部局は、部局独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進するための組織を立ち上げ、プロジェクト研究を積極的に推進するとともに、オープンスペースの提供など研究環境にも配慮する。また、研究・产学連携室は、部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備するとともに、それらの情報を迅速に構成員に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断的、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究企画を対象として、広く学内から部局横断的な研究企画WG支援プログラムを公募した結果、10件を採択した。 ・オープンスペースの提供等の研究環境への配慮については、【計画213】参照。 ・「グローバルCOEプログラム」は、3件の申請を行い、1件が採択された。 ・研究・产学連携室を中心に研究推進部研究推進課が各種研究助成金の公募情報をさまざまな手段で入手し、各部局へ迅速に情報提供するとともに、公募内容に応じ関係部局へのプロジェクト立案・申請の依頼を行い、プロジェクト研究計画の推進を図った。
106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。	<p>106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・产学連携室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクト、研究資金獲得を推進するため、部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。 ・部局で外部資金情報を周知し、組織的なチーム編成を行い、研究費獲得のための申請を積極的に進める。 ・大型プロジェクトに対して、全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模研究資金獲得に向けた活動として、グローバルCOEプログラム等の申請を行った。その結果、グローバルCOEプログラムに1件採択された。競争的資金等を獲得するため部局横断型の研究企画WG支援プログラムの公募を実施した。また、部局毎の科学研究費補助金の申請件数、採択件数・研究費の詳細なデータを一覧表として作成し公表するとともに、さらなる申請件数増加に向けたデータ分析を実施した。 ・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置し、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備した。 ・科学研究費補助金の獲得支援として、研究計画調書の作成や審査のポイント等を相談できる「相談員制度」を創設し、85名の登録を行い支援体制を整備した。また、上位研究種目へのチャレンジ補償を支援する「チャレンジ支援プログラム」を創設し、40名が応募を行った。 ・大型競争的資金の申請時にヒアリング等を行い内容の向上を図った。また、研究・产学連携室のワーキンググループを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。その結果、「組織的な若手研究者等重点海外派遣プログラム」に4件が採択された。 ・競争的資金等の間接経費の大学裁量分を、総長がリーダーシップを発揮し本学の教育研究基盤整備の一層の推進を図るための経費である「大学基盤推進経費」や、本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当するための経費である「教育研究等重点推進経費」の財源に組み入れ、全学的な観点から教育・研究の高度化・活性化に資する事業である「全学規模e-Learning環境整備事業」や「部局横断型の研究プロジェクト企画等支援経費」、教育・研究環境の改善に資する事業である「ステューデント・コモンズ整備事業」や「快適なキャンパスライフを支援するための体系的な整備事業」等へ充当した。 <p>なお、大学全体で科学研究費補助金2,353件（総額10,855,265千円）、奨学寄附金3,983件（総額4,666,710千円）、受託研究614件（総額10,133,295千円）、共同研究826件（総額2,920,116千円）、科学技術振興調整費9件（総額1,238,026千円）を獲得し、この他、グローバルCOEプログラム、教育向け資金での大型プロジェクト34件（総額3,595,330千円）獲得し、活発な研究活動を実施した。</p>
107) 先端科学技術分野では産学官	107) プロジェクト研究への支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループや各センター等による産学官プログラム研究の支援については、

<p>連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究・产学連携室の下に設置されたワーキンググループの他、产学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、さらには世界トップレベル研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」やグローバルCOEプログラムなどが中心となり、先端科学技術分野における産学官プロジェクト研究を全学的に支援する。さらに、これらのセンター、プログラム拠点などの組織体制を通して、施設、設備、人的処置などの支援を機動的に実施する。また、組織的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。 	<p>【計画78-1】、【計画79】参照。</p>
<p>108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を発展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・产学連携室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進し、中期計画を実現する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の運用・研究のあり方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画を遂行する。学内各部局と学内附置研究所、研究施設は研究の相互連携をさらに充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学内附置研究所・研究施設等が実施する大型プロジェクトに関する公募情報入手と提供を行うとともに、申請時のヒアリング、現行プロジェクトの中間評価に向けたヒアリング等により、大型プロジェクトの研究獲得と推進のための効果的な支援と管理に努めた。 学内の附置研究所・学術研究施設の長をメンバーとする「学術研究機構会議」において、研究・产学連携室長出席のもと審議の結果、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」への認定を申請し、8件が採択された。また、学術研究機構会議は、計11回開催し、次期中期目標・中期計画や、大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の今後のある方について議論を行った。
<p>109) 全国共同利用附置研究所（たんぱく質研究所、接合科学研究所）及び全国共同利用施設（核物理研究センター、サイバーメディアセンター）については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。</p>	<p>109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国共同利用拠点としての使命、機能の充実を図るために、各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」の認定制度において、単独型拠点として6施設（接合科学研究所、蛋白質研究所、微生物病研究所、社会経済研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センター）、ネットワーク型拠点として2施設（産業科学研究所、サイバーメディアセンター）の計8施設が認定された。 全国共同利用附置研究所（蛋白質研究所、接合科学研究所）及び全国共同利用施設（核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター）は以下のように全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。 <ul style="list-style-type: none"> (蛋白質研究所) 国内の研究機関より、44名の共同研究員とそれに付随する72名の研究協力者を受け入れ、各研究室との共同研究を行った。これとは別に、SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした44名の共同研究員を受け入れた。また、国外の研究機関より、8名の国際共同研究員を受け入れた。共同研究員および蛋白質研究所セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。 13件の蛋白質研究所セミナーを開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。 理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共に、

	<p>国際的なNMRデータベース(BMRB)に57件のデータ登録を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般人・学生向けのPDBjデータベース講習会(参加者数:37名)を開催した。平成21年の日本蛋白質構造データバンク(PDBj)におけるデータ登録数は、世界全体の26%(2,170件)であった。PDBjのウェブサイトへの年間アクセス数は、平成21年度は、4,703,431件(対前年比65%増)と大きく伸びた。また、PDBjの一環として、国際的な生物系NMRデータバンク(BMRB)のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受け付け(世界全体の8.7%(57件))と処理の一貫作業を継続的に行なった。さらに、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行なった。 <p>(接合科学研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接合科学に関する独創的・先端的な学術研究を推進するために共同研究員を毎年公募しており、平成21年度の共同研究員の受け入れ人数は187名と高い水準を維持した。その内訳は、国公立大学103名、私立大学43名、工業高等専門学校8名、公的研究機関等33名であった。 国内外の研究者コミュニティからの強い要望に基づき、「全国共同利用研究所」の活動を基礎として、接合科学の基盤である加工プロセス、接合機構、評価の3研究領域と、接合を中心とする先進プロセス科学に関する研究を両輪として推し進めた。さらに、全般的に取り組むべき先導的重點研究課題「直接観察ならびにシミュレーションによる溶接・接合機構の可視化とその展開」を選定し、平成22年度の拠点スタートに向けて、プロジェクト型共同研究を推進するため全国から研究者を公募した。 東北大学金属材料研究所との共同研究においては、東京工業大学応用セラミックス研究所を含めた3研究所連携研究事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発研究拠点」として、3研究所連携研究を積極的に展開し、プロジェクト運営のため2回の運営協議会を開催するとともに、研究所横断型の5研究分科会をそれぞれ2~3回開催し、さらには一般公開討論会を開催した。また、平成21年9月6日~9日には当研究所が主催となり、東北大学金属材料研究所、東京工業大学応用セラミックス研究所等との共催として国際会議(ICCI2009)を開催し、海外を含む167名(うち、外国人60名)の参加が得られ、当該研究拠点事業に関して東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所、さらに海外研究機関との交流を促進した。 金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点事業で蓄えてきた基盤的研究成果をさらに深化・発展させ、その実用化を促進するため、次期研究推進(大学間連携研究)事業において、現行3大学に新たに名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構の3大学を加えた6大学連携研究事業「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」(仮称)の構築に向けて準備を進め、その一つの取り組みとして、平成21年11月9日~10日に公開フォーラム「ナノテクノロジーと新金属材料」を開催し(主催:早稲田大学、共催:当研究所ほか5大学)、184名の参加者を得て、学外教育研究組織との連携を促進した。 <p>(核物理研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子核物理学の研究推進のため(ア)サイクロトンを用いた原子核の共同利用研究(イ)レーザー電子光を用いるハドロンをクオークレベルから解明する共同利用研究(ウ)偏極HDの開発(エ)地下実験室での粒子数保存則の破れの研究(オ)原子核とハドロン
--	---

		<p>をQCDから統一的に解明するための理論研究等の事業を行った。このうち、ア) の事業については国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、28課題を採択し実験研究等を行った。また、高温超伝導技術を用いたサイクロotron、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。(イ) では、レーザー光の改良でビームエネルギーを更に上げ、自身の世界最高を更新した。(ウ) では、標的をSPring-8まで偏極保持したまま輸送し、実験に供するためのシステムを確立した。(エ) では東大宇宙線研究所神岡地下実験室に2重ベータ崩壊実験室を建設した。(オ) では、スーパーコンピュータを利用した研究16件を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、(ア) 関連する多くの海外研究機関と研究交流協定を結んだ。(イ) 宇宙核物理研究部門が本格的に活動し、分野横断的な共同研究で世界をリードする新しい研究領域を開拓した。(ウ) 宇宙の物質の成り立ちを原子核・素粒子・宇宙に跨るサブアトミック科学研究拠点を構想した。 ・国内外の原子核研究者から研究課題を公募した。3回の課題採択委員会で審議し、23課題の申請から18課題を採択した。 ・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。 ・研究計画検討専門委員会の下で、将来計画について全国の原子核物理研究者との議論を継続した。 ・共同研究員宿泊施設の改修を完了し、WEBによる利用申請システムを整備した。他部局の利用申請を受け入れ、宿舎稼働率が向上した。 <p>(サイバーメディアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共同利用情報基盤センター長会議（2回）、認証研究会（2回）、コンピュータ・ネットワーク研究会（2回）、災害対策検討委員会（3回）に出席した。 ・文部科学省の「先端研究施設共用促進事業」に東京大学情報基盤センターを中心とした情報基盤センター群のメンバーとして参画し、4件の民間企業の利用があった。 ・国立情報学研究所（NII）からのCSI委託事業において、NIIのGOCとの共同研究により、全国共同利用施設で利用するためのShibbolethでSSO連携するグリッド認証基盤の開発と整備を行い、GOCの運営を推進した。 ・国立大学情報教育センター協議会に出席し、他大学との情報交換を行った。 ・デジタル懐徳堂プロジェクトについて、文学研究科のウェブに関するホスティングなどの協力を行った。要覧、年報、サイバーメディアセンターフォーラムを各1回発行した。計算機利用ニュース、センター速報を各2回発行した。また、全国共同利用大規模計算機システムを利用しやすくするためのホームページ改善を行った。情報推進部による、保守契約の締結に協力し、サービス窓口の一元化、サービス均一化に貢献した。
110) 核融合分野においては、大学共同利用機関などとの連携を深め、双方型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。	<p>110) 核融合分野におけるプロジェクト</p> <p>自然科学研究機構・核融合科学研究所の双方向共同研究とレーザー連携研究等により高速点火実証実験(FIREX-1)の以下の課題を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・爆縮・加熱の計測器開発を進め、重水素化ポリスチレンターゲットを用いて爆縮加熱実験を行う。 ・核融合科学研究所、東京大学等と連携し、コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの高度化を図る。 ・レーザーエネルギー学研究センターが提唱した新点火 	<p>(レーザーエネルギー学研究センター)</p> <p>激光XII号有効活用（複数の目的に使われたショット数／全ショット数）の比率は10%であり、共同研究件数は121件、共同研究者は延べ人数650名、連携研究は5件であった。共同研究者にとって利便性の高い実験データーシステムを構築（計算機室）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究専門委員会を3回に渡り実施し、平成22年度から始まる共同利用・共同研究拠点化と、新しい共同研究体制について審議した。また、関連した共同研究公募要項等について審議した。これを受け、大型装置運用計画室においてスケジュールの最適化を

	<p>方式/衝撃点火 (Impact Ignition) のターゲットを2次元シミュレーションで設計する。</p>	<p>行なった。その結果、昨年度を7件上回る29件の大型レーザー装置を用いる実験研究を実施することができた。また、「レーザー研シンポジウム」を1回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究専門委員会における決定に基づき、大型実験装置による研究やそのためのグループ形成に必要な経費として3件の提案について予算配分を行い、それぞれの提案に基づいた研究情報の交換や実験計画の立案を行った。 ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、自然科学研究機構・国立天文台、核融合科学研究所や、岡山大学、愛媛大学、宮崎大学などとの連携研究を継続的に推進し、レーザーエネルギー学のコミュニティの形成を図り、「レーザー研シンポジウム」においてユーザーと施設管理側との意見交換を深めた。 ・教員15名が本学光科学センターの兼任として活動に協力し、広範な光科学研究分野の共同研究を強化した。 ・自然科学研究機構・核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等によりFIREX-1の以下の課題を実施した。 <p>①爆縮・加熱の計測器開発を行い、激光XII号およびLFEXレーザーを用いた統合実験に供した。②重水素化ポリスチレンターゲットの製作技術を改良し、これを用いて爆縮加熱実験を行った。③双方向共同研究を通して核融合科学研究所（三戸グループ）、東京大学等と連携し、コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの燃料充填技術と検査技術の精度向上を図った。その結果、固体重水素燃料層の形成に成功した。④核融合科学研究所尾崎グループ・磯部グループとは粒子計測器の開発を行った。立命館大学情報理工学部陳グループとはX線画像計測技術の開発などの共同研究を行った。⑤レーザー核融合における、最適照射配置の決定法を発見した。特願2009-0372（国際特許分類G21B 1/00）【計画109～110】</p>
<p>111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。</p> <p>ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p> <p>イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p>	<p>111) 全学的研究体制の実施</p> <p>全学的研究体制として、以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。</p> <p>(生命科学・生命工学研究推進機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創薬に向けたバイオイメージング」、「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「知と行動研究プロジェクト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の活動を支援する。 ・生命科学・生命工学企画推進室の中に設置している「研究推進オフィス」、「地域連携、国際連携オフィス」、「教育オフィス」では、大阪大学として推進すべき研究分野、彩都などとの地域連携など、全学的な観点から議論を行い、推進戦略を練る。 ・产学連携推進本部による「協働育成型イノベーションリーダー育成」プロジェクトの活動を支援していく。 ・生命科学・生命工学企画推進室の中に設置された「医工連携を中心とした学際領域推進戦略ワーキング」において、大阪大学全体の医工連携を中心とした学際融合領域の研究推進と人材育成に関する議論を行う。 <p>(ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノサイエンス・ナノテクノロジーは、物理、化学、 	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画78-1】参照。

	<p>材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限量子科学研究中心、太陽エネルギー化学研究センターの各センターなどが連携参加し、長期にわたるこの分野の教育研究の推進に戦略的に取り組む。なお、ナノサイエンス・ナノテクノロジー企画推進室会議の下で以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクトを中心に、全学的な観点から議論を行い、部局横断型大型研究組織や公募プロジェクトへの参加を支援する。 ・国際連携・広報活動として国際シンポジウムを企画実施する。 ・ナノサイエンスデザイン教育研究センターに移行した大学院生、社会人を対象とする部局横断型人材育成活動「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の継続発展を支援する。 	
112) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用していく。	<p>112) 行動経済学に関する研究体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。 ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になったグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、大規模アンケート及び経済実験に基づいた行動経済学研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済研究所では、理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続した。行動経済学研究センターには、i)行動経済学と関連が深い教員（合計10名）とii)経済実験をサポートする事務補佐員1名、アンケート・データの整理をサポートする事務補佐員1名、セミナー・コンファレンスの開催をサポートする事務補佐員1名、を配置し、行動経済学の研究の活性化を、特に図った。 ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になったグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」および行動経済学研究センターにおいて、複数の大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進めた。行動経済学において大規模アンケートを実施し、そのデータを、ホームページを通じて、社会的に広く利用できるように整備した。 ・ニューアイエンスワークショップを4回、行動経済学会と共同で研究会を44回、その他コンファレンス、研究会等を16回開催し、国内研究拠点形成に努めた。 ・これまでのアンケート調査と経済実験に基づいて、肥満と時間割引の関係、時間割引率の遺伝的特性、時間割引率の時間特性、競争選好の男女差などについて、多数の論文を執筆し、グローバルCOEディスカッション・ペーパーを81篇発行した。 ・ニューエコノミクス（神経経済学）の実験を継続実施した。その成果が、The Journal of Neuroscienceに公刊された。 ・グローバルCOEセミナーを10回開催した。国際シンポジウム・カンファレンス・ワークショップを合計15回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招へい数は108人（内外国人：19名）であった。 ・グローバルCOEプログラムの研究を推進するために300m²の万博オフィスを平成21年度より賃借し、研究室の確保とコンファレンス会場として利用した。
113) 感染症・免疫学融合型の卓越	113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成	【計画78-2】参照。

<p>した教育・研究拠点形成を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に設置された世界トップレベル研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」は感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点の発展を推進する。同センターには、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」（平成19年度末に終了済み）に参加していた感染免疫学研究者が殆ど加わっていることから、微生物病研究所、医学系研究科予防環境医学専攻は、これまでの活動を継続するとともに、若手研究者、院生のための研究発表、討論のトレーニングを行い、センターに新たに加わる外国人研究者を含めてその発展に寄与する。 	
<p>114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学的研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。</p>	<p>114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国共同利用施設として、共同利用者と連携を深め、レーザー核融合と高エネルギー密度科学の進展を図る。 レーザー核融合研究における高速点火実証実験(FIREX 第Ⅰ期)を核融合科学研究所の双向型共同研究等を通して進める。 日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、国立天文台、愛媛大学等と連携し特別教育研究経費によるプロジェクト「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」及び「レーザー宇宙物理」に関する共同研究を継続実施する。 先端研究施設共用促進事業(旧称：先端研究施設共用イノベーション創出事業)を引き続き推進し、産業連携推進室の活動を継続する。 レーザーエネルギー学を一層発展させるため、全国共同利用施設としての体制を整備する。 	<p>【計画109】（レーザーエネルギー学研究センター）参照。</p>
<p>115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、大学としての产学官共同研究の拠点形成を図る。</p>	<p>115) 产学官共同研究の拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 产学連携推進本部が中心となり、产学共同研究の拠点形成を図る。 产学連携推進本部を中心に、基礎工学研究科、先端科学イノベーションセンターが連携して产学官連携研究、起業化を志向した研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 产学連携推進本部は、各部局からの知的財産創出(426件)や共同研究講座設立(23件)の支援を推進した。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点のデザインを進めた。 基礎工学研究科をはじめ各部局は、产学共同研究の推進を図った。 文部科学省と経済産業省が共同で実施する「产学官連携拠点」に、「地域中核产学官連携拠点」として大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点が、「グローバル产学官連携拠点」として関西バイオメディカルクラスターが採択された。 产学官連携研究、起業化の推進については、【計画104】参照。
<p>116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。</p>	<p>116) 言語文化に関する研究体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪外国語大学との統合により2専攻となった言語文化研究科は、その教育・研究体制を活かして、留学生センター、日本語日本文化教育センターとの連携を図りつつ、言語文化研究及び地域研究の高度化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 言語文化研究科では大阪外国語大学との統合により2専攻となった教育・研究体制を活かして、言語文化研究および地域研究の高度化を図るとともに、「将来構想ワーキング」において、言語文化研究科および外国語学部の将来構想に関し複数の第一次素案を検討し、平成22年度に向けた外国語学部との共同検討案策定の基礎作業を行った。 また、留学生センター、日本語日本文化教育センターと兼任ならびに留学生対象日本研究プログラムに協力する等連携を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。</p> <p>②産学官連携の推進に関する目標 社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。</p> <p>③地域の他大学等との連携・支援に関する目標 地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。</p> <p>④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標 留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。</p> <p>⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。	<p>117) 社会・産学官連携組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連部局に設置された産学官連携のコア組織を、公開講座などの様々な形態での研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、「共同研究講座制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究講座を合計23件設置し、大型の社会・産学官連携研究を拡大した。産学連携推進本部では、企業の研究者とシーズとニーズの交流のため、イノベーションフェア（参加者数80名）を開催した。コミュニケーションデザイン・センターでは、環境問題についての世界規模の市民会議World Wise Viewを開催した（9月26日、参加者数105名）。大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科では、大阪府内の5市と連携し、知的・発達障害者に関する医学的指導と地域支援活動を行った。産業科学研究所では、新産業創造に繋がる74社との共同研究を遂行し、33件の特許申請、42件の受賞を受けた。また、人間科学研究科「研究推進室」、医学系研究科「臨床研究・教育支援センター」、理学研究科「大阪大学ナノ理工学人材育成产学コンソーシアム」など、各部局で研究成果の社会還元及び産学官連携事業を推進した。
118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。	<p>118) 小中高生への大学紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学の歴史や過去の研究成果を総合学術博物館で展示紹介するとともに、大阪大学の先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。 ・各部局で高校生対象の大学説明会を開催し、見学会や模擬授業などを通じて大学のアクティビティをアピールする。 ・いちょう祭、大学祭において学内の諸施設を開放し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術博物館では「夏の小学生科学体験教室」（参加者91名）や「最先端の物理を高校生に一宇宙から極微の世界までー」（定員200名、延べ6回）を開催した（展示については【計画120】参照）。理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科では、「最先端の物理を高校生に」（6回開催、822名）や第31回基礎工学部公開講座（114名）などを開催した。また、工学部は学部の紹介番組を朝日放送で放送した。 ・本学を小中高生に知ってもらうために、大学説明会やセミナー、施設見学会、模擬授業、体験教室、学部等説明会の開催などに加え、合計93名の教員による出前授業を実施した。高校生対象の大学説明会は、8月5日～8月20日の9日間に合計11部局で実施し、参加者数は延べ18,753人であった。 ・いちょう祭、大学祭では35部局の施設を開放するとともに、見学会、実験体験、模擬授業など184企画を実施した。

119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。	<p>119) 一般市民への学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局が主体となって一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などを活発にかつ多様な形態で開催し、さらに大阪大学21世紀懐徳堂がこれら的情報を集約し利用しやすくするとともに、自ら学外組織と連携して市民向け講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社学連携活動の全学的発信拠点として設置した大阪大学21世紀懐徳堂は、第41回中之島講座（13講座、908名）、大阪大学21世紀懐徳堂シンポジウム（155名）、Handai-Asahi中之島塾（17講座、1,016名）、大阪大学21世紀懐徳堂講座（13講座、297名）、「まちかねておはこ祭」（72名）等の事業を展開した（来場者総数4,116名）。文学研究科は文学や古典の公開講座（1,396名）を、高等司法研究科と法学研究科は法律や経済に関する公開講座（9回、730名）を実施した。また、人間科学研究科・公開講座「臨床動作法による発達促進プログラム」（11回、計220名）、歯学研究科・第7回市民フォーラム「口福への誘い－歯科医療の新展開－」（480名）、コミュニケーションデザイン・センター「アートエリアB1」（82回、計2,454名）など、各部局でも各種の講演会・展示会・講習会を開催した。なお、「アートエリアB1」で実施している社学・連携文化活動に対し、（社）企業メセナ協議会より、「メセナアワード2009」の「文化庁長官賞」が授与され、芸術文化の振興に高く貢献していると評価された。
120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。	<p>120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して、待兼山修学館などにおいて貴重資料の収集展示とそれを通じた研究成果の社会的還元に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術博物館や文学研究科では、待兼山修学館を中心として常設展示、企画展、特別展において貴重資料の公開を行うとともに、貴重資料のデータベースをウェブサイトから発信した。待兼山修学館では、第4回特別展「観光映画「大阪観光」の世界 昭和12年のモダン都市へ」（6,825名）や第9回企画展「維新派という現象「ろじ式」」（4,771名）、第10回企画展「“漆” JAPANの再発見－日本の近代化学の芽生え－」（3,728名）などを開催した。附属図書館では、須田国太郎デッサン展、ユダヤ研究資料展、カント・コレクション展などを開催した（展示会227名、施設開放1,540名）。
121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。	<p>121) 相談機能を通した社会サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの機能の充実など、インターネットを積極的に活用しつつ、技術・法律・政策・臨床心理・医療など幅広い分野の様々な質問・相談及び情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部において、インターネット・メール・FAXを介して産業界からの技術相談や情報提供依頼に対応した（約300件）。また、各部局はホームページから技術・法律・政策・臨床心理・医療などの相談を受け付け、電話等を用いて質問・相談及び情報提供依頼に適切に対応した。人間科学研究科では心理・教育に関する相談に対応し、理学研究科では高校生/一般を対象とした「Q&Aコーナー」において質問に対応した。工学研究科はホームページからの質問・相談とともに、東大阪の大阪大学社会連携サテライトオフィスの連携推進アドバイザー6名による技術相談を行った（サテライトオフィス43件、工学研究科ホームページ9件）。基礎工学研究科もホームページから企業の技術相談23件に対応した。
122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。	<p>122) 教育研究活動の市民社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の各省庁、地方自治体、（独）国際協力機構等政府関係機関、民間非営利団体などが行う調査研究や事業企画に対して、個々の教員レベルから部局レベルにいたるまで、委員・講師派遣やコンサルティングなどの形で積極的な協力体制の下で、教育研究活動の市民社会への還元を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科、法学研究科、経済学研究科、基礎工学研究科、産業科学研究所、社会経済研究所をはじめ各部局では、国・地方公共団体、NPO等への各種委員会委員に就任した（各種審議会、委員会等就任件数延べ508件）。また、医学部附属病院では、新型インフルエンザの流行に対して、大阪府および吹田市の対策会議の委員として指導的な役割を果たした。
123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。	<p>123) 医療関係者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局のホームページのさらなる充実を図り、生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放するとともに、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館では、医学生物系外国雑誌センター館としての機能を充実させるため、ILL複写受付状況等にもとづき、前年に引き続き収集雑誌の見直しを行い、より利用される雑誌の収集・提供を図った。また、引き続き、開業医・病院等の医療関係者に対し文献複写サービスを提供した（学外利用者69,000件）。医学系研究科および医学部保健学科では、ホームページにおいて、各研究室の研究成果を紹介する「各研究室の研究成果」ページを作成するとともに、公開講座を通して医療関係者に情報提供を行った。臨床医工学融合研究教育センターでは、臨床医工学・情報学スキルアップ講座などにより、医療関係者に情

124) 府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。	<p>124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の小中学校生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育並びに生涯学習の支援を引き続き推進する。 	<p>報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」及び「大阪地域留学生等交流推進協議会」と協働して、外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育支援を積極的に展開した（28校に留学生143人を派遣）。また、大阪府公立学校新任教員対象の「初任者研修プログラム」を引き続き提供して、地域の小中高等学校での学校教育の改善支援に貢献した。 各部局において、小中高等学校並びに生涯学習団体の見学を受け入れるとともに（産業科学研究所439名、レーザーエネルギー学研究センター1,559名、等）、各種セミナー（経済学研究科：1,127名、基礎工学研究科：822名、言語文化研究科：80名、産業科学研究所：約3,000名、等）等を開催し、地域の学校教育並びに生涯学習の支援を推進した。
125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活性化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。	<p>125) 産学官連携の組織整備と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・産学連携室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、産学連携推進本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、各研究企画ワーキンググループを中心として、基礎・応用研究を推進する。さらに、企業等との組織的な連携推進に関する協定に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などに積極的に取り組むとともに、産学官連携講座などにより、産学官の人的交流をさらに促進する。 	<p>【計画79】、【計画80】参照。</p>
126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。	<p>126) 産学連携ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育・研究活動のネットワークについては、産学連携推進本部及び先端科学イノベーションセンターが中核となり、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究・受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動成果を、研究成果の特許化や、教員の研究成果・知識・高度技術等のシーズ発信を通じて、社会の要請に応じた産学連携を引き続き推進する。 	<p>【計画77】、【計画105】参照。</p>
127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。	<p>127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等との組織的な連携推進に関する協定に基づく共同研究や各部局の優れた研究成果を、産学連携推進本部を通じて迅速な特許取得を引き続き推進する。関連TL0などとも協力し、社会が真に求める特許を選んで申請する。また、インキュベーション施設の研究スペースを貸与するなどにより研究成果活用のための 	<p>【計画100】～【計画104】参照。</p>

	<p>ベンチャー企業の立ち上げを支援するとともに、阪大イノベーションファンド等と協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。</p> <p>128) 地域の他大学等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム大阪など大学間連携の各種コンソーシアムや協議会、国内外の産官及びNPOとの連携組織などにおいて中核的役割を果たしつつ地域の他大学との個別の連携・協働を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム大阪に参加し大学間の相互協力・情報交換を推進するとともに、「臨床コミュニケーションI」、「国際協力学I（多文化共生学）」など5つの単位互換科目を提供した。また、大阪大学研究懇談会（41社、42名）やイルムラー・ピアノレクチャーコンサート（愛珠会と共に、186名）、「大阪・京の色彩（いろどり）」（立命館大学文学部と共に、8回、408名）等のイベントを企業や大阪市、各種団体等と連携して行った（高校との交流については【計画124】参照）。 ・産学連携推進本部では、イノベーションフェア（参加者数80名）、イノベーションフォーラム（2回実施、参加者数延べ321名）を開催するとともに、本学が他機関と共同で応募した「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」と「関西バイオメディカルクラスター」が文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に採択された。
129) 世界（特にアジア及び環太平洋地域）における教育研究拠点としての役割を遂行する。	<p>129) 教育研究拠点としての役割の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のモットー「地域に生き世界に伸びる」をもとに教育・情報室、研究・産学連携室及び国際交流室で具体的に提示される教育研究方針に基づき、留学生交流の活性化、国際共同研究及び国際シンポジウムの積極的開催を通じて、教育研究の国際化を積極的に推進する。国際企画推進本部は国際交流に係る調査を積極的に行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。 ・留学生の受入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受入れを推進する。留学生センターは各部局の留学交流相談関係者とよく連携し、留学生交流（受入れと派遣）推進の拠点として機能する。 ・理工系複数部局横断型の短期留学受け入れのためのプログラム（FrontierLab@osaka）を活用し、留学生の受入れを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の国際化を積極的に推進するため、「大阪大学フォーラム2009」、「アジア世界史学会第1回国際会議および設立総会」、「グローバルCOEプログラム」「コンフリクトの人文学国際研究教育拠点」シンポジウム（5回）、アフリカの「健康」および「母子手帳」に関する国際シンポジウム（2回）、「第五回韓国-日本若手溶接研究者合同シンポジウム」、「日本語・日本文化日伊国際シンポジウム」（ナポリ東洋大学と共に）、「日本語・日本文化 尼日国際シンポジウム」、「ジョイントワークショップ」（上海交通大学と共に）など、様々な国際シンポジウムを開催した。 ・国際交流室は、国際企画推進本部を通して留学生の動向、大学国際化に関わる国内外での調査、本学の対外的な評価ランキング向上のための活動を継続した。留学生センターでは、「教職員のための外国人研究者・留学生受入れハンドブック」や「留学生・外国人研究者のためのポケットガイド」、「留学生・外国人研究者のためのリビングガイド」を作成・配布し、留学生の受入れを推進した。なお同センターは、国際化拠点整備事業（グローバル30）を契機として、本学における国際化を大きく前進させるため、平成22年4月に国際教育交流センターに発展的に改組することが決定した。ここでは大学本部・各部局と連携しつつ、大学の国際教育交流に関する企画運営に参画し、留学生交流（受入れと派遣）をさらに推進する。 ・欧米の有力大学からの理工系学生の受け入れを推進するため、短期留学生受け入れプログラム FrontierLab@osaka-U により25大学から37名の留学生を受入れた。
130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。	<p>130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定及び学生交流協定校を中心に、それらの大学、研究機関との学術交流を継続して積極的に行う。また、海外教育研究センターを通じて、研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力体制を引き続き拡充整備し、これを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定を締結している海外の大学や研究機関との学術交流を継続的に推進した。文学研究科や人間科学研究科などが中心になり、クイーンズランド大学、ビーレフェルト大学などと、新たに合計7件の大学間交流協定を締結した。またデュッセルドルフ大学（人間科学研究科）、リヨン第III大学（法学研究科）、上海応用物理学研究所（理学研究科）、グローニングン大学（医学系研究科）、モスクワ言語大学（言語文化研究科）、パナマ工科大学（接合科学研究所）などと、新たに合計43件の部局間学術交流協定を締結した。また、日本学術振興会「組織的な若手研究者等派遣プログラム」に、4つのプログラムが採択され、学生派遣を開始した。産業科学研究所に国際共同研究センターを新設し、3つの海外との連携ラボの設置が実現した。さらに、4つの海外教育研究センター（サンフランシスコ、グローニングン、バンコク、上海）を中心に研究者の海外派遣、海外からの招聘などによる研究交流をさまざまな資金に基づいて積極的に推進した。

131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双向の留学交流を推進する。	<p>131) 双方向の留学支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生交流が、受入れ・派遣の両面で活性化するよう、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流室及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、海外教育研究センターを活用して、部局と連携しつつ推進する。 ・海外留学に係るオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などによる経済的支援を積極的に推し進める。さらに、短期語学研修を含めた学生の英語力強化のためのプログラムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンフランシスコ教育研究センターでは、夏期研究発表研修プログラム、夏期一般語学研修などを開催した。グローニング教育研究センターでも夏季海外研修のほか、EU-Japan国際交流プログラム（INTERFACES、受入れ6名、派遣10名）や学際的機械工学教育プログラム（受入れ9名、派遣13名）を実施し、相互交流を行った。また70周年基金による「学生交流助成」（受入れ5名、派遣7名）、大阪大学講演会国際化推進事業による「学生海外研修プログラム助成」（派遣158名）などで学生派遣を支援した。基礎工学科では、大学院教育改革支援プログラム「継続的交換留学制度に基づく人材育成」を実施し、ベルリン工科大学など5校と交流協定を締結するとともに、日越国際学生交流セミナー「気候変動－挑戦と解決」をハノイで開催した。医学系研究科では、短期プログラム「Medical Frontier Program」の開発を行った。 ・オランダ・グローニング海外教育研究センターを軸に、グローニング大学をゲートウェイとして欧州大学・学術機関との戦略的な交流を推進し、平成18年度に文学研究科がエラスムス・マントウス「ユーロカルチャー」への第3国パートナーとして参画したことにより、平成21年度には第2期エラスムス・マントウス（修士課程）に言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の2プログラムが採択された。 ・本学学生の海外留学派遣については、「派遣前オリエンテーション」を開催し、学生に対して留学時における危機管理について啓発活動を行うとともに、大学の海外留学支援体制を周知して派遣を推進した。各部局では、積極的に留学生の受け入れや派遣に努め、全学的には1,455名の留学生を受け入れ、262名の学生を海外に派遣した。
132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。	<p>132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして「海外拠点本部」の下に設置した海外教育研究センターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。 	【計画130】、【計画131】参照。
133-1) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに適うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。	<p>133-1) 留学生受入れの促進のための支援体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生及び外国人研究者の受入れ体制充実のために、渡日前から渡日直後までを対象としたサービスの一元化を図り、大学での生活を円滑に進められるよう、各部局と留学生センターが連携した支援体制を整備・維持する。 ・本学独自の奨学金制度を積極的に活用し、短期留学受入れを促進するとともに、「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」を積極的に展開する。 ・海外向けの本学ホームページを充実させるとともに、海外教育研究センターと協力して留学情報の広報に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れを推進するため、サポートオフィスにおいて、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一元的に提供した（申請受付件数1,600件）。また、国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択に伴い、昨年度まで学生交流推進課併設のサポートオフィスを独立したオフィスとし、特任教員2名、特任事務職員2名を配置してサービスの対象拡大、拡充を図った。 ・本学創立70周年基金による国際学生交流支援事業で、「学生交流助成」（平成21年度実績：7名派遣・5名受入）を実施した。また、大阪大学後援会国際化推進事業で、「学生海外研修プログラム」等の助成（平成21年度実績：158名派遣）を行うとともに、奨学寄附金を財源に、博士後期課程学生の海外留学を支援する「学生海外短期研究留学助成」を実施し、15名に約1,300万円強の助成を行った。 ・学部入学以前の海外の若年層をターゲットに広報用VTRを作成し、webから本学教職員が直接ダウンロードできるようにし、海外向けの広報活動を実施した。 ・複数の部局で、英語による授業や遠隔講義、留学生の支援や相談を実施した。
133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育について、海外における日本語・日本文化の研究	<p>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実を図るため、日本語・日本文化研修プログラムを二つのコースに区分し、カリキュラムの一層の充実を図るとともに、修了生のネットワークを構築した。また、日本語日本文化教育センターを中心として、「第15回

拠点と教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。	<p>するため、日本語日本文化教育センターを中心として、日本語・日本文化研修プログラムの改善、研修プログラム修了生との連絡網の拡充、全国規模の教育セミナー並びに国際シンポジウムの実施、日本語・日本文化教育に関する海外調査等を行う。</p>	<p>日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」（参加校46国立大学、2私立大学）を文部科学省の支援を得て主催した。また、日本語日本文化教育研究会（参加47名）や大阪大学「日本語・日本文化尼日国際シンポジウム－インドネシアにおける日本語教育の諸問題－」（参加者89名）を開催した。</p>
133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業を遂行する。	<p>133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語日本文化教育センターを中心に、留学生が大学において必要とされる日本語能力及び基礎学力を効果的に習得できるよう、予備教育プログラムを実施した。学部留学生予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うため、本センター修了学部留学生やその指導教員などを対象に、予備教育課程の教育項目に関するアンケートや聞き取り調査・書面調査を実施し、その集計結果等をホームページ上で公開した。また、「留学生の進学配置先大学対象のアンケート調査結果」（調査票回答数：32 大学・67 学部及び共通教育部門からの計183 件）を分析し、「国費学部留学生予備教育課程における課題と展望－国費学部留学生教育に関する意見調査の分析を通して－」として公刊した。さらに、上級日本語クラスにおいて、固定型カリキュラムを選択型に改良し実施した。学部留学生を対象に国立大学法人（35校）の教職員による大学進学説明会を開催し、学部留学生による評価アンケートにおいて87%の肯定的評価を得た。 	
134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受け入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるよう支援する。	<p>134) 研究者国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者交流を一層活性化するため、本学が世界各地で開催している「大阪大学フォーラム」を継続して実施する。また、「上海交通大学との学術交流セミナー」などの交流推進のための交流セミナーを開催する。 「グローバルCOEプログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」、その他（独）日本学術振興会の諸事業等を通じて、研究者や学生の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> マレーシア教育省との共催により、クアラルンプールで「日本語・日本文化」をテーマに「大阪大学フォーラム2009」を開催した（参加者：東南アジア周辺諸国等8カ国から約400名）。その結果、8カ国の日本語・日本文化の教育研究者の教育活動における多国間交流ネットワークが形成された。また、上海交通大学と学術交流セミナーを上海交通大学で開催し、研究の交流を深めた（参加者37名）。 「グローバルCOEプログラム」や「大学院教育改革支援プログラム」、他の諸事業等を通じて、研究者や学生を招聘・派遣した。また、両プログラムや日本学術振興会の国際交流事業の派遣・招へい事業、共同研究・セミナー事業（含ITP）等の資金により、セミナー、研究者交流、若手研究者・学生派遣を実施した。
135) ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。	<p>135) 国際交流事業への積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> （社）日本ユネスコ協会連盟の人材養成ネットワーク構築、（独）国際協力機構の支援事業、（独）日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際機関並びに学術研究支援機関等による国際交流事業へ積極的に参画した。ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業の枠組みの下、ユネスコ信託基金プロジェクトを主管し、微生物学分野及びバイオテクノロジー分野の会議を東南アジア3カ国（タイ、ベトナム、フィリピン）で開催した。また、本学と（独）国際協力機構（JICA）との連携協力協定に基づき、草の根技術協力事業をモンゴルで実施するとともに、JICAの人材育成支援無償（JDS）事業やアジア・アフリカ・中米諸国を対象とした医療研修コースなどの事業を実施した。さらに、日本学術振興会の国際交流事業に、本学の各研究科・研究所等が積極的に参加した（派遣事業23件、招へい事業30件、共同研究・集会開催等事業14件）。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標 先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。</p> <p>②病院経営の効率化に関する目標 機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。</p> <p>③良質な医療人養成に関する目標 医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。</p> <p>④適切な医療従事者等の配置に関する目標 病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。</p> <p>⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標 【医学部附属病院】 高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。 【歯学部附属病院】 歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <p>1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、移植医療部副部長が移植医療部内に常置勤務する体制を構築した。また、臓器ごとにデータベースを作成するとともに、移植医療部を中心に診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りを行った。心肺同時移植の一例目を実施し、国内で最も多い脳死臓器移植を実施した。</p> <p>2. 未来医療センターでは、臨床研究プロトコルの開発支援、データセンターの設置、生物統計、薬事、プロジェクトマネジメント、GLP・信頼性保証等の人材や、細胞培養装置等の設備など橋渡し研究機能を充実した。先進医療の開発の推進、医工連携、産学連携の推進を図った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療・移植センターは「未来医療センター」及び「移植医療部」としてそれぞれ独立したものとして設置し、診療科を越えた効率的な体制を構築したため。 ・臓器移植の保険収載に伴い、全臓器の脳死移植、肺・肝臓・腎臓の生体移植の特掲診療科として当院が認可され、国内初となる全臓器移植を実施したため。なお当院の脳死移植件数は国内最多となっている。 ・未来医療センターでは、再生医療に加えて、ペプチドワクチンや抗サイトカイン療法など分子標的治療およびHVJ-E遺伝子治療用ベクターの開発の臨床研究を支援した。また、未来医療センター内の手術室にナビゲーションシステムに対応した多次元双方向画像データ配信システムを導入するなどIT化を行ったため。

	<p>136) 先進医療の開発・導入</p> <p>1. 移植医療における更なる業務・運営の効率化と患者家族支援を推進する。 2. 未来医療センターにおいて、学内外の他分野との連携を更に強化し、文部科学省の橋渡し研究を推進する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>136) 先進医療の開発・導入</p> <p>【医学部附属病院】</p> <p>1. 平成21年度は脳死心臓移植3例、脳死片肺移植1例、心停止腎移植1例、生体腎移植17例、生体肝臓移植17例を実施し、移植医療における業務・運営の効率化と患者家族支援のため、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死体移植実施時には、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植を円滑に行った。 ・臓器提供時の摘出器材・保存液の準備体制を手術部と連携して円滑化した。 ・臓器ごとのデータベースの作成に着手し、臓器ごとにほぼ全例の移植患者のデータベースを作成した。 ・レシピエント移植コーディネーターは4名の体制となり、夜間・日祝日などに勤務し得る体制を確立し、より迅速な移植対応を図った。 ・移植待機患者、移植患者、生体ドナー、死体ドナーのご家族等の持つ様々な精神的な負担を軽減するため、心のケアチームの一員である臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。また、生体ドナーの臓器提供の意思を確認するため、レシピエント移植コーディネーターが対応した。心のケアの観点から、精神科神経科の受診を薦めた。 ・生体ドナー評価については、劇症肝炎等、緊急のドナー評価に対応できるように、土日祝日にも血液検査を行う体制とした。 ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りに努めた。 ・院内コーディネーター2名を兼任で設置し、日本臓器移植ネットワーク開催の院内コーディネーター研修会に1名が参加し、研修を行った。 ・移植医療部独自のホームページを立ち上げ、3ヶ月に一度程度内容の更新を行い、移植医療の啓発に努めた。 ・病院主催で市民公開講座を開催した。 <p>2. 未来医療センターについては、同センター及び学内他部局の施設・最新の研究機器等を有効活用することにより、さらなる未来医療の研究の推進及びトランスレーショナルリサーチの実践の場の充実を図った。具体的な取り組みの成果としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①橋渡し研究推進プログラムの支援プロジェクトとして新たに微生物研究所と福岡大学との共同研究、蛋白質研究所のプロジェクトなど3シーズを追加し合計14シーズの支援を実施した。この他、データセンターでは2件の多施設共同の観察研究の支援を行った。 ②平成21年度拠点活用研究公募によって関係ができた学外研究機関との相談も実施した。橋渡し研究支援推進プログラムで整備されてきた機能により、従来の臨床研究プロジェクトをさらに推進しこれまでに13の臨床研究の実施支援したことに加え、臨床研究プロトコル開発ためのワーキンググループでは平成21年度に新規1件を含む計5プロジェクトに対する臨床研究開始の支援を行った。 ③ペプチドワクチンや抗サイトカイン療法など分子標的治療および遺伝子治療用ベクターの開発の臨床研究の支援を継続するとともに、新たに増殖因子阻害剤による分子標的医療の支援を開始した。 ④内視鏡手術トレーニングセンター、医工連携俱楽部、未来医療交流会、産学連携ラボの設置や、8社との共同研究など医工・産学官連携活動を推進した。
--	---	---

<p>137) EBMの推進のため臨床試験・治験機能のセンター化を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に臨床治験事務センターを臨床試験部へ改組し、疫学・臨床研究の審査を支援する自主臨床研究部門を新たに設置した。また、臨床研究支援に携わる人員（CRC）を配置し、支援を開始した。 <p>さらに、治験に関する手順書・書式書類および臨床研究に関する手順書・様式を改訂するとともに、治験審査委員会業務の更なる充実を図るために、治験管理システムのバージョンアップを図った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援する機能の充実、治験・臨床研究に関する問い合わせ・申請窓口の一元化を図るために、既存の臨床治験事務センターを改組・増員し、新たに臨床試験部として臨床試験・治験機能の体制整備を図ったため。 <p>(平成21年度の実施状況) 137) EBMの推進 【医学部附属病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 自主臨床研究の実施・支援・審査体制を強化するため、CRC、事務職員を各1名増員した。また今年度、新たに2名が日本臨床薬理学会認定CRCを取得した。 自主臨床研究に関するプロトコール作成支援を開始した。病院臨床研究倫理審査委員会への自主臨床研究の新規申請259件すべてについてコンサルティングを実施することで、科学性と倫理性の向上を図った。
<p>138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充実を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央診療部門の各部門において、特定機能病院としての機能増進を図った。事例としては、緩和医療の質的・量的向上を目的として、オンコロジーセンターを設置し、2人のがん看護専門看護師を配置した。また、外来化学療法の安全な遂行に努め、治療の件数を1割弱増大させた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学療法部・分娩育児部・臨床治験事務センターをそれぞれリハビリテーション部・総合周産期母子医療センター・臨床試験部に改組・充実させ、また新生児ICU・栄養マネジメント部・遺伝子診療部・医療技術部・脳卒中センター・前立腺センター・化学療法部・睡眠医療センター・内視鏡センター・疼痛医療センター・生殖医療センター・超音波検査センター・ハートセンター・小児医療センター・オンコロジーセンターを設置して中央診療部門を充実させることにより、特定機能病院としての機能を増進させたため。 <p>(平成21年度の実施状況) 138) 特定機能病院としての役割の充実 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護体制の整備を図るため、「7対1」看護体制維持のため看護要員を確保することができた。また、昼夜を問わず安全で安心できる看護の提供に向け、病棟では土・日曜日の入院受け入れを行い、患者・家族のニーズとともに月曜日の円滑な手術・検査等に対応した。また、病棟での二交替制勤務の導入は、平成21年度末で27看護単位中24看護単位が実施し、三交替制勤務に加え多様な勤務態勢の選択、夜間の看護を継続して行う体制となった。 静脈注射の実施拡大では、年度末でほぼ全ての看護職員がセカンドレベルと認定され、ハイリスク薬剤を除く一般薬剤の静脈注射が実施できる体制となった。 副センター長（看護師長）の役割として、小児医療センターでは、小児の急変時の対応のためのACLSの訓練、退院後の在宅療養支援等、他職種とともに検討し実践へ導いた。ハートセンターでは、心臓

	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期診療の拡充 ・がん診療機能の充実 ・設備の計画的更新のためのマスタープランの作成 ・医療技術部職員の資質の向上 ・患者相談室の充実 ・小児の急性期治療、外科治療の充実 ・MEサービス部運営・体制の見直し ・患者及び職員の医療安全、安全衛生向上対策の促進 	<p>リハビリテーションのコーディネートを円滑に行い運営にあたった。オンラインセンターでは、がんの集約的治療である化学療法、放射線治療、そして緩和ケアに対して、質の高い看護を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な医療の提供に貢献する専門ナースとして、がん看護専門看護師2名、急性・重傷患者看護専門看護師1名、感染管理認定看護師2名、救急看護認定看護師2名、皮膚・排泄ケア認定看護師1名、緩和ケア認定看護師2名、不妊症看護認定看護師1名、糖尿病療養指導士（糖尿病ケア・看護外来担当）1名がおり、看護実践、教育等に活躍した。 ・外科外来1名増員し乳房超音波検査の対応、血液浄化部（東3階）に看護師1名増員し2名体制とし看護の充実を図った。 ・患者満足度調査を入院・外来で実施した。入院中に受けた看護の満足度は「満足」が86.2%で、外来での看護の満足度は「満足」が75.4%であった。 ・中央診療施設の充実を図るため、平成21年11月1日付けて放射線部から治療部門を分離独立させ、放射線治療部を設置した。 ・臨床試験部については、137)を参照。 ・リニアック2台の更新が完了し、10%程度治療件数が増加した。強度変調照射、定位照射、小線源治療のためのマイクロセレクトロンHDR、3次元治療計画装置を導入し、さらに高精度で安全な放射線治療を開始した。 ・職業感染予防としての職員のワクチン接種（B型肝炎、麻疹、水痘、ムンプス、風疹、インフルエンザ）を行い、平成21年度はさらに新型インフルエンザワクチンの接種も1,998名を行った。医療法に定められた、全職員を対象とした研修会を医療安全に関する研修と合同開催した（20回）。感染症コンサルテーション、サーベイランス等を継続して行い、院内感染の発生率の減少と抗菌薬の適正使用の普及を図った。 <p>その他、以下の活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ファイバー消毒マニュアルに、管腔内への細胞付着を防止する目的で、予備浸漬時間の延長と予備洗浄スプレーに関する項目を導入しマニュアルを改訂した。 ②R0水の品質管理試験（エンドトキシン試験、培養検査）を延べ182ヶ所で実施した。 ③daily surveillanceにより感染症患者を主治医と感染制御部に迅速に連絡することにより適正治療が可能となり難治性を呈する患者が減少した。 ・手術部の機能強化を図るため、 ①材料部に移管した洗浄・滅菌システムを同部と連携して強化するため手術器械の安全管理システム（トレー・サビリティ）を導入した。 ②手術台・照明を更新した。 ③手術数の増加へ向けて、手術台を12列に増強し運用を開始した。 ④看護師数を1名増員した。 ⑤麻酔科医師支援のため、必要時に外科系診療科からの期限付き支援を検討できる体制とした。 ・入院患者に対する栄養評価システムを確立させることで、栄養不良患者を抽出し、管理栄養士による栄養評価、NSTによる管理などが効率的に可能となった。また、間接熱量計の導入により、より厳密な栄養管理、栄養指導が可能となった。 ・効率のよい栄養指導として連回栄養指導システムを導入することで、外来個人栄養指導件数が月平均121件から129件の増加となった。 ・大阪府指定の総合周産期センターとして周産期医療の診療教育とともに、大阪府産婦人科相互援助システム(OGCS)搬送紹介例30名、母体死亡2例を含む母体救命救急症例等を受け入れ、地域医療への積極的な貢献を行った。
--	---	---

		<p>・脳卒中地域医療への貢献の目安となる脳卒中急性期症例数は 院内発症63例を含め合計236例に達した。中期計画の達成目標症例数が150例以上であったので目標症例数を達成した。脳卒中の主な内訳は、脳梗塞135例、脳出血41例、くも膜下出血21例、一過性脳虚血発作18例であった。tPAによる血栓溶解療法は4例に施行し、脳血管内手術治療件数は78件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法機能を充実するため、以下の取組を行った。 <p>①外来化学療法を必要とする患者数の増加に対応するため、平成21年5月に外来化学療法室の治療用ベッドを2床増床し16床とした。増床により平成21年7月より予約枠を1日40枠に増加させ、外来化学療法室の利用を促進させた。平成20年度治療数6,584件、平成21年度7,053件と増加し、より多くの患者に外来化学療法を提供した。</p> <p>②化学療法の安全性の向上を図るために、平成21年度より外来化学療法で使用するプロトコールを化学療法部運営部会にて承認・登録を行った。また、抗癌剤プロトコールのオーダーリングシステムの運用が乳腺・内分泌外科および消化器内科で可能となった。</p> <p>また、地域医療におけるがん診療拠点化を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>①院内各部門の協力の下、地域住民を対象とした阪大がん診療公開フォーラムを、平成19年度3回、平成20年度に2回、平成21年度1回開催した。</p> <p>②保健医療福祉ネットワーク部とともに、市民を対象としたがん相談を継続開始した。平成21年度より専従MSWを配置し、市民を対象とした電話によるがん相談へ対応可能とした。平成21年度は電話・FAX・面談合わせて367件に対応した（平成20年度はFAX相談94件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、導入年度・取得金額・緊急性などを勘案して平成21年度及び次期中期計画期間中の設備更新計画（マスター・プラン）を作成した。平成21年度においても脳磁気計測システムや超音波診断装置等の再開発設備について、平成21年度増収分及び施設費借入金により一部の更新を行った。 ・医療技術部職員の資質の向上のため、以下の研修を実施した。 <p>①医療技術部職員全員を対象として「目標管理を使った人材育成」の研修会を2回実施した（参加者数：1回目80名、2回目79名）。</p> <p>②新人研修会を1回開催した（参加者数：19名）。</p> <p>③患者介助法の研修として「患者動作介助法のABC」の研修を1回実施した（参加者数：50名）。</p> <p>④「AEDを用いた心肺蘇生法」の研修を1回実施した（参加者数：53名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者相談室の機能を充実させるため、相談室を1室増設とともに、MSW2名の増員配置を行った。 ・小児医療センターについて、稼働率は80.4%と昨年度とほぼ同じ水準で推移するとともに、付き添いなし部屋の運用実績、地域の小児救急の受け入れ、虐待児ワーキンググループの立ち上げ等質的な向上が見られた。また、小児の急性期治療、外科治療を充実し、平均在院日数を短縮した（小児科系14.4日から13.8日、小児外科系13.3日から12.7日）。 ・平成20年度の増員と外部委託の結果、心臓カテーテル検査部門、補助循環部門、血液浄化部門の症例件数増加に貢献した。また、救急救命センター、ハートセンターをはじめとする院内部門への頻回なラウンド業務が可能となった。 ・外来化学療法拡大に対応し、患者および教職員の医療安全および安全衛生向上を図るために、外来調剤室にて治療プロトコル監査および抗がん剤の調製を行った。また患者数の増加に伴い、安全キャビネット等の設備を増設し、安全で円滑な抗がん剤調製に努めた。 ・入院患者に対する化学療法に対しても、患者および教職員の医療安全および安全衛生向上を図るために、新しいレジメン管理システム導入を積極的に推奨した。また一元的な抗がん剤の調製を行うため、
--	--	---

			<p>薬剤部内に抗がん剤調製室を区画して設備を整え、担当薬剤師を平成21年度3月より2名増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内製剤調製に携わる製剤室の機器類を更新して機能を充実させ、橋渡し研究、先進医療、個別医療にかかる各診療科の様々なニーズにこたえる高品質な院内製剤を調製し、あわせて品質試験研究を行った。
139) 地域における中核病院としての機能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等とのネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度のドクターヘリ総出動件数は62件（内訳は、外傷が29件、疾病が33件）であった。これには、周産期・母子救急に関する施設間搬送が1件、小児例6件が含まれている。総出動件数62件のうち、現場出動は22件であった。現場出動例のスタッフでは、ドクターヘリ要請から離陸まで平均4.8分、離陸から現場着陸まで9.8分であり、出動要請があつてから各症例にたいして治療担当医師が接触するまでの時間は平均約15分以内と、迅速な対応が可能であった。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理機能を強化するため、カルテの完全電子化を達成したため。院内での診療情報の共有化が進むことに加え、今後、地域で診療情報を共有するための基盤を整備できた。また、保健福祉ネットワーク部の充実・大阪府の委託によるドクターヘリの運行など、地域における中核病院としての機能を増進したため。 <p>(平成21年度の実施状況) 139) 地域中核病院としての役割の充実 【医学部附属病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 診療情報管理の高度化のため、以下について更に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> インフォームドコンセントガイドラインの見直し 電子化パス、電子化記録の適用範囲の拡大 クリニカル・インディケータの見直し 病院情報システムの活用の検討 システム更新によるペーパレス・フィルムレス運用の推進 地域社会との連携・支援を推進するため、次のことを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 社会と連携した脳卒中啓発活動の推進 電子紹介状システムの活用促進 麻酔科医師応援体制の整備 患者のサポート体制・実績の向上 医療、健康情報の積極的な情報発信 ドクターヘリによる救命救急医療の支援の推進
	139) 地域中核病院としての役割の充実		<p>1. 診療情報管理の高度化のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸血拒否患者の医療に関するガイドラインを改定、採血時の神経損傷についてのインフォームド・コンセント作成と事後対策ガイドライン作成、DNR（蘇生処置拒否）に関するガイドラインとインフォームド・コンセントの作成を行った。 電子パスシステムについて、オーバビューフォーム形式の記録に加え、日々の記録に展開する機能を持たせ、日々のタスクを明確に示すシステムに改良した。189種の電子パスが作成登録され、電子パスの適応範囲を広げた。また、2,438種のテンプレート、346種の文書フォームを作成し、多くの医療記録を構造化データとして取得可能にした。これらの構造化データは、全て分析用データベースに移し、クリニカル・インディケータの抽出や臨床研究への利用を可能とした。 クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、診療領域ごとに医療の質・安全を反映する項目を同定し、測定項目の見直しを行った。 新たに病理検査、各科で行われる検査をシステム化した。これにより、伝票での情報伝達が全て電子化運用に切り替わった。また、病棟の指示をシステム化し、服薬・注射の実施、ケアの実施、バイタル等の計測データをベッドサイドで登録でき、熱型表が自動的に作成される仕組みを構築した。また、医師が実施すべき記録や確認業務が未実施であった場合に医師に知らせる機能を導入し、もれなく必要な記録が作成され、必要な確認がされるよう誘導する仕組みを導入した。 システム更新により、診療情報をほぼ完全に電子化してペーパレス運用を達成した。また、画像情報も適応範囲を拡大し、これまでの放射線部で発生する画像に加え、各科で発生する画像を含むほぼ全ての画像をデジタル化し、中央サーバで管理する体制とした。これにより、院内での診療情報の共有化が進むことに加え、今後、地域で診療情報を共有する基盤ができた。 <p>2. 地域社会との連携・支援を推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を平成21年5月31日に開催し、200名以上の聴講者が参加した。脳卒中協会大阪府支部として毎月1回電話相談を行った。脳卒中急性期患者に対してクリテ

		<p>イカルパスを積極的に使用し、診療の効率化を行った。また近隣回復期リハビリテーション病院と連携して、在院日数を短縮化した。啓発活動として、地域救急隊、医師会会員を対象とし当センターの活動状況を記載した脳卒中センターダイレクト第4版を平成21年10月に作成、1,000部印刷し近隣救急隊、医師会へ配布し脳卒中センターの周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子紹介状システムで401件の紹介状を受けた。また、近医の画像をネットワークで受信し、当院の画像サーバに記録した。また、CD/DVDによる画像が持ち込まれた場合に、これを本院の画像サーバに登録する仕組み、当院で取得した画像をDVDに書き込む仕組みを導入し、放射線部でサービスが開始した。 ・麻酔科医師支援のため、年度ごとの麻酔科医師数・手術枠数などを総合的に鑑みて必要時に外科系診療科からの期限付き支援を検討できる体制とした。 ・地域からの予約受付に関するシステムの再構築、医事課専門職員の兼任1名配置及び事務職員1名増員により予約受付件数の増加(10,155件、昨年度比3%増)セカンドオピニオン受付件数増加(599件、昨年比29.4%増)を達成した。 ・退院支援部門では看護師2名及びMSW常勤2名と任期付勤務MSW3名に増員し、退院支援の量・質ともに充実した(退院支援件数の増加:599件、昨年比29.4%増)。 ・退院前カンファレンス開催件数増加による退院時共同指導料加算が増加した(昨年度:7件から平成21年度:53件に増加)。 ・病院ホームページを通じて、病院の理念・基本方針、運営組織、歴史、医療安全管理に関する基本方針、受診案内、医療相談窓口、広報(病院運営委員会議事要旨、阪大病院ニュース(13,500部発行)など)など情報発信した。また新聞・雑誌からの特定の診療内容(手術数など)提供依頼にも積極的に対応した。 ・平成21年度のドクターヘリ総出動件数は98件/99症例であった。内訳は、現場出動が42症例、施設間搬送が57症例であった。また、現場出動の傷病分類は、外因29例(外傷25症例、その他の外因4症例)、内因性疾患13例であった。現場出動例のスタッフでは、ドクターヘリ要請から離陸まで平均5.5分、離陸から現場着陸まで平均10.8分であり、出動要請があつてから各症例に対して治療担当医師が接触するまでの時間は平均約16分と、迅速な対応が可能であった。
140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント(医療の質の向上)を充実させる。		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院教職員、保健学科教員および外部の有識者(弁護士)からなる診療看護倫理委員会を平成19年度に新設し、看護師長1名をメンバーに加え、案件に対応した。 ・医療の安全管理体制の刷新を図るため、医療安全関係委員会を統括する委員会として設置された統括医療安全管理委員会の機能を、従来の医療安全に加え感染制御、医薬品、医療機器も含めて充実を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国国立大学附属病院長会議の医療安全管理体制担当校として、各大学から選出された18名の委員により年4回の会議を開催して、今までの相互チェック項目の全面見直しを行い、今まで以上に充実した相互チェックが行えることとなるなど、本院の医療安全・質向上のみならず、国立大学病院全体の医療及び安全性向上のための取り組みを行ったため。 ・医療の安全管理体制を一層推進するために統括医療安全管理委員会を設置し、この委員会のもとに、従来より活動していた医療クオリティ審議委員会等を配置するとともに、医薬品安全管理委員会、医療機器安全管理委員会を新たに設置するなど、医療安全管理機能を強化したため。また、院内で心肺停止などの急変をきたした患者、家族、見舞客等に対して、院内救急チームを組織、5年間で210

			<p>回出動し、救命処置及び集中治療等を行い救命率の向上に努め、さらに、その活動を支援・強化するため、院内PHSによる応援要請システムの充実、エレベータへの緊急呼び出し機能の付与、各部署への救急カードの完全配置とカードに常備すべき医薬品や救急物品の品名・数量等について標準化を行った。また、各委員会ではそれぞれの専門領域に関する講習会を積極的に開催し、年々参加者が増加、平成21年度の年間受講者は延べ1万名を越え、教職員の医療の質の向上を推進したため。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>140) クオリティマネジメントの充実</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカル・インディケータの見直し ・院内の安全点検、スタッフ・職員に対する安全教育の推進 ・外部評価結果への対応の継続 ・医薬品安全管理委員会及び医療機器安全管理委員会の設置による安全管理体制の整備
141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の臨床研究を引き続き推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ①垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の開発 ②抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆歯処置 ③FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発 ④インプラントによる咬合再建療法の開発 ⑤β-TCP併用による顎裂部再建療法の開発 ・「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクト」の研究成果を報告書としてとりまとめた。 ・臨床研究活性化委員会において、各診療科（部）の研究の成果・進捗状況を評価した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究活性化委員会を中心にして、各診療科・部において積極的に臨床研究並びに橋渡し研究を推進し、新規治療法開発に直結する複数の研究成果、良好な治療成績が得られたため。また、全診療科・部の成果を期間中に報告書としてまとめ、要旨をホームページで公開したため。さらに、平成20年度のCPC設置ならびに自助努力による近未来歯科医療センターの体制作りを進め、先進歯科医療推進の集約化の準備を終えたため。

	<p>141) 高度先進医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、先進医療の企画と申請に取り組む。 ・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規診断法・治療法の開発に取り組む。 ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果の上がっているテーマについては臨床へのフィードバックを進める。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>141) 高度先進医療の充実</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の臨床研究および橋渡し研究を推進し、先進医療の企画と申請への取り組みを継続するとともに、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規診断法・治療法の開発に取り組んだ。 ①垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の有効性を検証した。 ②抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆歯のランダム化割付け臨床試験を行い、その有用性を確認した。 ③FGF-2を用いた歯周組織再生療法の有効性と安全性を検するための第III相臨床試験および同臨床薬理試験を実施した。 ④インプラントオーバーデンチャーの使用により全身的機能が改善することが明らかとなった。 ⑤β-TCPとオトガイ骨の併用による顎裂部再建療法が腸骨海面骨移植法と同等の臨床成果を上げることが確認され、β-TCPの歯科領域での有用性が示唆された。 ・臨床研究活性化委員会（2回開催）において、各診療科（部）の研究の成果・進捗状況を確認・評価し、臨床応用を支援した。また、「口腔疾患有する身障者等への予防・治療に関する臨床研究」を報告書として取り纏めた。
142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・141) を参照 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究活性化委員会を中心にして、咀嚼・嚥下・発音に関する臨床研究を推進するとともに、平成20年度には、その成果を「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクトの研究成果報告書」としてまとめたため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>142) 臨床研究プロジェクトの推進</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究活性化委員会を中心にして、以下の臨床研究および橋渡し研究を推進した。 ①口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観評価 ②口腔機能の4次元画像解析 ③内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発 ・臨床研究活性化委員会（2回開催）において、各診療科（部）の研究の成果・進捗状況を確認・評価し、臨床応用を支援した。
143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実化を図る。		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健の啓発活動として1,000名を超える高校生受験生に院内見学や体験実習を行ったほか、ニュースレター（毎月）の発行、市民フォーラム（市民500名）を行った。NPO法人を通じて衛生士に摂食介護支援の教育を行うとともに、滋賀県の介護老人ホームで摂食の教育を行った。毎週土曜に大阪市内で口腔癌相談を行い、夏休みに口唇裂・口蓋裂相談会を行った。同窓会を通して臨床談話会を月1回行った。さらに中之島センターで週1回歯科医療相談を行った。 ・時間外救急体制を充実し、約2,500名の患者が診察を受け、吹田市長から感謝状の贈呈を受けた。近畿一円から病病連携や病診連携をうけた。医病への往診など連携はさらに高まった。 ・インプラントによる咬合再建療法の開発に力を注いだ。

		<p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科における時間外救急体制の確立は近畿一円でほかの病院ではなく、地域医療における特殊性を示すことができ、多くの患者・市民の助けとなった。この体制の確立・堅持に対して吹田市市長から感謝状の贈呈を受けた。また中期目標期間を通じて、市民フォーラム、各種医療相談を実施し、大阪府歯科医師会で定期的に相談業務を行うなど、多くの市民の歯科知識の啓発に貢献したため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>143) 地域中核病院としての役割</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健の啓発活動として1,000名を超える高校生受験生に院内見学や体験実習を行ったほか、ニュースレター（毎月）の発行、市民フォーラム（市民約500名）を行った。 ・NPO法人を通じて衛生士に対する摂食介護支援の教育及び、歯科医師・医師・歯科衛生士に摂食嚥下の技術教育を計6回行った。毎週土曜に大阪市内で口腔癌相談を行い、夏休みに口唇裂・口蓋裂相談会を行った。 ・同窓会を通して臨床談話会を月1回行った。 ・中之島センターで週1回歯科医療相談を行った。 ・大阪府の身体障害者福祉専門分科会委員や高等学校協議会委員など地方公共団体への委員の派遣を行った。 ・時間外救急体制をさらに充実し、年2,500名程度夜間救急外来を受診した。近畿一円から病病連携や病診連携をうけた。医学部附属病院への往診は、口腔の機能障害に対する治療や口腔の外傷など多くの患者に対して行い、連携がさらに高まった。また、電子カルテ・医療情報システムの更新により患者紹介や医療情報提供がさらに円滑に行えるようになった。医学部附属病院歯科診療室には、引き続き平日に歯科医師1名を派遣した。 ・地域中核病院としての機能を強化するため、自助努力により新たに近未来歯科医療センターを設置する体制を年度内に整え、平成22年度より運用開始できる状況となった。同センターには、インプラント等の先端的外科治療の一元管理を行うべく、先端歯科医療部門を設置し、インプラントの臨床研究体制を強化した。また診断技術のコンピュータの開発に当たっては歯科矯正科において個々の患者の顎顔面口腔の機能的・形態的な特殊性に最適に対応するような治療方針の立案を行うために、表情表出や咀嚼・構音運動の数理モデリング技術や、パターンマッチングによる最適治療計画立案の予測モデリング技術を開発し、診療への応用を始めた。これにより顎変形症のみならず唇顎口蓋裂等の先天疾患、埋伏歯、歯牙欠損を認める症例などについて、複数の診療科の連携を通じて、最適治療計画の立案や治療効果の予測が一部行えるようになった。
144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回病院長を中心に教職員が院内巡視を行い、ICT巡視の強化を図った。 ・医療安全のための講演会（2回）やBLSやACLSを実施した（計16回）。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員の医療安全に対する認識が明らかに向上し、活動は予定通りの効果をあげたため。院内インシデントレポートの制度が確実に定着するとともに、医療クオリティ審議委員会の審議対象となるインシデントの件数も減少したため（審議案件平成19年度4件、平成20年度1件）。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>144) 安全管理への意識改革</p> <p>【歯学部附属病院】</p>
	III	<p>144) 安全管理への意識改革</p> <p>・病院長を中心として定期的に教職員が</p>

	<p>院内を巡回し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。 ・院内ACLS・BLS講習を充実させる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・病院長を中心に教職員が院内巡回（月2回）を行い、ICT巡回の強化を図った。 ・感染予防に関する講習会（2回）やBLS（33回）やACLS（1回）を実施し、構成員の医療安全に対する意識を向上させた。
145) アドバイザリーボード（外部評価委員会）から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザリーボードによる外部評価を受け、業務の改善を図った。 ・医療相談室を整備した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザリーボードでの意見をもとに、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るとともに、研修歯科医の研修項目とする検討を開始したため。また、計画どおり、新たに医療相談室を設置し、相談体制を強化したため。 <p>(平成21年度の実施状況) 145) 外部評価結果の検証と反映 【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザリーボードを平成22年1月26日に開催し、アドバイザリーボードの意見をもとに、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るとともに、同診療を研修歯科医の研修項目として実施した。
146) 医学部附属病院との診療協力体制をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の配置（口腔内科・小児科）と医学部附属病院連携強化、緊急連絡網の再確認などにより安全性の確保に努めた。 ・医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を派遣し、歯科治療に協力した。 ・医学部附属病院の入院患者の口腔医療に対して診療協力を推進した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔内科や口腔小児科の医師の協力により、歯学部附属病院内の重症入院患者の治療を、さらに安全に行なった。また、医学部附属病院歯科診療室での治療についても円滑に行なった。医学部附属病院・歯学部附属病院の診療協力体制は安定して行なうことができたため。 <p>(平成21年度の実施状況) 146) 医学部附属病院との診療協力 【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯学部附属病院の患者に対する医学部附属病院からの診療協力など、年1,500件程度の医学部附属病院・歯学部附属病院の相互連携を行なった。 ・医学部附属病院入院患者の口腔疾患に対して平均1日1回程度往診を行なった。 ・毎日1名の歯科医師を医学部附属病院内歯科診療室へ派遣した。 ・医師の配置（口腔内科・小児科）と医学部附属病院連携強化、緊急連絡網の再確認などにより安全性の確保に努めた。口腔内科医師を講師に昇格させ、さらに院内の活動や指導を行いやすくした。 ・院内感染防止対策委員会（月1回）の開催や講演会、ICT巡回（月2回）などを行なったほか、特に病棟において新型インフルエンザ対策の強化を図り、インフルエンザの院内感染もなく院内感染対策として成功した。

	染防止対策の充実を図る。		
147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術部は、臨床検査技師の配置を各部との調整を行い、超音波検査センターの臨床検査技師の常勤化や1名増員するなど、検査件数の増加に対応する体制を整え、人材配置の充実を図った。 ・副病院長の担当を見直し、総務・人事・医療安全管理担当、診療・教育・広報・評価担当、病院経営担当、ホスピタリティ・アメニティ担当とし、担当業務を明確にした。 ・また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の下に医療技術部担当の副病院長を置き、その下に医療技術部長、副医療技術部長（各部門の技師長を兼務）を置く機構図を作成して、医療技術部職員からの意見を病院運営に反映させる体制を構築したため。また、副病院長及び病院長補佐を設け、より迅速・効率的に病院運営に係る病院長の意思決定に寄与したため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長を中心に、病院構成員からの提案を下に、病院機能の問題点を明確にして、病院運営の改善を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副病院長を制度化し、病院長と連携して病院の運営を行うとともに、新たに薬剤部長や放射線技師長を任命するなど、病院長の考えを業務に反映する人事措置を行って、病院機能の向上を図ったため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>147) 運営体制の構築</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術部機能の整備充実を図る。 ・病院長補佐体制の強化と意思決定の迅速化を推進する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。
	147) 運営体制の構築 【医学部附属病院】 <ul style="list-style-type: none">・医療技術部機能の整備充実を図る。・病院長補佐体制の強化と意思決定の迅速化を推進する。 【歯学部附属病院】 <ul style="list-style-type: none">・構成員からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。		<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術部運営改善のために月1回、医療技術部運営企画会議（部長、各部門の副部長、および副臨床検査技師長の5名で構成）を開催し、医療技術部の運営、整備充実についての話し合いを行った。 ・副病院長のほかに病院長補佐を置き、病院長補佐体制を整備した。 <ol style="list-style-type: none"> ①毎月1回定期的に病院長・副病院長会議を開催し、効果的な運営体制を構築した。 ②病院長の直轄機関である運営企画会議を毎月定期的に開催し、病院の管理運営に関する当面の諸問題に対して、迅速かつ効率的に対応するための方策を協議し、トップマネジメントを実施した。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の病院運営委員会と診療科・診療施設等連絡協議会だけでなく月1回の執行部委員会並びに科長懇談会を開催し、効率的で機能的な病院業務の運用を図った。 ・副病院長を3名とし、その担当分野を明確にすることにより、病院長の意志が迅速にかつ明確に反映するように図った。 ・新たな薬剤部長を任命するとともに、非常勤の薬剤師を2名採用し、薬剤部業務の強化を図った。 ・歯科技工士スーパーバイザーを5名任命して、技工研修生の教育効果の向上を図るとともに、歯科技工技術の進展に努め、総合技工室の業務強化を図った。 ・副病院長を制度化し、病院長と連携して病院運営を強化した。 ・薬剤部長と放射線技師長を公募して採用し、これまで行っていなかった薬剤および放射線診療業務を拡大、強化した。

<p>148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院アドバイザリー委員会（3月）及び附属病院経営改革WGを開催し、病院の経営状況、附属病院が抱える問題、增收策等の検討を行った（8月、3月の計2回）。診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性の向上のみならず、学生・研修医・後期研修医の臨床教育の充実も図った。なお、附属病院経営改革WGにおいて、病院の経営状況等の検討を行い、本WGのあり方等を含め改善すべき点を洗い出し、今後の病院経営適正化の推進を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院経営改革WGなどの経営に関する各会議体を効果的に機能させて資源の効率的・戦略的な配分を図り、経営コンサルタント・外部委員による評価を導入して病院経営の適正を図ったため。また、より強力な組織体である附属病院連携機構会議のもとで、病院の経営適正化を機動的に推進できる体制改善を図ったため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザリーボードや附属病院経営改革ワーキングの意見を病院運営に反映させ、経営改善を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営委員会、アドバイザリーボードおよび医学部附属病院との附属病院経営改革WG等により、経営分析と経営改善を図ったため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>148) 病院経営適正化の推進</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院経営改革WGの機能を正式な大学内組織である附属病院連携機構会議に移譲し、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った（平成21年8月5日開催）。また、将来構想WGにおいて、検討されたセンター化構想に基づき、各センターの整備実現化を果たした。 アドバイザリー委員会（毎年1回開催）での委員からの提言を受けて、平成22年1月にカルテの完全電子化を達成した。 診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医および後期研修医の教育の充実を図った。具体的には、日常診療に必要な知識・技術を研修医に修得させた。修得内容についてはEPOCを通して評価を行い、把握した。 未来医療センター外部評価委員会を立ち上げた。6月に第1回の委員会を開催し、高度先進医療の開発・研究を含む中期将来計画案について審議及び評価を行った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザリーボードの意見をもとに、すべての医員および若手教員に対して時間外当直を割り当てて救急医療を体験させ、歯科医の社会的責務を認識させた。 アドバイザリーボードや附属病院経営改革ワーキングの意見を病院運営に反映させ、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るなど、経営改善を行った。 経営改善推進委員会を定期的に開催し病院機能の適正化を図った。 医学部附属病院とともに、附属病院連携機構会議において、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った。（平成21年8月5日開催） 病院長裁量経費を診療科に必要な小機器の購入に当て、診療効率を向上させるとともに、構成員の士気を高めた。 医員数を科・部の診療実績を踏まえて機能的に配分した。
<p>148) 病院経営適正化の推進</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営の適正化を図るため、附属病院連携機構会議や病院将来構想WGと並行して、病院アドバイザリー委員会などの外部委員等との意見交換会を定期的に開催する。 診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営委員会及び科長懇談会を毎月1回、さらに病院経営改善推進委員会並びに外部評価を年1回開催し、病院経営の適正化を図る。 医学部附属病院と共に附属病院経営戦略専門委員会を構成し、経営分析を行って経営改善を図る。 		<p>148) 病院経営適正化の推進</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院経営改革WGの機能を正式な大学内組織である附属病院連携機構会議に移譲し、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った（平成21年8月5日開催）。また、将来構想WGにおいて、検討されたセンター化構想に基づき、各センターの整備実現化を果たした。 アドバイザリー委員会（毎年1回開催）での委員からの提言を受けて、平成22年1月にカルテの完全電子化を達成した。 診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医および後期研修医の教育の充実を図った。具体的には、日常診療に必要な知識・技術を研修医に修得させた。修得内容についてはEPOCを通して評価を行い、把握した。 未来医療センター外部評価委員会を立ち上げた。6月に第1回の委員会を開催し、高度先進医療の開発・研究を含む中期将来計画案について審議及び評価を行った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザリーボードの意見をもとに、すべての医員および若手教員に対して時間外当直を割り当てて救急医療を体験させ、歯科医の社会的責務を認識させた。 アドバイザリーボードや附属病院経営改革ワーキングの意見を病院運営に反映させ、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るなど、経営改善を行った。 経営改善推進委員会を定期的に開催し病院機能の適正化を図った。 医学部附属病院とともに、附属病院連携機構会議において、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った。（平成21年8月5日開催） 病院長裁量経費を診療科に必要な小機器の購入に当て、診療効率を向上させるとともに、構成員の士気を高めた。 医員数を科・部の診療実績を踏まえて機能的に配分した。

<p>149) 卒後臨床研修において、國民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修のため、医学部附属病院及び協力病院の研修指導者を対象とした「大阪大学医学部附属病院臨床研修指導医養成講習会」を1回開催し（平成20年9月5日～6日、参加者40名）、医学教育の充実を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修のため、研修指導者を対象とした臨床研修指導医養成講習会を毎年開催し、また総合研修科目と専門研究科目を反復させる有機的なカリキュラムを構築して医学教育を充実させて、國民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムの構築を図ったため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般歯科研修と専門外来研修を反復して選択できるシステムを構築した。 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を1回（平成20年6月21日～22日）開催した。 ・後期臨床研修制度（専修歯科医）を整備し、臨床研修修了後もしくは大学院修了後に研修できる体制を整え、実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度で当初の計画は概ね達成済みであり、平成21年度に実施された国立大学附属病院長会議常設委員会歯科部門歯科医師臨床研修問題ワーキングチームによる臨床研修状況実地評価において、臨床研修プログラムとその実施体制について、全24項目中23項目で3段階中最高位の評点を受けたため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>149) 卒後臨床研修</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医指導者のための臨床研修指導医養成講習会を企画立案し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合歯科治療方式による総合臨床研修に合わせて、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。 ・総合歯科治療方式による臨床研修の一層の習熟を図り、専門医養成の準備期間を念頭においていた後期研修制度を実施する。
<p>150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターを平成20年9月卒後教育開発センターに改組し、研修医の健康管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。また、スキルズラボの大幅な拡充を行い、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。また、2つの保育所の開設により、女性医師の育児サポートを強化した。 ・平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択され、専門医

<p>の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。</p>		<p>育成プログラムの充実を図った。また、専攻医を広く全国より募集するため説明会を中之島センターにおいて開催した（参加者65名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援を行うとともに卒後教育開発センターに研修医相談窓口を設け、卒後教育開発センター所属医師による相談に対する対応が可能となった。 ・卒前・卒後臨床教育を一貫した方針により実施するため、卒後教育開発センターと協議して卒前臨床実習を卒後教育とより一貫性を持たせたカリキュラムで実施した。また、卒後臨床研修の修得内容については、EPOC（オンライン臨床研修評価システム）を通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルズラボを利用してスキルアップを図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の研修医を支援するために卒後臨床研修センターを設置、卒後教育開発センターに改組・拡充して研修医へのカウンセリング体制を強化、指導・支援体制を拡充し、保健センターとも連携して研修医の健康管理を行なうなどしたため。また、スキルズラボを設置・拡充して研修医の自習環境を整備し、幅広い医療技術の習得を可能としたため。 ・平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択され、専門医育成プログラムの充実を図ったため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修歯科医の自習環境の充実のため、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを開発し、平成21年度日本歯科教育学会システム開発賞を受賞した。また、平成18年度から我が国で広く使用されているオンライン歯科臨床研修評価システム(DEBUT)は、本学が東京医科歯科大学ならびにUMIN(大学病院医療情報ネットワーク)と協力して開発したものであり、現在も運用・改善を全国の中心となって実施しているため。 ・また、臨床研修拠点である一般歯科総合診療センターを整備し、専任教員を配置したため。研修歯科医のメンター制度の導入や臨床研修専任教員による研修医相談窓口の設置などカウンセリング体制を強化したため。また、指導歯科医資格など医療従事者専門資格取得のための講習会受講を奨励し、人事評価に専門資格の取得、および保持を加えたため。
<p>150) 研修医支援</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医の健康管理のための体制、設備の充実を図る。 ・女性医師のサポート体制、設備の充実を図る。 ・専門医プログラムを公募する。 ・メンター制度の導入を検討する。 ・卒前・卒後一貫教育を実施する。 ・卒後臨床研修の充実を図る。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。 ・一般歯科総合診療センターの整備・充 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>150) 研修医支援</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後教育開発センターは、管理センターとしての研修医の研修管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。 ・大学内保育所における急病対策のため救急講習会を消防と協同で開催した。さらに2つの保育所の開設により、女性医師の育児サポートを強化した。 ・専門医育成プログラム研修についても文部科学省の平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択されたため、プログラムの充実が図れることとなり、専攻医を広く全国より募集するため説明会を中之島センターにおいて開催した（参加者63名）。 ・研修医支援については、卒後教育開発センターに研修医相談窓口を設け、研修医の生活や進路に対する指導・支援を行うことに加えて、卒後教育開発センター所属医師による相談体制を整えるとともに、保健センターとも連携した運用を行うなど、総合的な体制を整え、メンター制度の導入に向けての契機とした。 ・引き続き医学科教育センターと卒後教育開発センターが密接な連携をとり、卒前・卒後教育が一貫

	<p>実を継続し、スキルアップラボラトリーでの環境整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。 ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングを実施し、研修歯科医の自習環境の充実を図る。 	<p>したものとしてスムーズに移行できるよう配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修では、平成21年度も引き続き医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実を図った。 ・日常診療に必要な知識・技術を修得させた。修得内容についてはEPOCを通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルズラボを利用してスキルアップを図った。また、スキルズラボの拡充を大幅に行い、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励し、医療従事者の専門資格の取得を奨励し、臨床研修指導歯科医（32名）、OSCE外部評価者（6名）などの資格を取得した。 ・スキルアップラボラトリーに歯科スキルの自動評価システムの整備を行った。 ・研修歯科医の臨床研修評価を支援するために、歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）の運用・改善を全国の中心となって実施した。 ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制のために、担任指導医ならびにメンターを設けた。 ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、研修歯科医の自習環境の一層の充実を図った。
151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシステムを構築する（連携病院）。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・149) を参照。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修のため、協力病院24病院を含めた研修指導責任者・指導医を対象とした臨床研修指導医養成講習会を毎年開催した。また、総合研修科目と専門研究科目を反復させる有機的なカリキュラムを構築して医学教育を充実させて、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムの構築を図ったため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>151) 指導医責任体制</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・149) を参照。
152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント（危機管理）や医療人教育を充実させる。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人教育の充実のため、リスクマネジメント講習会を病院の全職員及び診療を許可されている大学院生・研究生（約2,400人）を対象に、年3回開催し、さらに研修医を対象に2回リスクマネジメントに関する講習会を開き、インシデントの発生の予防に努めた。 ・メンタルヘルスに関する講習会を1回開催し29名が参加した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医や医療技術者などを対象としてリスクマネジメントやメンタルヘルスに関する講習会を定期的に行い、インシデントの予防に努めたため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>152) 医療人教育の充実</p> <p>【医学部附属病院】</p>

	ネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。		・リスクマネジメントに関する講習会を、卒後教育開発センター主催として4回（参加者：134名）、中央クリティカルマネジメント部主催として2回（参加者：1,790名）開催し、インシデントの発生の予防に努めた。また、メンタルヘルスに関する講習会を1回開催した。 ・メンタルヘルスに関する講習会として、研修医イントロコース「君もあぶないよ。メンタルヘルス」を1回（参加者32名）開催した。
153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・スキルズラボの設備の拡充により、学習プログラムや技能訓練の多様化を行い、またACLS講習会(14回開催し160名が参加)などにより、救命処置技術の普及を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・スキルズラボ設備を拡充して学習プログラムや技能訓練を充実させたため。また、医師（研修医全員）及び看護師を対象としてBLS・ACLSを定期的に開催し、救命救急処置技術を普及させたため。
	153) 救命救急処理技術の普及 ・平成21年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。		(平成21年度の実施状況) 153) 救命救急処理技術の普及 【医学部附属病院】 ・スキルズラボの設備の拡充により、学習プログラムや技能訓練の多様化を行い、またACLS講習会(年11回開催)などにより、救命処置技術の普及を行った。
154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・歯科医師としての態度、コミュニケーション能力養成などを担当する口腔総合医療学をカリキュラムに導入した。 ・臨床実習生も参加する臨床研修症例プレゼンテーション・討論会を実施し、実習生の臨床および臨床研修への興味が一層高まったことが臨床実習学生教員懇談会において確認できた。さらに実習生側の要望に応えて、臨床研修説明会の早期化、ならびに複数化を実現した。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・平成18年度で概ね達成済みであり、平成20～21年度には、歯科医師としての態度、コミュニケーション能力養成などを担当する口腔総合医療学をカリキュラムに導入した。その結果、平成21年度に実施した共用試験OSCEの総平均点が平成20年度の82.9から84.0へと上昇し、中でもコミュニケーション能力と態度を問う「説明指導」で、平均点が83.6から86.2へと顕著に上昇したため。
	154) 卒前臨床教育 ・POS（問題解決型及び患者中心型医療）方式による実習を実施する。 ・症例についての討論・プレゼンテーションを臨床研修・臨床実習セミナー室、チュートリアル室等にて実施する。 ・模擬患者による医療面接の他、診療計画書や症例ケースカード等を活用して、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。		(平成21年度の実施状況) 154) 卒前臨床教育 【歯学部附属病院】 ・患者中心で、かつ科学的根拠に立脚した医療を行うため、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習、および医療面接実習を実施した。 ・臨床研修症例についての討論・プレゼンテーションを実施した結果、実習生の臨床研修に対する興味を一層喚起でき、実習生の要望により臨床研修施設との面談会を新たに企画し実施した。 ・診療計画、症例ケースカード等を整備し、患者配当ケースについて、配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションおよび課題探求型討論を診療科単位で実施した。
155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行		III	(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】

う。			<p>・BLS（開催回数9回）とACLS（開催回数9回）の定期的講習を開催するとともに、BLSとACLSに供するシミュレーション機器を更新した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <p>・平成16年度からの6年間に歯科医師、研修歯科医、看護師、歯科衛生士、臨床実習生に対して、BLSとACLSの講習を合計119回実施し、また、最新救命処置シミュレーターの購入を継続して実施し、さらに感染予防、医療事故防止などの講演会を定期的に開催し、構成員の出席を必須化して全身管理教育を定期的に行ったため。</p>
	155) 口腔医療従事者教育		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>155) 口腔医療従事者教育</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BLSを33回、ACLSの講習を1回、合計34回実施するとともに、BLSとACLSに供する救命処置シミュレーター1体を整備した。 ・年2回実施した感染予防に関する講習会への出席を必須とし、欠席者へのビデオ講習を含めほぼ全員が受講した（受講者数：第1回269名、第2回230名）。
156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医に対する初期研修と生涯学習の充実を図るために、研修歯科医を対象とした研修前基礎セミナーを4、5月に、および研修歯科医・教職員等を対象とした各専門分野の著名講師によるセミナーを6月以降に開催した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修審議会を中心に、研修医教育と歯科生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーションのトレーニングシステムを開発し、歯科医療従事者への実技講習など、歯科スキルの継続的な学習環境の整備に努めてきたため。
	156) 研修医教育、生涯学習の充実		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>156) 研修医教育、生涯学習の充実</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修・臨床実習セミナー室等にて、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修歯科医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。 ・生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、生涯学習向けのトレーニングソフトを開発する。
157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中央診療機能の充実を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療機能を充実させるため、オンコロジーセンターを開設した。化学療法部の拡充を図るとともに、保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図った。セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置し、これらの機能を充実させた。医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を図った。

			<p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下で診療組織を見直し、新生児ICU・脳卒中センター・前立腺センター・睡眠医療センター・内視鏡センター・疼痛医療センター・生殖医療センター・超音波検査センター・ハートセンター・小児医療センター・オンコロジーセンターを設置して中央診療機能を充実させた。また、外来部門にセカンドオピニオン外来・漢方外来・化学療法部を設置し、保健福祉ネットワーク部に「心のケアチーム」を設置して外来部門を充実させたため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療機能の効率化を図るため、診療組織の改革整備を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療機能を充実させるため、病院長のリーダーシップの下で、一般歯科総合診療センター、薬剤部、検査部、総合技工室におけるスタッフの効率的配置を図ったため。 ・CPセンターと、インプラント処置室、CTおよびMRIの画像診断室、ならびに全身麻酔下での治療を施す麻酔処置室を一元的に管理し、「再生歯科医療」と「先端歯科医療」とを融合させて、安全で確実な先端的歯科医療提供を目指す近未来歯科医療センターの設置を決定したため。
157) 中央診療機能の充実 【医学部附属病院】 <ul style="list-style-type: none">・診療機能の向上を図るために診療機能のセンター化を推進する。・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図る。・セカンドオピニオン外来、漢方外来の機能を充実させる。・診療機能を強化するための人員(コメディカルスタッフ)の増強を図る。 【歯学部附属病院】 <ul style="list-style-type: none">・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。			<p>157) 中央診療機能の充実 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院に指定され、化学療法部の拡充を図った。平成21年5月に外来化学療法室の治療用ベッドを2床増床し16床とした。増床により平成21年7月より予約枠を1日40枠に増加し、外来化学療法室の利用を促進した。 ・心のケアチームの臨床心理士を1名増員し新規依頼件数50件（昨年度比3%増）介入回数は2,197回（昨年度比83%増）となった。2名体制となり、役割分担し、介入回数を増やし質の向上を図った。 ・セカンドオピニオン外来における件数は312件（昨年度比14%増）となり地域よりの需用に貢献した。平成21年度受付システムの改善とホームページを改訂した。また、漢方医学外来の外来診療枠を5から8へと拡大した。その結果、月間平均患者数は延べ259名（平成20年度）から延べ314名（平成21年度）へと21%も増大した。当院の内外から漢方医学外来受診の希望患者は多く、これに応えることができた。 ・人員増強のため以下の措置を行った。 ①任期付常勤放射線技師3名を常勤化した。 ②リハビリ部門に常勤の臨床心理士1名、任期付常勤の理学療法士1名を増員配置した。 ・臨床試験部については、137) を参照。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下、医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来委員会で検討を行った結果、薬剤部に新たな部長と非常勤薬剤師2名を配置し、検査部に実質的な責任者である副部長を選任した。また、総合技工室に3名の非常勤技工士、外来診療室に3名の非常勤歯科衛生士を新たに配置して、歯科医療の質の向上と医療安全、並びに患者サービスに努めた。 ・インプラント治療等の先端的歯科医療提供を目指し、日本の歯科医療では始めてCPセンターをもつ近未来歯科医療センターを開設し、平成22年度より稼働できる状態にした。 ・時間外診療については、158) を参照。
158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部病棟等で業務整理を行いながら平成20年3月から二交替制勤務（16部署/27部署中）を導入し、

			<p>夜間を含め看護の質向上を図った。経営的には平成20年度は平成19年度に比し超勤額約2千万円の削減となり、タクシー利用料金も230万円の削減となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の効率的配置を図るため、病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行ったため。 ・平成16年度より順次医療技術部職員の効率的配置を整備して、平成18年7月の超音波検査センター発足時には常勤職員1名を臨床検査部から超音波検査センターへ配置換え、非常勤職員1名を配置し、平成21年度には臨床検査部検体検査担当技師(常勤)1名を超音波検査センター担当へと異動し、放射線部との協力を強め超音波検査センターの運用の充実を図ったため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリングを下に、医員や歯科衛生士などの診療組織への効率的配置を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリングとアドバイザリーボードからの提言を下に、医員や歯科衛生士などの診療組織への効率的配置を適切に行ったため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>158) 医療従事者の配置</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内の全部署について病院長ヒアリングを行ない、また診療指標について推移を調査し、その結果に基づき、医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。 ・医療技術部職員の臨床検査部検体検査担当技師(常勤)1名を超音波検査センター担当へと異動し、放射線部との協力を強め超音波検査センターの運用の充実を図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者数・診療稼動をモニターしながら、病院長がアドバイザリーボードからの提言も参考に、医員等の診療組織への効率的配置を行った。 ・病院長が各診療科にヒアリングを実施し、救急外来体制維持のため、3交代制以外の医員の救急夜間診療および外科系以外の教員による救急休日診療を実施して、3交代制医員の負担軽減を図った。
159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダレス化を促進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療組織のボーダレス化を図るため、医学部附属病院では、チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダレス化によりがさらに推進、定着化され、がん、循環器疾患、生活習慣病のチーム医療、移植・再生医療などを活性化した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センター、ハートセンター、小児医療センター、オンコロジーセンターを設置し、診療組織のボーダレスを促進したため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科間および他医療機関との連携を充実させ、診療活動を活性化させた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療組織のボーダレス化につながる一般歯科総合診療センターの充実を図るため新入生の歯科健診を初めて企画したため。

		<ul style="list-style-type: none"> ・自助努力により近未来歯科医療センターの設立、平成22年度からの本格始動を決定したため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>159) 診療組織のボーダーレス化 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月に地域がん診療連携拠点病院に指定された。 ・地域がん診療連携拠点病院の要件である院内がん登録・がん相談支援について業務の充実を図った（院内がん登録のため診療情報管理士（非常勤）2名、がん相談支援のためがん相談専従MSW（常勤）1名を配置）。また、がんプロフェッショナル養成プランにおいて、院内がん関連診療科と連携し、がん専門医療職の教育を継続して行った。 ・心臓疾患患者の早期退院、早期社会復帰を目指し、ハートセンターに心臓リハビリテーション室を設置するとともに、抗がん剤治療患者の安全性及び便宜を図るため、外来化学療法室を5床増床（14床→19床）した。 ・糖尿病・メタボリックステーションにおいて、循環器内科・心臓血管外科など診療科を越えた連携によって糖尿病・メタボリック対策を行った。 ・死体移植実施時には、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植を円滑に行った。 ・移植待機患者、移植患者、生体ドナー、死体ドナーのご家族等の持つ様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員である臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。また、生体ドナーの臓器提供の意思を確認するため、レシピエント移植コーディネーターが対応した。心のケアの観点から、精神科神経科の受診を薦めた。 ・未来医療センターにおける細胞組織工学による再生医療の開発として1プロジェクトが総括報告書を完成し終了となった。新たに1プロジェクトを開始し、6プロジェクトが進行中である。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の専門診療科・部ごとの縦割り診断と治療を廃し、一般歯科総合診療センターで研修歯科医と臨床実習生がボーダーレス診療を経験できる症例を集めるとともに、新入生の健診（受診者：2,999名）を初めて実施するとともに、多目的ディスプレイ0+PUS（オーパス）を活用し、広報した。 ・専門診療組織においてもボーダーレス化と先端技術を融合するため、近未来歯科医療センターの設立を決定した。 ・広報誌（ニューズレター）の充実、大阪府歯科医師会等からの紹介患者対応等に係る機能強化、24時間診療体制の更なる充実を図るため、地域医療相談室の室員を3名増員し、同室の機能・体制強化をはかり、病病連携、病診連携による診療を活性化した。
160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センターでは、これまでに12の臨床研究プロジェクトの支援、実施を進めるとともに、文部科学省から橋渡し研究推進プログラムにも採択され、我が国のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備を進めた。これに伴い、さらに4件の臨床研究支援を進め、トランスレーショナルリサーチの推進と実践を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の注目を集めている心筋症に対する筋芽細胞シート移植を含む計13件の先端的医療臨床プロジェクトの実施支援、5件の新規臨床研究プロジェクトのプロトコル開発支援を行い、また文部科学省から橋渡し研究推進プログラムにも採択されて、産学連携推進本部バイオ分室、データセンター、

		<p>iPS細胞臨床研究センターを設置するなど、先端的医療、再生医療の開発・実践、医工連携、産学連携の推進・充実を図ったため。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>160) 先進医療の開発 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに1件のプロジェクトが厚生労働大臣の認可を得て開始され、これまでに13の臨床プロジェクトが承認され、そのうち、計4件が終了となった。平成21年度末現在で、7件が被験者エントリー中、エントリー開始準備中が2件、合計9件が進行中である。平成21年度は14名の患者がこれらの臨床研究に参加し、96人の患者が本センターにおいて治療を受けた。 臨床研究プロトコルの開発支援のため、新たに1つのプロジェクトに対してワーキンググループを設置し、計5プロジェクトに対して臨床研究開始支援を進めた。また、文部科学省の橋渡し研究推進プログラムの支援プロジェクトとして新たに3シーズが追加され、合計14シーズの支援を実施した。そのほか高度医療制度の申請に関する相談および実施支援、データセンターにおける2件の観察研究の支援も行なうなど、橋渡し研究プロジェクトの更なる推進を実施した。 新たなCPC利用プロジェクトが承認され、現在5件のCPC利用プロジェクトがオープンとなっている。平成21年度はエントリー準備中の1プロジェクトのコールドラン1症例1件を含む6プロジェクト、11症例、延べ19件のCPC利用細胞調整を行うなど、CPC使用の一層の増加を図った。
161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 137) を参照。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験部では、臨床研究支援に携わる人員を増員し、部門内に配置するとともに、医学倫理委員会と協議し、すべての疫学・臨床研究の審査を開始したため。また、企業治験や、未来医療センターと連携した医師主導治験を実施する体制整備のため、それぞれの手順書の見直し・改訂を行うとともに、GCP適合性調査を受審し、治験や臨床試験体制の整備・推進を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 137) を参照。
162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来医療センター内の産学連携室、未来医療交流会および産学連携推進本部知的財産部バイオ分室を通じて産学連携を推進した。産学連携にて未来医療センター内の手術室のIT化や再生医療、医療機器等の実用化のための共同研究開発を進めた。また未来医療交流会、セミナーを実施し、成果の社会還元を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究開発推進のため、SCCREの臨床試験推進部門と提携して臨床試験を推進する体制を構築したため。各診療科や未来医療センターが関与するiPS細胞、細胞シート、3次元複合再生組織、先端的循環器系治療機器、生体融合性人工関節の5課題がスーパーテンプルに採用された。 また、未来医療センター産学連携室の設置や、手術室のIT化を通じた産学連携の推進、未来医療交流会、市民向けシンポジウムの開催及び研究者と企業の交渉支援などを通じて、成果の社会還元を図ったため。

	<p>162) 必要なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。また、産学連携推進本部との連携を継続し、より一層の推進を図る。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>162) 必要なシステムの構築</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター内の産学連携推進本部知的財産部バイオ分室を中心に産学連携を図った。新規医療実用化スタートアッププログラムおよび拠点活用研究公募を通じて新たなシーズの発掘に努め、平成21年度に橋渡し研究支援プロジェクト（文部科学省）に3件を追加した。 ・産学連携によってIT化を進めた手術室を利用した関節鏡手術支援バーチャルリアリティーシステムの開発に着手した。 ・未来医療交流会、未来医療セミナー等を定期的に開催した（延べ14回、参加企業数延べ150社、参加者数延べ1,540名）。市民公開シンポジウムとして先端医療開発についての情報提供を、未来医療交流会では企業に対して新規発掘シーズの説明会を実施し、社会還元を図った。 ・スーパー特区採用課題のうち、新たに次世代感染症ワクチンの開発に参画することとなりワクチン開発の基盤整備に着手した。
163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法（再生・再建療法等）のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・141) を参照 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究活性化委員会を中心にして、各診療科・部において積極的に臨床研究並びに橋渡し研究を推進し、新規治療法開発に直結する複数の研究成果、良好な治療成績を得たため。また、その成果を報告書としてまとめ、要旨をホームページで公開したため。さらに、平成20年度のCPC設置並びに自助努力による近未来歯科医療センターの体制作りを進め、先進歯科医療推進の集約化の準備を終えたため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・141) を参照
	<p>163) 口腔保健の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・141) に記載の計画内容と同じ。 	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 入試広報の強化（関連年度計画：20, 118）

本学のキャンパスで大学説明会（オープンキャンパス）を実施し、延べ18,753人（前年度比12.4%増）の参加者を得た。また全国各地で行う説明会や進学ガイダンス、高校への出張講義などを通じて入試広報を充実し、大阪大学への志願者数は13,994名（前年度13,709人）に増えた。

(2) 教育改革のための競争的資金の獲得（関連年度計画：なし）

特別経費の概算要求により、継続プログラムに加えて、平成22年度設置の学内共同教育研究施設「知財センター」やグローバルコラボレーションセンターの教育プログラムなどのための特別経費を獲得した。また、「グローバル30（国際化拠点整備事業）」と「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に一大学あたりの申請制限である3件を申請し、すべてが採択された。

(3) 学際融合教育の推進（関連年度計画：12, 13, 28, 33, 35, 40, 48）

学際融合教育研究プラットフォームを、特別経費により「学際融合教育研究センター」として強化拡大し、部局横断的・分野横断的な学際融合教育の体制を整備した。大学院高度副プログラムを、20プログラムに拡大して実施するとともに（前年度14プログラム）、平成22年度に27プログラムを実施するための準備を進めた。社会人を対象とする科目等履修生高度プログラムは、前年度の4プログラムから7プログラムに増加した。その結果、大学院高度副プログラム修了者数は、224人に増加した（平成20年度139人）。新入大学院生への周知も進み、全研究科の修士課程初年次大学院生の22.6%が履修するまでに至った。また、平成23年度から副専攻制度を開始するための準備を進めた。

(4) 教育能力の開発（関連年度計画：56, 61）

教員の教育能力を高めるための全学FD研修を、前年度の研修の検討結果に基づき、9月に2度実施した（参加者215名）。実施に当たっては、前年度の参加者の意見調査等の検討を踏まえ、新たに参加型のワークショップや日本の高等教育のオピニオンリーダーによる講演を実施するとともに、セミナーの選択肢を増やす等、内容の充実を図った。当日参加できない教員のために、一部の講演をビデオ化する等の改善も行った。また、全学共通教育において学生から高い評価を受けた教員（延べ202名）を、「大阪大学共通教育賞」により表彰し共通教育の充実を図った。

(5) 学生支援の強化（関連年度計画：67, 69, 70, 73, 74）

教育・情報室に、従来からの障害学生支援のための助教1名に加えて学生生活相談のための准教授1名を採用するとともに、新たに「学生支援ステーション」を教育・情報室の下に置いて支援体制を強化した。また、学生の就職のため、ウェブ上に「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」を構築して運用を開始した。さらに、学生生活環境の向上を図るため、大学基盤推進経費により、課外活動施設

や学寮等の補修・改修及び備品の更新、学生への貸出物品の整備等を実施した。

(6) 修学環境の整備（関連年度計画：51）

学生が「デザイン力」や「コミュニケーション力」を獲得する環境を作るため、豊中キャンパスに「ステューデント・コモンズ」を新設し、新型の授業、課外活動、学生・教職員・留学生などの対話と交流の場として整備した。また学生が主体的に学ぶための環境として、豊中と吹田の附属図書館に「ラーニング・コモンズ」を、国立大学の先駆的事例として設置した。これにより昨年度から入館者数は約32.8%増加、貸出冊数は約8.0%増加し、開設以来半年あまりの見学者は4,000名近く（3,891名）に上った。

(7) 情報環境の整備（関連年度計画：50, 51, 59）

ソフトウェアの包括契約により、情報環境の向上と標準化、教育環境の充実、学生サービスの向上、経費節減、ソフトウェアの国際化、コンプライアンスの強化などを進めた。また、遠隔講義システムの導入・実施のため、本学の4つのキャンパスをネットワークで結ぶ環境を整備した。さらに、教育研究の基盤となる電子ジャーナル等の電子的学術情報を全学経費により維持した。「次期学務情報システム導入プロジェクト」を組織し、現在の学務情報システムの評価や調査結果を踏まえ、次期の学務情報システム構築に向けた検討を進めた。前年度に定めた情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策規程と情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティを確保するための全学的体制を構築した。

【研究】

(1) グローバルCOEプログラムほか外部資金の獲得（関連年度計画：78, 79, 106）

・平成21年度グローバルCOEプログラムの申請にあたり、事前ヒアリングによる学内選考を実施した。その結果、グローバルCOEプログラムに1件採択された。
・世界トップレベル国際研究拠点（WPI）である免疫学フロンティア研究センターにおいて、融合型生命科学総合研究棟及び新たな動物実験棟を整備した。また、イメージンググループ、バイオインフォマティクスグループにそれぞれ新たな主任研究者を招へいして免疫グループとの融合研究を進めているほか、特に若手研究者との協働を促進するため、異分野融合研究支援プログラムを立ち上げ、計9つの研究プロジェクトに財政支援を開始した。上記のように免疫学、イメージング及びバイオインフォマティクスの融合を通じた研究を推進した結果、Nature、Cellなどの14編の論文が掲載された。

(2) 科学教育機器リノベーションセンターによる研究教育機器の開発等（関連年度計画：95, 98）

・「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、平成21年度には22件の教育研究用機器のリユースを行い、学内共同利用を推進した。また、リユース機器学外者利用要項を制定し、学外からの利用も促進した。
・平成20年度から5年間で7件の革新的研究教育基盤機器開発整備事業が特別教育

研究経費で認められ、平成21年度は、3件の開発プロジェクト「高性能小型マルチアーン飛行時間型質量分析計」、「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」及び「単一分子化学反応時間空間分解測定装置」を支援した。

(3) 产学官の連携強化（関連計画：100, 117, 212）

・産学連携推進本部が中心となり、技術移転、本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座の活用などイノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図った。その結果、平成21年度には、新たに5つの共同研究講座が設置され、大型の共同研究（皮膚再生技術、コミュニケーション構造解析等）が増加した。

(4) 部局横断型研究プロジェクトの推進（関連計画：78-1, 79, 106, 107, 212, 214）

研究・産学連携室の下に設けられた生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの研究企画ワーキンググループを通じて部局横断的な研究プロジェクト等の連携研究推進を図った。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジーWGでは、「大阪大学におけるナノサイエンス・ナノテクノロジーの研究紹介のための冊子「阪大ナノサイエンスワールド2010」（平成22年3月発行）を作成した。この冊子は、「環境・エネルギー」、「ナノファブリケーション・ナノプロセス」等の研究グループからの全67件の研究紹介記事を纏めた。本学におけるナノサイエンス・ナノテクノロジーの最新の成果を今後、広く周知するために利用した。

(5) 研究支援体制の充実（関連計画：212, 214）

・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置するとともに、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備した。その結果、「最先端研究開発支援プログラム（2件）」の研究支援機関として、本学が採択されるとともに、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に4件が採択された。
 ・科学研究費補助金の獲得支援として、研究計画調査書の作成や審査のポイント等を相談できる「相談員制度」を創設し、85名の登録を行い、支援体制を整備した。また、上位研究種目へのチャレンジ補償を支援する「チャレンジ支援プログラム」を創設し、40名が応募を行った。
 ・大型競争的資金の申請時にヒアリング支援を行い内容の向上を図った。また、研究・産学連携室のワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。

【社学連携】

(1) 「21世紀の懐徳堂」プロジェクトへの参画等（関連年度計画：119, 128）

・大阪市等と連携して「21世紀の懐徳堂」プロジェクトに参画し、社学連携活動を推進するとともに、水都大阪2009記念シンポジウム（大阪市等との共催、9月、280名）、吹田市制施行70周年記念事業への参加準備を進めるなど、関連地域自治体などの様々なセクターとの連携をさらに強化した。

・また、社学連携活動の全学的発信拠点として設置した21世紀懐徳堂が担当する中之島講座、21世紀懐徳堂i-spot講座は、順調に受講者が増加し、その満足度も高い水準を維持するとともに、主催事業、及び事業への協力件数も増加した。（主な講座等：第41回中之島講座（13講座、908名）、大阪大学21世紀懐徳堂シンポジウム（155名）、Handai-Asahi 中之島塾（17講座、1,016名）、大阪大学21世紀懐徳堂講座i-spot（12講座、298名）、「まちかねておはこ祭」（72名））（来場者総数4,116名）。

・加えて、コミュニケーションデザイン・センターとの協力関係のもと、本学の社学連携事業が大きく評価され、京阪電車・アートNPOと共に開催している「アートエリアB1」が「メセナアワード2009」を受賞した。

【国際交流】

[教育研究活動面における特色ある取組]

(1) 大阪大学フォーラムの開催（関連年度計画：134）

・平成21年度大阪大学フォーラムを、マレーシア教育省との共催により「日本語・日本文化」をテーマに、11月3日-4日、クアラルンプールにおいて400名の参加者を得て開催した。主催および開催国である日本・マレーシアに加えて、東南アジア周辺の6カ国を含む計8カ国から参加があった。その結果、8カ国の日本語・日本文化の教育研究者の教育活動における多国間交流ネットワークが形成できた。
 ・平成22年度大阪大学フォーラムを、「グローバル化とコンフリクト」をテーマに、オランダ・グローニングンにおいて開催することを決定し、実行委員を中心に準備を開始した。

(2) ICI-ECP プログラムによる欧州との相互交流（関連年度計画：79, 88, 131）

Industrialised Countries Instrument Education Cooperation Programme

(ICI-ECP)に採択された2つのプログラムは、①「自然科学高等大学生教育におけるEU-Japan国際交流プログラム」では、本学が日本側幹事校となり東北大、京都大学と共に、欧州側はグローニングン大学（欧州側幹事校）、ハイデルベルグ大学、ボーフム大学、ウプサラ大学とコンソーシアムを組み受け入れ6名、派遣10名、②学際的グローバル機械工学教育（IGM）プログラムでは、本学が日本側幹事校となり東京大学、東京工業大学と共に、欧州側はデルフト工科大学（欧州側幹事校）、デンマーク工科大学、スウェーデン王立工科大学とコンソーシアムを組み受け入れ9名、派遣13名の相互交流（交換留学）を行い、日欧の有力大学間の単位互換システムを構築し、双方向の透明性・信頼性を持つ学生交流を可能にした。

(3) エラスムス・ムンドゥスへの参画（関連年度計画：131）

本学の海外拠点であるオランダ・グローニングン海外教育研究センターを軸に、グローニングン大学をゲートウェイとして欧州大学・学術機関との戦略的な交流を推進した。平成21年度には第2期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）に言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の2プログラムが採択された。

【教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫】

(4) 海外教育研究センターの整備拡充（関連年度計画：129～132）

これまで3つの海外教育研究センター（サンフランシスコ、グローニングン、バンコク）の活動を通じて、本学が交流を積極的に進める北米、欧州、東南アジア各地域におけるハブの構成を実現しつつ、多数の研究者・学生を擁する中国との交流を加速的に推進するべく、中国における拠点の設置を検討してきた。今年度、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の申請を機に、その必要性を再確認し、上海教育研究センターを設置した。これにより、本学の国際化戦略としての本部直轄拠点の整備を完了した。

(5) サポートオフィスについて（関連年度計画：133-1）

- ・国際化拠点整備事業（G30）採択に伴い、これまで国際部学生交流推進課に併設する形で置かれていたサポートオフィスを10月1日付けで留学生センターに新オフィスとして立ち上げ、新たに特任教員2名、特任事務職員2名を配置しサービスの対象拡大、拡充等を図った。
- ・同サポートオフィスにおいて、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一元的に提供した（申請受付件数1,600件）。
- ・GCN Osaka 全体についても、外国人留学生・研究者の来日・滞在に有用な情報や機能を加え、またサイト内で卒業生との連携を強化するための機能を充実するなど、平成22年4月の新システム稼働を予定した全面的リニューアルを行った。
- ・その他、各種ハンドブックの作成も行った。「サポートオフィスパンフレット（日本語/英語版・中国語版（簡体字）（繁体字）・韓国語版・タイ語版・スペイン語版）」、「教職員のための留学生・外国人研究者受入ハンドブック」、「留学生・外国人のためのポケットガイド（Coming to Osaka）（来日編）」、「留学生・外国人のためのリビングガイド（Living in Osaka）（暮らし編）」を作成した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

【蛋白質研究所】

日本蛋白質構造データベース（PDBj）の活動を通じて、蛋白質の立体構造情報のデータベース化を推進し、データ登録数は世界全体の26%（2,170件）となった。

PDBjのウェブサイトへの年間アクセス数は、平成21年度は4,703,431件（対前年比65%増）と大きく伸びた。また、国際的な生物系NMRデータベース（BMRB）のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受付（世界全体の8.7%（57件））と処理の一貫作業を継続的に行った。

【接合科学研究所】

187名（前年度から10名増）の共同研究員を受け入れ、教員一人当たり年間6件以上の共同研究を実施することにより、活発な共同研究を進めた。その結果、共同研究による研究成果を、査読付学術論文、国際会議論文、接合研欧文紀要、解説・総説を対象とした場合の共著の件数で評価すると、平成21年度の実績は、合計85

件（前年度から10件増）、受け入れ教員一人当たりの件数は2.7件（前年度から0.4件増）であった。

【核物理研究センター】

新学術領域研究「新ハドロン」において2つの計画研究（B01とE01）を推進した。B01では、レーザー電子光実験施設（LEPS）の高度化を通して共同利用研究の充実を図った。E01では、理論研究における研究ネットワークを築き他大学との連携協力を深め共同利用研究の充実を図った。

【サイバーメディアセンター】

文部科学省の「研究開発施設共用等促進費補助金（先端研究施設共用促進事業、東京大学情報基盤センター代表）」の委託を受け、スーパーコンピュータの民間共用を推進し、イノベーションに繋がる成果の創出を支援した。平成21年度は、本センターを介して4件の企業利用が継続して採択された。

【レーザーエネルギー学研究センター】

121件の共同研究を実施、延べ650人の共同研究者（内402人は学外）が参加した。そのうち、激光XII号レーザーを用いた29件の共同利用研究を実施し、うち11件は外国人研究者を主要研究者とする国際共同研究であった。

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

「共同利用・共同研究拠点」の認定制度において、単独型拠点として6施設（※接合科学研究所、※蛋白質研究所、微生物病研究所、社会経済研究所、※核物理研究センター、※レーザーエネルギー学研究センター）、ネットワーク型拠点として2施設（産業科学研究所、※サイバーメディアセンター）の計8施設が認定された（※は、従前の全国共同利用型の附置研究所・研究センター）。

【蛋白質研究所】

従来の蛋白質研究所共同研究員宿泊施設を廃止して、全学利用の春日丘ハウスを新設し、共同研究員の新しい宿泊施設として、平成22年度からの利用を可能とした。

【核物理研究センター】

原子核物理コミュニティの支持を受けて申請したサブアトミック科学研究拠点が認められ、平成22年度からの開始に向けて規程等を整備した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

「共同利用・共同研究拠点」運営上の基本方針と、その他必要な事項について審議することを目的として、学外委員の数が委員総数の2分の1以上の「運営委員会」及び「共同研究専門委員会」を設置した。

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

【核物理研究センター】

若手研究者受入制度を運用し、研究者育成に努めた。平成21年度は6名のRAを採用し、2名の外国人若手研究者を受け入れ、それぞれ研究を支援した。

医学系研究科と連携協力して医学物理士養成のための授業「放射線基礎物理学」を開講し、臨床現場での応用力・実践力などを養うための講義・施設実習・計算演習を実施した。

【サイバーメディアセンター】

高校生のためのスーパーコンピュータを使ったプログラミングコンテストを東京工業大学と主催し、予選を通過した14校20チームを支援した。

④当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。**【蛋白質研究所】**

- ・新しい研究の情報の発信手段として、所内教員による研究紹介として「蛋白研コロキウム」を企画、平成21年度には計5回実施した。
- ・文部科学省のターゲットタンパク研究に参画し、情報プラットフォーム・チームとして、実験情報マネージメントシステムを構築・公開した。

【接合科学研究所】

ホームページを全面リニューアルした。デザインを大幅に変更することにより、見やすく、より多くの情報を国内外に発信できるように工夫した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

新たにレーザー研ニュース「レーザー研の広場」を3号発刊し、全国の関連研究者に全国共同利用に係る情報提供を行った。

○附属病院について**【医学部附属病院】****1. 特記事項****【平成16~20事業年度】**

- (1) 診療機能をより機能的、集中化するため、平成17年度に脳卒中センター、前立腺センターを、平成18年度に睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを、平成19年度にハートセンター、小児医療センター平成20年にオンコロジーセンターを設置し、センター化を推進した。
- (2) 循環器内科・心臓血管外科が一体となって総合的かつ最先端の医療を提供するため、平成19年4月、ハートセンターを設立するとともに、重症室（4室）が特定集中治療室（心血管集中治療室 CVCU）として認定され、治療・看護体制がさらに充実した。平成20年度にはさらにCVCUを2床増床し、循環器疾患に関する地域医療との連携を深めた。
- (3) 安全ながん医療確立とがん専門職の育成のためオンコロジーセンターを設置し、がんプロフェッショナル養成プランを始動した。
- (4) 未来医療センターにGMP準拠細胞調整施設(CPC)を設置し、新規治療法の開発プロジェクトを開始するとともに、産学連携部門を設けて企業との連携を推進した。また、生物統計学の専門家等を雇用し、橋渡し研究機能を充実した。さらに、内視鏡技術、ロボティックスなど医工連携を進めるため医工連携俱楽部を設置し、技術支援や技術訓練を行った。
- (5) 平成18年の診療報酬改定を受け、「7対1」の看護職員配置を達成するため、看護職員を確保し、平成19年7月に入院基本料「7対1」を取得した。

(6) 小児関連診療科の連携を深め、医療と実践教育レベルを向上させ、また病床運用と診療内容を効率化するため、平成20年2月に小児医療センターを設置した。

(7) 看護師の段階別教育を目指して、平成16年度に看護部キャリア開発センターを設置し、院内外の看護師の個人キャリア開発プログラムを開始した。

(8) 総合周産期母子医療センターでは大阪府指定の総合周産期センターとして重症例等の受け入れを促進し、地域医療への貢献を強化した。

(9) 移植医療を円滑に進めるため、移植医療部に院内コーディネーターを置いて移植医療体制を強化し、臓器ごとの移植適応検討患者及び待機患者のデータベースを作成し、また診療科を越えた検討会を毎月行った。

(10) 医療の質及び安全性向上のため、インフォームド・コンセントに関するガイドラインを作成・配布し院内講習会で周知した。また、医療事故防止に関する委員会とリスクマネジヤー会議を毎月開催し、医療事故防止対策を充実した。

(11) 平成17年1月に新規コンピュータを導入し、X線・MRI等のほぼ全ての画像をデジタル化し、フィルムレス運用体制を確立した。

(12) 平成19年4月に、最新のPET-CT装置2基の導入ならびに専用の検査棟を設置し、検査体制を充実した。その結果、検査件数が大幅に増加した。

(13) 地域の救急医療と社会に貢献するため、大阪府の委託を受けて高度救命救急センターが平成20年1月からドクターヘリの運航を開始した。

【平成21事業年度】

(1) がん医療全般の質と安全性が認められ、厚生労働省指定地域がん診療拠点病院として承認され、化学療法部の拡充を図った。

(2) 地域医療機関との連携強化と患者サービスの更なる充実のため、本院福祉ネットワーク部の人員（メディカルソーシャルネットワーカー：MSW）増強、執務室の整備、運用システムの見直しを図った。

(3) 新型インフルエンザの流行に際して、院内の診療体制の構築、通院患者へのワクチン接種、重症患者の診療補助等、当院におけるスムーズな新型インフルエンザ診療の実施など、適切に対応した。

(4) 「臨床研究に関する倫理指針」（平成20年7月31日付け厚生労働省告示第415号）の平成21年4月1日からの施行に伴い、被験者の健康被害を補償する体制を整備した。

(5) 心臓疾患患者の早期退院、早期社会復帰を目指し、ハートセンターに心臓リハビリテーション室を設置するとともに、抗がん剤治療患者の安全性及び便宜を図るため、外来化学療法室を5床増床（14床→19床）した。

(6) 平成22年1月からの病院情報システム導入に伴い、診療録等のペーパレス化及びX線等のフィルムレス化を推進した。

(7) 職業感染予防としての職員のワクチン接種（B型肝炎、麻疹、水痘、ムンプス、風疹、インフルエンザ）を行い、平成21年度はさらに新型インフルエンザワクチンの接種も1,998名を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のため必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・卒後臨床研修センターにおいて、各研修医の研修目標達成状況を正確、かつ迅速に把握するため、EPOC（オンライン卒後臨床研修評価システム）を導入した。
- ・院内外の看護師に教育の機会を提供するため、平成16年度に看護部キャリア開発センターを設立し、平成18年度は既存の現任教育プログラムに加え個人のキャリア開発の支援を行った。
- ・平成17年4月に医療技術部を設置し、医療技術職の人事管理及び業務管理の一元化、教育研修を通じた異職種間の相互理解、医療人としての意識向上を図った。
- ・臨床治験事務センターを臨床試験部に改組・拡充し、治験と臨床研究の実施・支援・審査体制を充実した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・阪大プログラムとして15関連病院とたすきがけ方式を導入し、連携研修を進めた。また、臨床研修開始前のオリエンテーション、イントロコースを開催した。
- ・2年目の臨床研修には選択コース方式を採用し、研修医の自主性を尊重したプログラムを実施した。
- ・未来医療センターが文部科学省橋渡し研究推進プログラムに採択され、日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備した。平成19年度には同センターにおいて心筋シート移植、脊髄損傷移植治療を開始した。

【平成21事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・「臨床研究に関する倫理指針」への対応については、1. 特記事項（平成21事業年度）(4)を参照。
- ・自主臨床研究の実施・支援を強化するため、臨床試験部のCRC、事務職員を各1名増員した。
- ・スキルズラボを拡充し、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・関連病院との連携を密にして、研修医の卒後臨床研修を進めた。2年目の研修には選択コース方式を採用し、研修医の自主性を尊重したプログラムを実施した。
- ・未来医療センターにおいて、1件のプロジェクトが厚生労働大臣の認可を得て開始した。

観点（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成16～20事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・7：1看護体制のため、計画的に募集活動を行い、人材を確保した。
- ・看護師の配置見直し、責任体制の明確化や、部分的2交替制勤務の導入による看護体制の充実を図った。
- ・センター化の推進については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(1)を参照。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・リスクマネジメント委員会（事故防止）、医療クオリティ審議委員会、医療事故対策委員会故、統括医療安全管理委員会を設置し、病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる定期的院内巡回を実施した。
- ・「医療安全管理マニュアル」の充実に加え、医療安全関係マニュアル、患者様閲覧用マニュアル等を作成改定・配布し、院内ホームページに掲載した。
- ・平成19年度に、日常の診療看護における倫理的諸問題を検討すべく、診療看護倫理委員会を新設した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・診療面のサービス向上のため診療機能のセンター化を推進した。また、セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置した。
- ・保健医療福祉ネットワーク部に心のケアチームを設置し、精神的サポート体制の強化と、人員（コメディカルスタッフ）の増強を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・一般市民のがん診療への理解を深めるため、阪大病院地域がん相談室を平成19年4月に開設し、事業年度中に計4回医学部附属病院「がん診療」市民公開フォーラムを開催し、それぞれ約200名の市民の参加を得た。

【平成21事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・中央診療施設の充実を図るため、放射線部から治療部門を分離独立させ、放射線治療部を設置した。
- ・人員増強のため、任期付常勤放射線技師3名を常勤化するとともに、リハビリ部門に常勤の臨床心理士1名、任期付常勤の理学療法士1名を増員配置した。
- ・臨床検査部検体検査担当技師（常勤）1名を超音波検査センター担当へと異動し、放射線部との協力を強め超音波検査センターの運用の充実を図った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・職業感染予防としての職員のワクチン接種については、1. 特記事項（平成21事業年度）(7)を参照。
- ・医療安全及び医薬品・医療機器安全に関する各種講習会等を開催した。
- ・医療安全・質向上のための大学病院間の相互チェックを実施して、医療安全の充実を図った。
- ・医薬品安全管理委員会の活動として医薬品安全使用のための手順書を改訂し、5回の医薬品安全講習会を開催し、医薬品安全に関する各種情報を薬品情報室から発信（「医薬品に関する通知」、「ドラッグインフォメーションニュース」及び緊急の場

合はメール配信)を行い、医療安全の質の向上に努めた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・患者相談の機能を充実させるため、医療ソーシャルワーカー(MSW)を増員した。
- ・心のケアチームの臨床心理士を1名増員し2名体制とし、役割を分担して介入回数を増やし、質の向上を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・地域がん診療連携拠点病院に指定され、化学療法部の拡充を図った。
- ・豊能医療圏の市民を対象としたがん相談について、専従MSWを配置し、市民を対象とした電話によるがん相談へ対応可能とした。平成21年度は電話・FAX・面談合わせて367件に対応した。

観点(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

【平成16~20事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・副病院長3名(平成20年度から4名)の担当業務を明確にし、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置して戦略的中枢機能の強化を図り、病院長補佐を置いて意思決定の迅速化を図った。
- ・医学部及び歯学部の附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、附属病院連携機構会議を開催し、中期目標・中期計画、財務管理、医療安全管理、研究科・学部等との連携協力、人事交流、労務管理、損害保険契約等、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定し、部局長会議に提言を行った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・診療、運営及び地域貢献活動の目的を達成するための基本計画等に関し、医学部附属病院長に対して助言を行う「病院アドバイザリー委員会」を設置し、平成16~20年度までに6回開催した。
- ・外部コンサルティング業者を活用し、委託業者の見直しなどの提言を得た。
- ・研修医の教育、移植医療の体制、高度先進医療である未来医療センターの開発・研究について、充実を図った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するワーキンググループ(WG)・病院将来構想WGと並行して、病院経営に関する委員会を定期的に開催した。
- ・本院と経営コンサルタントとの間で常時意見交換を行い、経営改善策を検討し、HOMAS(病院管理会計システム)を活用して、診療内容の分析を行った。
- ・病院経営の適正化を図るため、附属病院経営改革WGを定期的に開催した。
- ・附属病院連携機構会議の見直しを行い、理事が主宰することとした。また、附属病院経営改革WGの位置づけを明確にした。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・医学部附属病院の自主・独立性の確保のため、平成19年度より病院教職員の人件費の配分が本部から病院に対して行われた。
- ・各診療科等がみずからSWOT分析を行って作成した診療方針のミッションシートを

基にして病院長ヒアリングを実施し、その結果を人的・物的資源の重点配分に利用し、医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。

- ・ハートセンターのCVCU(循環器疾患治療室)の増床や7対1看護体制により、収入の安定化を図った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・中之島センターにおいてヘルスケアクラブを設置し、地域連携による医療の質の向上に向けて取り組んだ。
- ・保健医療福祉ネットワーク部において近隣医療施設と本院の間での患者の診察予約や逆紹介を推進した。
- ・阪大病院フォーラムに地域医療機関の医師等を講師に招き、講演及びパネルディスカッションを行い、医療の質の向上を目指した地域連携の強化を図った。
- ・診療録の完全電子化を達成し、電子化された診療情報を地域医療機関に提供するなど、連携支援体制を強化した

【平成21事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・引き続き、副病院長のほかに病院長補佐を置き、病院長補佐体制を整備した。
- ・毎月1回病院長・副病院長会議を開催し、効果的な運営体制を構築した。
- ・病院長の直轄機関である運営企画会議を毎月定期的に開催し、病院の管理運営に関する当面の諸問題に対して、迅速かつ効率的に対応するための方策を協議し、トップマネジメントを実施した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・引き続き、外部委員による「病院アドバイザリー委員会」から、本院の診療、運営などに関する助言を得た。
- ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性に加えて、学生・研修医および後期研修医の教育の充実を図った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・附属病院経営改革WGの機能を附属病院連携機構会議に移譲し、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った。また、将来構想WGにおいて、検討されてきたセンター化構想に基づき、各センターの整備実現化を果たした。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・診療収入の安定化を図るため、手術部の診療体制を充実(手術列の11列から12列への増)させ効率的な運用に努めた。
- ・病棟での二交替制勤務の導入を拡大し、超過勤務支給額・準夜タクシー利用料金ともに大幅な削減を果たした。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・平成21年4月厚生労働省指定地域がん診療連携拠点病院として承認された。がん治療の質の向上と専門医の育成を目的に設立されたオンコロジーセンターが中心となり、地域のがん医療の充実を図った。
- ・近畿医療圏域内の中核病院を高速ネットワークで接続し、本院に「救急医療支援センター(高度救命救急センター内)」を設置し、休日・夜間においてもCT・MRI・

血管造影などの画像送信による的確な診断支援が可能となるシステムを構築し、脳卒中などの救急疾患の診断・治療に貢献した。

【歯学部附属病院】

1. 特記事項

【平成 16~20 事業年度】

- (1) 平成 19 年度に先端口腔総合診療棟に設置された一般歯科総合診療センターにおいて、歯学部学生に対する臨床実習と研修歯科医に対する卒後臨床研修とをシームレスに実施する組織を構築し、臨床教育の質の向上を図った。
- (2) 厚生労働省の支援の下に再生歯科医療の拠点となる CP(Cell Processing) センターを設置し、先端歯科医療のための中核組織とした。
- (3) 24 時間診療体制の下に、年間 2,000 名を超える時間外患者を受け入れた。同取組に対し、平成 20 年度には吹田市長より感謝状が贈呈された。
- (4) 平成 19 年度の新病棟の開設、平成 20 年度の旧病棟の改修により診療容積が拡大され、外来患者の大幅な増加により病院の経営状態が安定化した。
- (5) 平成 19 年度から副病院長 2 名、病院長補佐 2 名を指名して多角的な病院運営に努めた。

【平成 21 事業年度】

- (1) 平成 20 年度に設営された CP センターでの成果を臨床応用し、かつ先端的歯科治療を提供する診療室として新たに近未来歯科医療センターを開設することを決定した（同センターは平成 22 年 4 月より運用を開始）。平成 22 年度からは、同センターにおいて近隣歯科医師からの先進歯科治療依頼を受け付けるとともに、本院インプラント治療の中央管理を行うこととした。
- (2) 時間外救急外来において、すべての臨床系教員が救急歯科医療に参画できる体制を整備し、外科系教員の負担軽減を図った。
- (3) 副病院長を 3 名体制とし、それぞれの担当責任を明確にして、病院長の意思が迅速に伝わる体制を構築するとともに、病院運営の多角化を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成 16~20 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・臨床研究活性化委員会を設置し、臨床研究の推進・支援・成果公表の中心的役割を担った。
- ・一般歯科総合診療センターにおいて、卒前臨床実習と卒後臨床研修とをシームレスに実施する組織を構築し、臨床教育の質の向上を図った。
- ・一般歯科総合診療センタースキルアップラボを整備し、研修歯科医のための自学自習環境を整えた。

○教育や研究の質向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる臨床実習について、患者配当実施診療科を中心に行つた。
- ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキルシミュレーショントレーニングシステムをスキルアップラボに導入した。

【平成 21 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・研修歯科医の評価支援のため、歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）運営委員会において、DEBUT の維持・改良に関する全国の中心的役割を引き続き担つた。

○教育や研究の質向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・研修歯科医の希望に応じて、救急外来の歯科診療を研修させる制度を構築した。
- ・世界初となる歯周組織再生誘導薬の開発を目指して行った FGF-2 の第 III 相臨床試験を、全国 25 施設を統括して実施した。

観点（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成 16~20 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・平成 18 年度に 7 対 1 看護の体制を確立した。
- ・24 時間体制を開始し、救急の時間外患者に対応した。

○医療事故防止や危機管理体制の整備状況

- ・医療安全管理部を設置した。
- ・病院長の院内巡回・ICT 巡視を定期的に行った。
- ・医療安全および感染制御の講演会と ACLS・BLS 講習会を定期的に開催し、医療事故防止と危機管理体制に安全管理に努めた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・ニュースレターを作成して、月 1 回最新の歯科医療情報を発信した。
- ・玄関フロアでの患者案内にボランティアを活用したほか、医療相談室を設置して看護師長が患者の各種相談に対応した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・社会的要請かつ専門性の高い、顎変形症や口唇口蓋裂に対するチーム医療、および非外科的治療が望まれる口腔がんに対するチーム医療の活性化を図つた。

【平成 21 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・薬剤部長、検査部副部長、放射線科技師長を新たに選任、非常勤薬剤師 2 名、歯科衛生士と歯科技工士をそれぞれ 3 名雇用し、医療提供体制を整備した。

- ・CT の新機種更新が行われ、インプラント診断のための装置を整備した結果、インプラント治療のための画像診断依頼を広く受け入れる体制が整備できた。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・定期的な病院長による院内巡視および ICT 巡視を継続して行った。
- ・医療安全および感染制御の講演会（それぞれ年2回）と ACLS・BLS 講習会を開催し、医療事故防止と危機管理並びに安全管理に努めた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・入院乳幼児の付き添い者に対する食事提供システムを設けた。
- ・1階待合室の子どもプレイゾーンを一新し安全性、快適性の向上を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・口腔がんの非外科的治療の推進に向けて、最新の放射線診断と治療を行うため、CT とリニアックを更新した。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・病院運営委員会、執行部会、科長懇談会、診療科施設等連絡協議会等を定期的に開催し、病院運営について継続的に取組んだ。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・アドバイザリーボードの評価を踏まえ、24 時間救急歯科医療体制のさらなる充実を図るとともに、研修歯科医に対する教育的観点からもこの救急医療体制の再構築の検討を開始した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・医学部附属病院とともに附属病院経営改革 WG を構成し、経営分析とその改善を行った。
- ・経営コンサルティングを委託し、その支援のもと、病院経営改革を行った。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・外来収入の増加を図るために、自費料金体系を改定した。
- ・コスト削減を図るために、歯科材料の一括購入、棚卸しの実施と在庫品の整理・削減を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ニュースレターを新たに月1回、10,000部を発行し、歯科医療の知識について地域住民を含め、学外に発信した。
- ・時間外救急歯科医療体制を充実した。

【平成 21 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・副病院長による管理補佐体制については、1. 特記事項（平成 21 事業年度）（3）を参照。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・アドバイザリーボードの意見をもとに、時間外救急外来において、すべての臨床系教員が救急歯科医療に参画できる体制を整備した。その結果、外科系教員の負担軽減を図るとともに、時間外、休日等の歯科救急診療を充実させた。また、同診療を研修歯科医の研修項目として実施した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・理事（副学長）が中心となって医学部附属病院とともに附属病院あり方検討専門委員会を開催し、経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・引き続き、歯科材料の一括購入、棚卸しと在庫品の整理・削減を行い、コスト削減に努めた。
- ・安定的な技術料収益を確保するため、歯科医師技術料、歯科医師技工技術料及び材料費の算定に関して、技工材料の高騰に対応した見直しを行い、近隣病院等の料金を勘案した料金への改定を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・近未来歯科医療センターについては、1. 特記事項（平成 21 事業年度）（1）を参照。

●国立大学法人評価委員会からの期待される事項（平成 20 年度評価結果）

○今後、引き続き移植医療・先端医療・トランスレーショナルリサーチなどの更なる先進的な取組が期待される。

【医学部附属病院】

（拡充取組状況）

- ・平成 21 年度は 3 例の脳死心臓移植 z、1 例の脳死片肺移植、心停止腎移植 1 例、生体腎移植 17 例、生体肝臓移植 17 例を実施した。
- ・ペプチドワクチンや抗サイトカイン療法など分子標的治療および遺伝子治療用ベクターの開発の臨床研究の支援を継続するとともに、新たに増殖因子阻害剤による分子標的医療の支援を開始した。また、内視鏡手術トレーニングセンター、医工連携俱楽部、未来医療交流会、産学連携ラボの設置や、8 社との共同研究など医工・産学官連携活動を推進した。

○今後、再生歯科医療等の臨床的研究の向上に努めるとともに、医学部附属病院とも緊密な連携を図りながら、病院経営基盤の健全な確保に向けた更なる取組が期待される。

【歯学部附属病院】

（拡充取組状況）

- ・再生歯科医療に関する橋渡し研究実践の場として、近未来歯科医療センターの設立を決定した（平成 22 年 4 月開設）。
- ・理事（副学長）が中心となって医学部附属病院とともに附属病院あり方検討専門委員会を開催し、医学部附属病院と緊密な連携を図りながら、経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	備考
1 短期借入金の限度額 133億円	1 短期借入金の限度額 124億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	備考
全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費 1,944百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借り入れするために、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金 4,718百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるために取り崩した。	

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業(PFI)	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	・(吹田1)研究棟改修Ⅱ期(産研) ・(吹田)本館改修(微研) ・(医病)基幹・環境整備(空調設備更新等) ・(豊中)耐震対策事業 ・(吹田)耐震対策事業 ・(箕面)耐震対策事業Ⅱ ・(豊中)耐震対策事業Ⅱ ・(吹田2)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・質量分析システム ・バイオン捕獲システム ・総合手術支援歯システム ・周産期集中治療システム ・脳磁計測システム ・検体検査システム ・放射線治療システム ・X線CT撮影装置 ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI)	総額 7,040	施設整備費補助金 (4,969) 長期借入金 (1,944) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (127)	・(吹田1)研究棟改修Ⅱ期(産研) ・(吹田)本館改修(微研) ・(豊中)耐震対策事業 ・(吹田)耐震対策事業 ・(箕面)耐震対策事業Ⅱ ・(豊中)耐震対策事業Ⅱ ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等更新) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業 ・(吹田)耐震・エコ再生 ・(吹田)先端研究施設 ・(吹田)先端研究施設(WPI) ・小規模改修	総額 7,273	施設整備費補助金 (6,781) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (370) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (122)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

2,281百万円

当初より3事業が追加で交付決定されたため。

- ・(吹田)耐震・エコ再生
- ・(吹田)先端研究施設
- ・(吹田)先端研究施設(WPI)

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

▲5百万円

予算額より5百万減で交付決定されたため。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等との人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円（退職手当を除く）</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 <p>(事務職員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・年俸制を継続する。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 4,380人 また、任期付職員数の見込みを387人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 56,165百万円（退職手当を除く）</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化」 191)、194)～196)、199)～202)、204)参照</p>

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)				
文学部 人文学科	660	779	118	経済学研究科 経済学専攻	48	37	77
人間科学部 人間科学科	540	634	117	政策専攻	52	58	111
外国語学部 外国語学科(※1)	2,930	3,778	128	経営学系専攻	66	71	107
法学部 法学科	700	781	111	理学研究科 数学専攻	64	72	112
	160	170	106	物理学専攻	136	137	100
経済学部 経済・経営学科	900	1,035	115	化学専攻	120	137	114
理学部 数学科	188	210	111	生物科学専攻	108	116	107
	304	338	111	高分子科学専攻	48	48	100
物理学科	308	331	107	宇宙地球科学専攻	56	54	96
化学科	160	170	106	医学系研究科 医科学専攻	40	61	152
生物学科	585	610	104	保健学専攻	92	155	168
医学部 医学科	680	715	105	薬学研究科 分子薬科学専攻	46	59	128
保健学科	380	384	101	応用医療薬科学専攻	60	119	198
歯学部 歯学科	100	102	102	生命情報環境科学専攻	34	25	73
薬学部 薬学科	220	239	108	工学研究科 生命先端工学専攻	130	182	140
	868	955	110	応用化学専攻	104	159	152
工学部 応用自然学科	992	1,123	113	精密科学・応用物理学専攻	78	116	148
応用理工学科	648	706	108	知能・機能創成工学専攻	60	84	140
電子情報工学科	300	337	112	機械工学専攻	110	187	170
環境・エネルギー工学科	472	532	112	マテリアル生産科学専攻	136	211	155
基礎工学部 地球総合工学科	396	456	115	電気電子情報工学専攻	182	312	171
電子物理科学科	336	390	116	環境・エネルギー工学専攻	84	159	189
化学応用科学科	676	736	108	地球総合工学専攻	134	199	148
システム科学科	302	366	121	ビジネスエンジニアリング専攻	66	72	109
情報科学科	13,805	15,877	115	基礎工学研究科 物質創成専攻	174	234	134
学士課程 計				機能創成専攻	90	135	150
文学研究科 文化形態論専攻	博士前期課程	76	88	システム創成専攻	146	211	144
文化表現論専攻	博士前期課程	74	100	言語文化研究科 言語文化専攻	64	66	103
文化動態論専攻	修士課程	38	39	言語社会専攻	70	102	145
人間科学研究科 人間科学専攻	博士前期課程	140	164	国際公共政策研究科			
グローバル人間学専攻	博士前期課程	38	36				
法学研究科 法学・政治学専攻	博士前期課程	70	75				

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
国際公共政策専攻	博士前期課程	38	58	152
比較公共政策専攻	博士前期課程	32	40	125
情報科学研究科				
情報基礎数学専攻	博士前期課程	30	21	70
情報数理学専攻	博士前期課程	28	29	103
コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	34	55	161
情報システム工学専攻	博士前期課程	36	47	130
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	40	53	132
マルチメディア工学専攻	博士前期課程	40	52	130
バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	37	108
修⼠課程 計		3,346	4,472	133
文学研究科				
文化形態論専攻	博士後期課程	60	87	145
文化表現論専攻	博士後期課程	63	160	253
人間科学研究科				
人間科学専攻	博士後期課程	106	166	156
グローバル人間学専攻	博士後期課程	16	17	106
法学研究科				
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	46	127
経済学研究科				
経済学専攻	博士後期課程	36	46	127
政策専攻	博士後期課程	24	8	33
経営学系専攻	博士後期課程	15	27	180
理学研究科				
数学専攻	博士後期課程	48	27	56
物理学専攻	博士後期課程	99	56	56
化学専攻	博士後期課程	90	69	76
生物科学専攻	博士後期課程	69	68	98
高分子科学専攻	博士後期課程	33	24	72
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	23	58
医学系研究科				
生体生理医学専攻	博士課程	92	18	19
病態制御医学専攻	博士課程	112	26	23
予防環境医学専攻	博士課程	200	105	52
内科系臨床医学専攻	博士課程	144	248	172
外科系臨床医学専攻	博士課程	140	207	147
保健学専攻	博士後期課程	69	95	137
歯学研究科				
統合機能口腔科学専攻	博士課程	124	109	87

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
分子病態口腔科学専攻	博士課程	96	56	58
薬学研究科				
分子薬科学専攻	博士後期課程	30	22	73
応用医療薬科学専攻	博士後期課程	42	53	126
生命情報環境科学専攻	博士後期課程	24	11	45
工学研究科				
生命先端工学専攻	博士後期課程	54	60	111
応用化学専攻	博士後期課程	66	45	68
精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	34	70
知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	35	194
機械工学専攻	博士後期課程	63	48	76
マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	88	104
電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	81	87
環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	42	93
地球総合工学専攻	博士後期課程	69	39	56
ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	5	41
基礎工学研究科				
物質創成専攻	博士後期課程	93	66	70
機能創成専攻	博士後期課程	45	23	51
システム創成専攻	博士後期課程	72	50	69
言語文化研究科				
言語文化専攻	博士後期課程	30	30	100
言語社会専攻	博士後期課程	26	35	134
言語文化学専攻(※2)	博士後期課程	32	92	287
国際公共政策研究科				
国際公共政策専攻	博士後期課程	33	46	139
比較公共政策専攻	博士後期課程	30	29	96
情報科学研究科				
情報基礎数学専攻	博士後期課程	21	9	42
情報数理学専攻	博士後期課程	15	13	86
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	15	12	80
情報システム工学専攻	博士後期課程	18	25	138
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	16	76
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	24	114
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	9	50
生命機能研究科				
生命機能専攻	博士課程	275	262	95
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科				
小児発達学専攻	博士後期課程	10	13	130

博士課程 計	3,134	3,005	95
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率
高等司法研究科 法務専攻	博士課程	300	297
専門職学位課程 計		300	297

(※1) (旧) 大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

(※2) (旧) 大阪外国語大学言語社会研究科博士後期課程(旧課程)分を含む

○計画の実施状況等（定員未充足：定員充足が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理 由
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	77	本学経済学部に対する産業界からの求人が極めて多い一方、本研究科大学院に関する広報宣伝が、本学ならびに他大学の学生に対して不足していたため、収容学生数が収容定員を下回った。その改善策として、学部生に対する広報宣伝の強化とともに、目下検討中である、従来の政策専攻を統合した新しい経済学専攻において、より魅力的なカリキュラムを構築するよう努める。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	73	本専攻は小規模のため入学者が少ないが、特別入試を実施し、定員の確保に努めている。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	70	本専攻は、例年、合格者数は定員を確保している。しかし、阪大出身の合格者はほとんど入学するが、他大学出身の合格者のうち、出身大学又は他大学び大学院への入学により辞退する学生がいることに伴い、入学者数は定員を下回っている。これは他大学の学部学生向けの説明会等を開催していなかったことが一因と思われる。この改善のため、本年度は平成22年度入試の説明会を、また平成23年度入試も視野に入れた3年生向けの専攻説明会を実施しており、今後もこれら広報活動を強化する。また、情報科学研究科の各専攻の再編や学生定員の見直しを検討している。
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	33	「経済学専攻は経済理論、政策専攻は応用経済学の専門家をそれぞれ分担して育成する」という両専攻を設置した当初の意図が、学生に十分伝えられなかつたため、収容学生数が収容定員を下回った。その改善策として、前期課程在籍者への進路指導に力を注ぐとともに、他大学からの進学者の増加を促すべく広報活動に努める。また、後期課程における幅広いニーズに応えるため、博士後期課程の経済学専攻と政策専攻を一つの専攻とし、柔軟な対応ができるカリキュラムとなるよう検討を進めている。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	56	後期課程修了後の就職状況悪化などによる、博士後期課程志望者減少のため、入学者数が定員を満たさなかつた。来年度は大学院GPなどの成果が上がり、志望者が増えたため、入学者数、充足率が増加する。 定員未充足の改善策として、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトや、大学院GP（平成22年度まで）の事業活動によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理 由
	物理学専攻	博士後期課程	56	博士学位取得後の就職先としてのアカデミックポストが減少しているので、修士修了段階で民間企業などに就職し、後期課程に進学しない学生が増えているため。定員未充足の改善策として、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトや、大学院GP（平成22年度まで）およびグローバルCOEの活動事業によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。今年度からグローバル30による国際物理特別コースを発足させ、留学生を迎える予定である。
	化学専攻	博士後期課程	76	・博士後期課程修了後のキャリアパスに不安をもつ学生が増えていること。 ・経済的に進学が困難な学生が増えていること。 ・化学専攻としては、ここ最近、退職教授が多いこと。 ・定員未充足の改善策として、博士課程進学希望者（成績優秀者）には、修士修了期間の短縮（1.5年）及び10月からの後期課程入学を可能とする制度を取り入れるとともに、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトやグローバルCOEの活動事業によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。さらに、博士学位取得の年限を短縮しやすいように、博士前期・後期一貫コース（既存コースと並列）を設けることで、前期課程、後期課程の定員配分を検討している。今年度からグローバル30による統合理学特別コースを発足させ、留学生を迎える予定である。
	高分子科学専攻	博士後期課程	72	協力講座を含む10研究室で2名の教授が退職したこと、並びに好景気による学生の就職率が高かったため。 定員未充足の改善策として、博士課程進学希望者（成績優秀者）には、修士修了期間の短縮（1.5年）及び10月からの後期課程入学を可能とする制度を取り入れるとともに、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトやグローバルCOEの活動事業によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。今年度からグローバル30による統合理学特別コースを発足させ、留学生を迎える予定である。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	58	平成19年度以降で基幹講座の1/3の研究室が定年に伴う入れ替えとなっており、まだ後期課程まで学生が達していない。 定員未充足の改善策として、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトとして、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	19	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、5講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。 定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施する。
	病態制御医学専攻	博士課程	23	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、4講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。 定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施する。
	予防環境医学専攻	博士課程	52	基礎系講座を希望する学生が減少しており、収容定員に対して収容数に不足が生じている。ただ、本専攻は微生物病研究所、連携大学院など多岐にわたる協力講座を含んだ構成となっており、広い分野に対応した受け皿があるため、定員割れは徐々に解消される見込みである。 定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施する。
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻	博士課程	87	平成18年度から歯学部卒業生に臨床研修医制度が施行されたこと、及び長引く不況により、学生が進学よりも就職に重点を移したため、進学希望者が減少した。その改善策として、大学院カリキュラムの大幅な改編、大学院・臨床・研究指導の強化などによって、「魅力ある大学院教育」への改革に努め、来年度以降も大学院教育の改善を通して充足率の安定化を目指す。
	分子病態口腔科学専攻	博士課程	58	平成18年度から歯学部卒業生に臨床研修医制度が施行されたこと、及び長引く不況により、学生が進学よりも就職に重点を移したため、進学希望者が減少した。その改善策として、大学院カリキュラムの大幅な改編、大学院・臨床・研究指導の強化などによって、「魅力ある大学院教育」への改革に努め、来年度以降も大学院教育の改善を通して充足率の安定化を目指す。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	73	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため、後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	45	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため、後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	68	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生及び社会人に後期課程入学を推奨するとともに、10月入学、第2次募集を実施して、定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	70	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており、社会人も含めた後期課程進学の推奨を心がけ、定員の充足に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	76	産業界からの本専攻博士前期課程修了学生に対する求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出る。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。定員の充足に向け、学生への広報を行うとともに、10月入学、社会人入学、ならびに2次募集等を実施している。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	87	産業界からの本専攻博士前期課程修了学生に対する求人が高いために、多くの学生が博士課程に進まず、前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学、第2次募集を実施しており定員の充足に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	56	入学者比率として一般学生よりも、社会人と外国人留学生が多いという特徴を持っている。このことから、近年の厳しい経済情勢により、社会人と外国人留学生の入学者がいずれも減少していることが、大きな理由となっている。なお、10月入学、第2次募集を実施しており、定員の充足に努めている。
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	41	産業界からの本専攻前期課程修了者に対するニーズが高く、また、昨今の経済不況もあり、進学希望者が減少している。なお、学生に後期課程入学を推奨するとともに、10月入学、第2次募集を実施して、定員の充足に努めている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	70	本専攻の研究分野への産業界からの求人が多いことや、近年の経済情勢により、博士後期課程進学よりも就職を優先する博士前期課程学生が増えたため。なお、博士後期課程進学者数を高めるために博士前期課程の収容数を増加させたほか、今後も学生に進学を推奨するなど努力する。
	機能創成専攻	博士後期課程	51	本専攻の主要分野は機械系であるが、全国的に見ても機械系の研究科では博士後期課程への進学率は低い。特に本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。そのため充足率を満たしていないが、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学を推奨するとともに、博士前期課程の定員増を行い、博士後期課程進学数増への努力を行った。
	システム創成専攻	博士後期課程	69	本専攻の研究分野に対する産業界からの需要は高く、また好条件での求人であるため、博士後期課程に進学せず、博士前期課程終了後に就職を希望する学生が多い。そのため、充足率を満たしていないが、博士前期課程学生や社会人に対する博士後期課程進学を推奨するとともに、10月入学の機会も活用して定員の充足に向け努めている。また、博士前期課程の定員増を行い、博士後期課程進学数増への努力を行った。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
情報科学研究所	情報基礎数学専攻	博士後期課程	42	本専攻では、研究職への就職が全国的に非常に困難であることから、博士後期課程の定員の不足が続いている。その改善策として、前期課程修了後、高等学校などの教職に就く学生を対象に、博士後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励している。
	情報数理学専攻	博士後期課程	86	教員の退職に伴い、一時的に学生が減少したため。 専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行う予定である。
	コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	80	本専攻では、近年の就職先の不安等から定員充足率が悪化している。この対策として、専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画、社会人に対する博士後期課程進学の推奨を通じて、進学希望者の増加に努めている。
	情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	76	過去3年間の入学者数は90%を超えており、早期修了者などの影響で定員充足率が90%未満になっている。今後も継続的に定員充足を目指して努力していく。 専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行う予定である。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	50	本専攻では、ここしばらく教授の入れ替わりが多く、入学時の研究継続性の不安から博士後期課程志望者が少ない状況にあるが、新教授による研究指導の定着により徐々に解消に向かうものと考えられる。 専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行う予定である。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,I)の合 計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)X100	
				左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)		左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)			
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	770	5	0	0	0	18	67	53	699	106
人間科学科	540	627	11	3	0	0	23	37	29	572	106
外国語学部(※1)	3245	4157	52	2	0	0	431	708	654	3070	95
法学部	780	857	23	8	3	0	4	31	23	819	105
経済学部	900	1044	36	14	2	0	28	76	61	939	104
理学部	930	1031	4	2	1	0	14	64	45	969	104
医学部	1260	1333	8	2	0	0	13	30	20	1298	103
歯学部	380	392	0	0	0	0	9	17	15	368	97
薬学部	320	354	6	2	1	0	2	8	6	343	107
工学部	3280	3692	68	39	17	0	35	175	125	3476	106
基礎工学部	1695	1947	26	14	6	0	33	130	94	1800	106
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	299	504	76	22	0	0	104	165	109	269	90
人間科学研究科	286	371	29	16	0	0	51	58	49	255	89
法学研究科	106	103	19	4	0	0	5	27	22	72	68
経済学研究科	231	266	59	16	0	0	29	71	53	168	73
理学研究科	902	847	39	17	0	0	17	71	53	760	84
医学系研究科	889	934	59	21	0	0	41	83	76	796	90
歯学研究科	220	189	5	2	0	0	11	7	4	172	78
薬学研究科	236	287	9	5	0	0	1	5	5	276	117

工学研究科	1636	2153	229	98	4	11	33	90	81	1926	118
基礎工学研究科	598	749	60	19	0	0	14	27	21	695	116
言語文化研究科(※2)	277	410	126	45	0	1	62	101	77	225	81
国際公共政策研究科	133	161	36	21	1	0	29	35	25	85	64
情報科学研究科	359	454	29	12	0	0	9	15	12	421	117
生命機能研究科	275	284	9	4	0	0	9	23	23	248	90
高等司法研究科	300	325	0	0	0	0	7	16	16	302	101
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科	平成21年4月1日新設、同年学生募集開始										

※1:(旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

※2:(旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程分)を含む

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,I)の合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	660	779	8	1	0	0	34	74	56	688	104		
人間科学科	540	634	10	4	0	0	27	42	35	568	105		
外国語学部(※1)	2930	3778	52	3	0	0	470	686	635	2670	91		
法学部	860	951	19	6	3	0	7	49	39	896	104		
経済学部	900	1035	36	15	3	0	26	61	39	952	106		
理学部	960	1053	5	2	1	0	16	61	45	989	103		
医学部	1265	1325	6	1	0	0	13	28	21	1290	102		
歯学部	380	384	1	0	0	0	8	15	13	363	96		
薬学部	320	349	5	2	1	0	4	8	5	337	105		
工学部	3280	3701	76	39	23	0	45	186	138	3456	105		
基礎工学部	1710	1948	27	16	8	0	20	138	98	1806	106		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	311	474	70	26	0	0	88	149	104	256	82		
人間科学研究科	300	383	32	17	0	0	55	92	75	236	79		
法学研究科	106	121	21	2	0	0	6	23	14	99	93		
経済学研究科	241	255	60	24	0	0	18	45	29	184	76		
理学研究科	910	831	40	19	0	0	12	63	46	754	83		
医学系研究科	889	936	66	24	2	0	35	86	77	798	90		
歯学研究科	220	168	5	3	0	0	9	7	4	152	69		

薬学研究科	236	289	12	4	0	0	2	2	1	282	119
工学研究科	1636	2168	253	125	4	13	35	82	69	1922	117
基礎工学研究科	620	719	57	22	4	0	8	23	19	666	107
言語文化研究科(※2)	222	365	116	48	0	2	60	93	73	183	82
国際公共政策研究科	133	173	45	23	0	0	33	46	32	85	64
情報科学研究科	371	402	25	10	1	0	7	15	12	372	100
生命機能研究科	275	262	11	5	0	0	4	19	15	238	87
高等司法研究科	300	297	1	0	0	0	11	30	28	258	86
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科	10	13	0	0	0	0	0	0	0	13	130

※1:(旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

※2:(旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)分を含む

○計画の実施状況等（定員超過：定員超過率が130%以上の学部・研究科等）

学部・研究科等名	定員 超過率	理 由
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科	130	収容定員の規模が小さく、また研究科設置1年目であり、入学辞退者の有無について予測ができなかつたため。